

令和6年度
会津若松市商工行政の概要

会津若松市

はじめに

本市の経済状況は、新型コロナウイルスが感染症法上の5類へ移行し人流が活発化するなど、一部持ち直しの声も聞かれる一方で、原材料等の高騰により業種によっては利益幅の減少などが不安視されているところです。

内閣府の月例経済報告（令和6年4月）においては「景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。」、福島県の経済動向（令和6年4月30日付け）においては、「県内の景気は、足踏み状態となっている。」と報告されており、今後も注視が必要な状況が続くものと見込まれます。

こうした状況において、市では、金融支援の拡充や、地域内消費の回復による経済循環に資する事業を継続してまいりました。

本年度も、これまでに実施してきた中小企業の振興施策や、商店街等への支援施策、地場産業の販路拡大及び後継者育成に向けた支援策はもとより、市内事業者の資金繰り支援、さらには人口減少対策に資する事業を実施してまいります。

本誌は、市の商工業の現状と各種施策を紹介するものでありますが、関係各位をはじめ市民の皆様におかれましては、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本誌の作成にあたり、御協力いただきました皆様に心より御礼申し上げます。

令和6年6月

会津若松市観光商工部

目 次

□ 第1章 会津若松市の概要	1
1 会津若松市の概要	1
(1) 本市の位置と気象	1
(2) 行政区域図	2
2 会津若松市の人口	3
(1) 人口構造の推移	3
(2) 労働力人口の推移	6
□ 第2章 令和6年度商工行政の執行体制	7
□ 第3章 会津若松市の商業	8
1 商業の概況	8
(1) 商業の現状	8
(2) 商店街の概要	8
(3) 今後の方針	8
(4) 商業の推移	9
2 会津若松市の商圈	14
(1) 商圈の概要	14
(2) 本市の吸引人口	14
(3) 他市の吸引人口との比較	14
3 大規模小売店舗	15
(1) 大規模小売店舗の状況	15
(2) 中規模小売店舗の状況	17
□ 第4章 会津若松市の工業	18
1 製造業の事業所数・従業員数・年間出荷額等の推移	18
2 会津若松工業団地	19
3 一ノ堰工業団地	21
4 会津若松高久工業団地	23
5 北会津工業団地(真宮工業団地)	24
6 会津若松河東工業団地	27
7 会津若松徳久工業団地	28
8 会津若松市の工場立地動向	29
□ 第5章 会津若松市の雇用状況	30
1 会津若松市内の従業者規模別事業所・従業者数	30
2 就職フェア in あいつ開催結果	31
3 一般職業紹介状況	32
(1) 総括	32
(2) 有効求人倍率の推移	33
(3) 障がい者雇用状況	34
(4) 障がい者の職業紹介状況	34
(5) 障がい者求職登録状況	34
4 新規学卒者の職業紹介状況	35
□ 第6章 企業誘致促進事業	36
1 事業概要	36
2 優遇制度	38
(1) 企業立地奨励金	38
(2) 地域未来投資促進法に基づく優遇制度	41
(3) 中心企業等経営強化法に基づく優遇制度	42
3 企業立地促進成功報奨制度	43
□ 第7章 会津産業ネットワークフォーラム(ANF)	44
□ 第8章 次世代産業支援事業	46
□ 第9章 ICT産業集積促進事業	47

□ 第10章	(仮称)新工業団地整備事業	-----	48
□ 第11章	中心市街地活性化推進事業	-----	50
1	第3期会津若松市中心市街地活性化基本計画の概要	-----	50
2	会津若松市中心市街地活性化協議会	-----	54
3	市民協働による取組	-----	55
□ 第12章	I T産業振興事業	-----	56
1	会津産I T技術認定	-----	56
2	I Tベンチャー販路拡大支援事業	-----	60
3	I T特許相談窓口	-----	60
□ 第13章	会津ブランド推進事業	-----	61
□ 第14章	会津清酒消費拡大推進事業	-----	64
□ 第15章	会津ブランドものづくりフェア	-----	67
□ 第16章	支援制度	-----	69
1	中小企業及び小規模企業振興条例に基づく補助制度	-----	69
(1)	安全安心施設設置等事業補助金	-----	69
(2)	事業協同組合共同施設設置事業補助金	-----	69
(3)	イベント事業補助金	-----	70
(4)	人材育成事業補助金	-----	71
(5)	まちなか出店応援補助金	-----	72
(6)	チャレンジ企業応援補助金	-----	73
(7)	中小企業振興条例に基づく補助実績	-----	74
2	会津漆器産業に対する支援制度	-----	75
3	会津若松市循環型地域経済活性化奨励金支給制度	-----	77
4	新規創業者支援について	-----	79
□ 第17章	融資制度	-----	80
1	市融資制度	-----	80
2	融資に係る市補助制度	-----	81
3	市融資制度の利用状況	-----	82
□ 第18章	会津若松物流ネットワークシティ	-----	83
□ 第19章	会津若松市少年少女発明クラブ	-----	85
□ 第20章	会津若松市発明工夫展	-----	86
□ 第21章	会津若松市技能功労者表彰制度	-----	88
□ 第22章	はかりの定期検査と量目検査	-----	89
1	はかりの定期検査(計量法第19条第1項)	-----	89
2	商品量目検査(試買方式)	-----	90
3	立入検査	-----	90
□ 第23章	会津若松市勤労青少年ホーム	-----	91
□ 第24章	(一財)会津若松市勤労者福祉サービスセンター	-----	92
□ 第25章	会津町方伝承館	-----	94
□ 第26章	会津若松経営品質協議会	-----	95
□ 第27章	株式会社まちづくり会津	-----	99

《参考資料》

1 観光客入込み調査結果 -----	100
令和5年会津若松市観光客入込みの概況について -----	101
観光施設入込み状況 -----	102
令和5年東山温泉地域(月別・方部別) -----	104
令和5年芦ノ牧温泉地域(月別・方部別) -----	105
東山温泉地域(暦年・方部別) -----	106
芦ノ牧温泉地域(暦年・方部別) -----	107
東山・芦ノ牧温泉 外国人宿泊者数(国別・暦年) -----	108
「V」案内所 外国人利用者数(国別・暦年) -----	109
令和5年度 教育旅行来訪学校 県別・年度別調査集計資料 -----	110

第1章 会津若松市の概要

1 会津若松市の概要

(1) 本市の位置と気象

本市は福島県西部の会津盆地の東南に位置し、東京から約 300km、県都福島市から約 100km の距離にあります。福島県は奥羽・阿武隈山系によって、会津・中通り・浜通りの三地方に分けられ、風土・文化・歴史にかなりの差異が認められますが、このうちの会津地方において、会津若松市は特徴ある都市として栄えてきました。

地理的には、北は飯豊山系・東は猪苗代湖・南は那須山系・西は越後山脈の山々に囲まれ外部との交流の妨げとなってきました。またこれらの山脈から流れ出た川が新潟県境に合流して阿賀野川となりますが、これらの流域が会津盆地といわれ、およそ香川県の面積に相当します。会津若松市はこの会津盆地の東端に位置しますが、こうした地理的閉鎖性が会津地方を特徴ある土地として育んだものと言えます。

歴史的には、文治5年(1189年)佐原義連が会津4郡を領し、至徳元年(1384年)芦名直盛が黒川城(鶴ヶ城)を築城しました。その後、天正18年(1590年)蒲生氏郷によって政治・産業・文化の発展が図られ、特に会津の伝統産業である漆器の発展の基礎を築きました。

- 明治22年(1889) 若松町制施行
- 明治32年(1899) 若松市制施行(福島県内で最初の市、人口30,488人)
- 昭和12年(1937) 町北村一部合併
- 昭和26年(1951) 町北村合併
- 昭和30年(1955) 高野村・東山村・門田村・神指村・一箕村・大戸村・湊村・本郷町大字小谷 合併
- 平成16年(2004) 北会津村合併
- 平成17年(2005) 河東町合併
- *平成23年(2011) 東北地方太平洋沖地震(3月11日) 会津若松市震度5強

位 置		面 積	東 西	南 北	海 抜
東 経	北 緯				
139° 55' 47"	37° 29' 41"	383.03 k m ²	約 20.5 km	約 28.9 km	218.32m

※ 位置・海拔：会津若松市役所本庁舎

※ 面積：下郷町・会津美里町との境界が一部未定のため、総務省統計局において推定した参考値

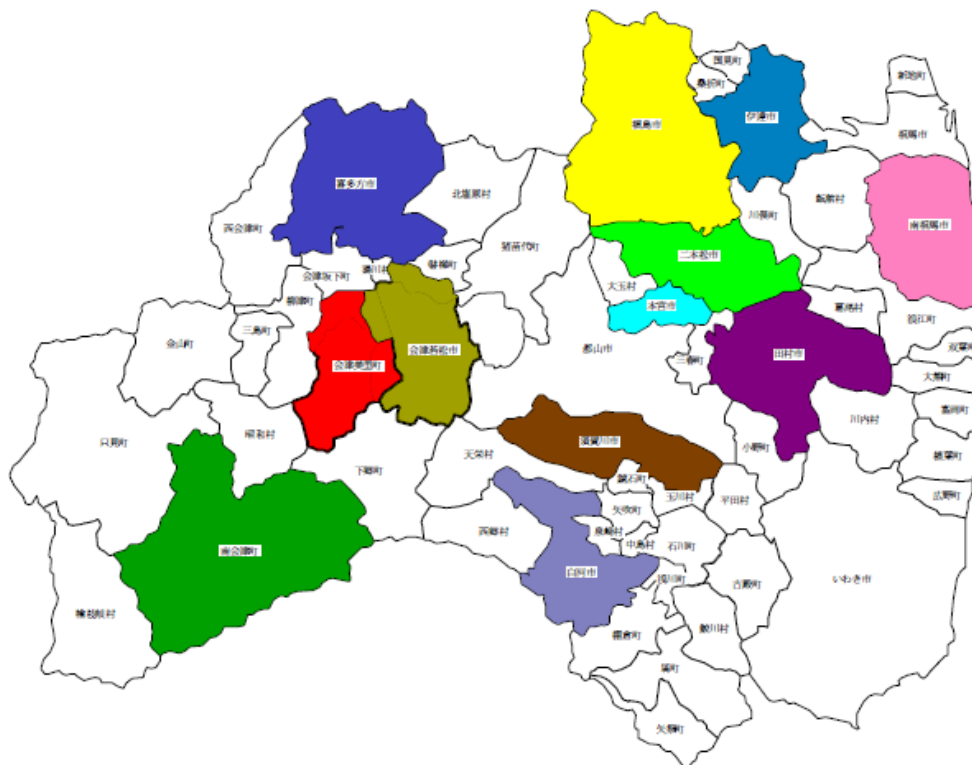
気 温			湿 度 (平均)	年間降水量 (合計)	合計降雪	雪日数	最深積雪
平 均	最 高	最 低					
13.7℃ (12.7℃)	38.3℃ (37.4℃)	-8.3℃ (-9.7℃)	77% (79%)	1054.5 mm (1121.5 mm)	203cm (368cm)	78日 (92日)	60 cm (57 cm)

※データ：若松特別地域気象観測所

※令和5年1月より12月までの1年間の実績。()内は令和4年1月より令和4年12月までの1年間実績。但し、合計降雪、雪日数、最深積雪は寒候年(前年8月1日から当年7月31日)による。

(2) 行政区域図

平成 16 年 4 月 1 日現在 90 市町村 (市 10 町 52 村 28)	平成 19 年 4 月 1 日現在 60 市町村 (市 13 町 32 村 15)	平成 20 年 7 月 1 日現在 59 市町村 (市 13 町 31 村 15)
---	---	---



福島県内の市町村合併の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

合併期日	新市町村名	合併前市町村
16. 11. 1	会津若松市	会津若松市、北会津村
17. 3. 1	田村市	滝根町、大越町、都路村、常葉町、船引町
17. 4. 1	須賀川市	須賀川市、長沼町、岩瀬村
17. 10. 1	会津美里町	会津高田町、会津本郷町、新鶴村
17. 11. 1	会津若松市	会津若松市、河東町
17. 11. 7	白河市	白河市、表郷村、大信村、東村
17. 12. 1	二本松市	二本松市、安達町、岩代町、東和町
18. 1. 1	南相馬市	原町市、鹿島町、小高町
18. 1. 1	伊達市	伊達町、梁川町、保原町、霊山町、月館町
18. 1. 4	喜多方市	喜多方市、熱塩加納村、塩川町、山都町、高郷村
18. 3. 20	南会津町	田島町、館岩村、伊南村、南郷村
19. 1. 1	本宮市	本宮町、白沢村
20. 7. 1	福島市	福島市、飯野町

2 会津若松市の人口

(1) 人口構造の推移

〈表-1〉人口・世帯数の推移

各年10月1日現在

年	世帯数	人口(人)			1世帯あたり 人口(人)
		総数	男	女	
昭和30年	18,943	97,885	47,003	50,882	5.2
昭和35年	21,273	99,546	47,376	52,170	4.7
昭和40年	24,623	102,239	48,385	53,854	4.2
昭和45年	27,744	104,065	48,843	55,222	3.8
昭和50年	31,402	108,650	50,882	57,768	3.5
昭和55年	35,931	114,528	54,019	60,509	3.2
昭和60年	38,078	118,140	55,827	62,313	3.1
平成2年	39,661	119,080	56,423	62,657	3.0
平成7年	41,995	119,640	57,101	62,539	2.8
平成12年	43,347	118,118	56,516	61,602	2.7
平成17年	45,391	122,248	58,067	64,181	2.7
平成22年	47,891	126,220	59,854	66,366	2.6
平成27年	49,431	124,062	59,200	64,862	2.5
平成28年*	49,559	122,882	58,761	64,121	2.5
平成29年*	49,714	121,925	58,362	63,563	2.5
平成30年*	49,939	120,841	57,819	63,022	2.4
令和元年*	50,236	119,820	57,348	62,472	2.4
令和2年	49,022	117,376	56,063	61,313	2.4
令和3年*	49,150	116,000	55,489	60,511	2.4
令和4年*	49,346	114,687	54,972	59,715	2.3
令和5年*	49,264	112,882	54,197	58,685	2.3

注：数値は各年当時の値。

資料：国勢調査（*は福島県現住人口調査。）

【備考】

- 明治32年：市政施行し「若松市」となる。
- 昭和12年：町北村一部を合併。
- 昭和26年：町北村を合併。
- 昭和30年：高野村、東山村、門田村、神指村、一箕村、大戸村、湊村、本郷町小谷を合併
会津若松市となる。
- 平成16年：北会津村を合併
- 平成17年：河東町を合併

〈表－２〉全会津市町村・県内他市別人口・世帯数（各年 10 月 1 日現在）

	平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
	人口(人)	世帯数	人口(人)	世帯数	人口(人)	世帯数
会津若松市	126,220	47,891	124,062	49,431	117,376	49,022
喜多方市	52,356	16,983	49,377	16,752	44,760	16,049
耶麻郡 計	30,117	9,790	28,029	9,595	25,200	9,152
北塩原村	3,185	1,052	2,831	1,008	2,556	1,003
西会津町	7,366	2,653	6,582	2,531	5,770	2,352
磐梯町	3,761	1,131	3,579	1,117	3,322	1,079
猪苗代町	15,805	4,954	15,037	4,939	13,552	4,718
河沼郡 計	24,733	7,545	23,045	7,504	21,230	7,409
会津坂下町	17,360	5,371	16,303	5,391	15,068	5,306
湯川村	3,364	915	3,206	906	3,081	976
柳津町	4,009	1,259	3,536	1,217	3,081	1,127
大沼郡 計	28,625	9,241	26,092	8,956	23,574	8,613
三島町	1,926	747	1,668	674	1,452	644
金山町	2,462	1,042	2,189	956	1,862	878
昭和村	1,500	646	1,322	616	1,246	626
会津美里町	22,737	6,806	20,913	6,710	19,014	6,465
南会津郡 計	29,893	10,682	27,149	10,267	24,263	9,709
下郷町	6,461	2,103	5,800	2,002	5,264	1,953
檜枝岐村	636	221	615	257	504	228
只見町	4,932	1,851	4,470	1,762	4,044	1,634
南会津町	17,864	6,507	16,264	6,246	14,451	5,894
全会津 計	291,944	102,132	277,754	102,505	256,403	99,954
福島市	292,590	112,854	294,247	122,269	282,693	121,919
二本松市	59,871	18,346	58,162	19,810	53,557	19,384
伊達市	66,027	20,851	62,400	21,624	58,240	21,158
本宮市	31,489	9,526	30,924	10,049	30,236	10,571
郡山市	338,712	131,548	335,444	138,310	327,692	140,441
須賀川市	79,267	25,748	77,441	26,345	74,992	27,127
田村市	40,422	11,918	38,503	12,734	35,169	12,159
白河市	64,704	22,697	61,913	23,004	59,491	23,763
相馬市	37,817	13,211	38,556	15,209	34,865	13,875
南相馬市	70,878	23,523	57,797	25,944	59,005	26,349
いわき市	342,249	128,480	350,237	141,069	332,931	141,411
福島県	2,029,064	720,794	1,914,039	737,598	1,833,152	742,911

注：数値は合併後の値。 資料：国勢調査。

(参考：福島県現住人口調査月報)

令和6年4月1日現在の福島県の推計人口は 1,750,349 人

世帯数 (6.4.1)	人 口 (6.4.1)		人口動態(令和6年3月1日～3月末日)						増減
			自然動態			社会動態			
			出生	死亡	増減	転入 1)	転出 2)	増減	
748,488	総数	1,750,349	652	2,467	△1,815	4,766	9,681	△4,915	△6,730
	男	864,431	345	1,185	△840	2,721	5,316	△2,595	△3,435
	女	885,918	307	1,282	△975	2,045	4,365	△2,320	△3,295

1)統計表の「県外」と「その他」(従前地不詳等)の合計 2)統計表の「県外」と「その他」(転出先不明等)の合計

人口・世帯数および人口動態の推移

年 月 日	世 帯 数 (世帯)	人 口 (人)							増減率 (%)
		総 数	男	女	増 減 数				
					総 数	自然増減	社会増減		
S30.10.1	370,577	2,095,237	1,016,756	1,078,481	32,843	180,058	△147,215	1.59	
S35.10.1	398,636	2,051,137	986,836	1,064,301	△44,100	130,247	△174,347	△2.10	
S40.10.1	424,249	1,983,754	954,988	1,028,766	△67,383	92,763	△160,146	△3.29	
S45.10.1	459,932	1,946,077	936,202	1,009,875	△37,677	72,093	△109,770	△1.90	
S50.10.1	502,786	1,970,616	953,449	1,017,167	24,539	84,067	△59,528	1.26	
S55.10.1	550,442	2,035,272	990,575	1,044,697	64,656	80,908	△16,252	3.28	
S60.10.1	574,968	2,080,304	1,012,456	1,067,848	45,032	67,740	△22,708	2.21	
H2.10.1	606,936	2,104,058	1,024,354	1,079,704	23,754	47,526	△23,772	1.14	
H7.10.1	653,814	2,133,592	1,042,030	1,091,562	29,534	27,195	2,339	1.40	
H12.10.1	687,828	2,126,935	1,037,787	1,089,148	△6,657	12,414	△19,071	△0.31	
H17.10.1	709,644	2,091,319	1,016,724	1,074,595	△35,616	△2,804	△32,812	△1.67	
H22.10.1	720,794	2,029,064	984,682	1,044,382	△62,255	△22,976	△39,279	△2.98	
H27.10.1	737,598	1,914,039	945,660	968,379	△115,025	△47,937	△67,088	△5.67	
R2.10.1	742,911	1,833,152	903,864	929,288	△80,887	△59,479	△21,408	△4.23	
R3.10.1	745,518	1,812,061	893,843	918,218	△21,091	△14,553	△6,538	△1.15	
R4.10.1	748,116	1,790,362	883,902	906,460	△21,699	△16,560	△5,139	△1.20	
R5.10.1	749,918	1,766,912	872,554	894,358	△23,450	△18,415	△5,035	△1.31	
R5.4.1	前年	746,991	1,773,723	875,835	897,888				
R6.3.1	前月	749,040	1,757,079	867,866	889,213				
R6.4.1		748,488	1,750,349	864,431	885,918	前月 △6,730	△1,815	△4,915	△0.38
					前年 △23,374				△1.32

注) 令和2年10月1日以前については、人口及び世帯数は国勢調査(総務省)による数値、自然増減数は人口動態調査(厚生労働省)による数値であり、増減数総数から自然増減数を差し引いて算出した数値を社会増減数とした。

令和3年10月1日から 令和6年4月1日の人口及び世帯数は、令和2年国勢調査確定値に基づく福島県現住人口調査による。

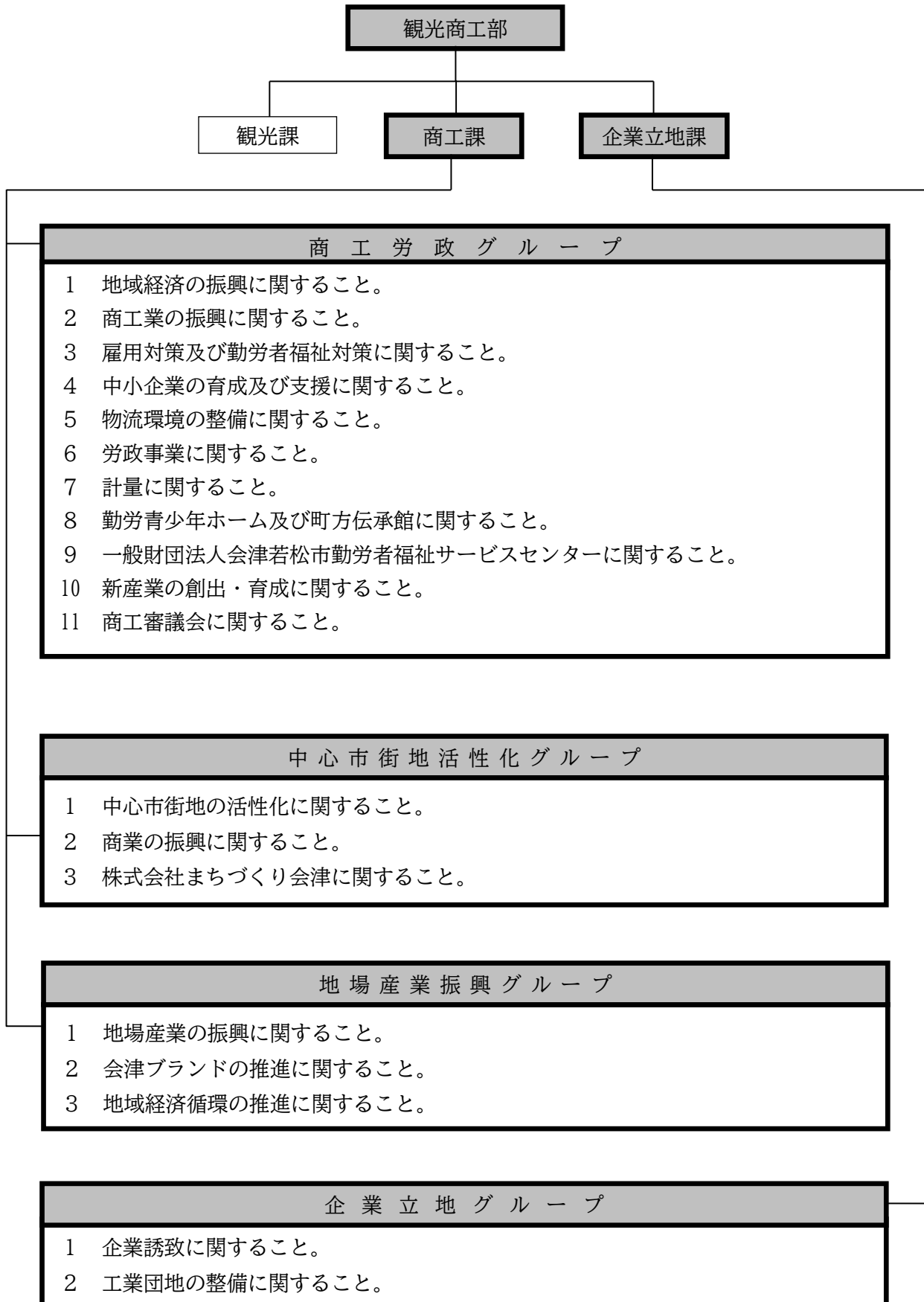
(2) 労働力人口の推移

年次	15歳以上人口 A	労働力人口			非労働者人口	不詳 D	労働力率 (%) $B/(A-D) \times 100$	完全失業率 (%) $C/B \times 100$
		B	うち 就業者	うち 完全失業者 C				
平成7年	112,427	73,059	70,246	2,813	39,237	131	65.1	3.9
男	53,028	41,660	39,880	1,780	11,288	80	78.7	4.3
女	59,399	31,399	30,366	1,033	27,949	51	52.9	3.3
平成12年	113,192	69,747	66,561	3,186	42,417	1,028	62.2	4.6
男	53,524	39,512	37,521	1,991	13,297	715	74.8	5.0
女	59,668	30,235	29,040	1,195	29,120	313	50.9	4.0
平成17年	111,319	66,620	62,570	4,050	42,725	1,974	60.9	6.1
男	52,213	37,230	34,595	2,635	13,752	1,231	73.0	7.1
女	59,106	29,390	27,975	1,415	28,973	743	50.4	4.8
平成22年	108,011	62,049	57,498	4,551	40,869	5,093	60.3	7.3
男	50,555	34,494	31,416	3,078	13,431	2,630	72.0	8.9
女	57,456	27,555	26,082	1,473	27,438	2,463	50.1	5.3
平成27年	106,956	60,772	57,236	3,536	42,154	4,030	59.0	5.8
男	50,352	33,617	31,234	2,383	14,635	2,100	69.7	7.1
女	56,604	27,155	26,002	1,153	27,519	1,930	49.7	4.2
令和2年	101,411	57,850	55,742	2,108	34,504	9,057	62.6	3.6
男	47,878	31,161	29,817	1,344	12,326	4,391	71.7	4.3
女	53,533	26,689	25,925	764	22,178	4,666	54.6	2.9

資料：国勢調査。

[参考] 令和6年4月1日現在の15歳以上人口98,861人(会津若松市住民基本台帳による)

第2章 令和6年度商工行政の執行体制



第3章 会津若松市の商業

1 商業の概況

(1) 商業の現状（商業統計調査（経済センサスー基礎調査との同時調査）の概要）

総務省・経済産業省において実施された「令和3年経済センサスー活動調査」によると、令和3年6月1日現在における本市の卸売業及び小売業の総数は、1,569事業所（卸売業435事業所、小売業1,134事業所）となっています。

従業者数は、11,837人（卸売業3,013人、小売業8,824人）、年間商品販売額は2,956億2,944万円（卸売業1,335億2,712万円、小売業1,621億232万円）となっています。

(2) 商店街の概要

総商店数が減少する一方で、大規模小売店舗数はほぼ横ばいの状況にありますが、会津サティ、中合会津店の閉店があったものの、食品スーパー等の新規出店により、大規模小売店舗が占める売場面積の割合は、令和3年現在で71.17%（平成28年現在71.31%）となっています。

また、会津若松商工会議所が令和5年に実施した「市内商店街等空き店舗状況調査」によると、市内の主要商店街全体で空き店舗数が129件で前年と比べ5件の増加となっています。

（※ 空き店舗数には、店舗併用住宅や老朽化などの事情により、実際には活用できない店舗も含まれています。）

(3) 今後の方針

本市では、令和5年3月に第3期会津若松市中心市街地活性化基本計画を新たなコンセプトで策定しました。

中心市街地は、商店街や伝統産業に代表される地域に根差した地元企業が集積する土地であり、その活力を向上させることは、地域の経済循環を強く、太くすることになり、経済活力の維持向上は、地域住民の暮らしの豊かさや、まちで時間を過ごすことの楽しさを体感させるものであり、事業活動の場としての魅力にもつながるものです。

本計画では、「地域経済のエンジンとして力強く成長していくまちづくり」を基本方針の一つに定め、中心市街地を消費と事業活動の場として活性化させながら、地域経済のエンジンとして力強く機能し続ける姿を目指してまいります。

(4) 商業の推移（商業統計調査結果及び経済センサスー活動調査結果より）

〈表1〉 商業の推移

年次	区分	商店数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (万円)	売場 面積 (㎡)	人口 ※10/1 現在	商業 人口 (人)	大規模小売店舗	
								売り場 面積 (㎡)	占有率 (%)
6	卸売業	685	5,699	35,583,635	160,212	120,251	160,877	69,150	43.16
	小売業	1,797	9,043	17,268,940					
	計	2,482	14,742	52,852,575					
9	卸売業	568	4,758	29,060,213	172,702	119,287	177,538	90,887	52.63
	小売業	1,697	9,141	19,910,700					
	計	2,265	13,899	48,970,913					
14	卸売業	530	4,018	20,891,886	179,226	117,563	159,727	87,759	46.88
	小売業	1,564	9,214	16,026,122					
	計	2,094	13,232	36,918,008					
16	卸売業	533	3,814	17,555,772	188,361	116,064	146,285	98,868	52.48
	小売業	1,493	8,859	15,256,041					
	計	2,026	12,673	32,811,813					
19	卸売業	493	3,515	15,196,559	216,807	129,441	139,309	141,652	65.34
	小売業	1,515	9,608	16,178,849					
	計	2,008	13,123	31,375,408					
24	卸売業	474	3,256	14,249,827	192,119	125,496	155,362	134,984	70.26
	小売業	1,339	8,468	13,320,916					
	計	1,813	11,724	27,570,743					
26	卸売業	488	3,791	15,969,822	194,703	123,605	151,019	134,984	69.33
	小売業	1,339	8,842	16,587,193					
	計	1,827	12,633	32,557,075					
28	卸売業	464	3,492	16,186,622	185,781	124,062	126,623	132,487	71.31
	小売業	1,272	8,582	16,234,993					
	計	1,736	12,074	32,421,615					
令和 3	卸売業	435	3,013	13,352,712	185,051	116,000	116,513	131,709	71.17
	小売業	1,134	8,824	16,210,232					
	計	1,569	11,837	29,562,944					

〈表2〉対前回は伸び率の推移

(単位：%)

項目	業種	平成6年	9年	14年	16年	19年	24年	26年	28年	令和3年
商店数	卸売業	▲0.6	▲17.1	▲6.7	0.6	▲7.5	▲3.9	3.0	▲4.9	▲6.3
	小売業	▲7.7	▲5.6	▲7.9	▲4.5	1.5	▲11.6	0.0	▲5.0	▲10.8
	計	▲5.8	▲8.7	▲7.6	▲3.2	▲0.9	▲9.7	0.8	▲5.0	▲9.6
従業者数	卸売業	▲1.8	▲16.5	▲15.6	▲5.1	▲7.8	▲7.4	16.4	▲7.9	▲13.7
	小売業	5.5	1.1	▲7.9	▲3.9	8.5	▲11.9	4.4	▲2.9	2.8
	計	2.6	▲5.7	▲4.8	▲4.2	3.6	▲10.7	7.8	▲4.4	▲2.0
年間商品販売額	卸売業	▲6.8	▲18.3	▲28.2	▲16.0	▲13.5	▲6.2	12.1	1.4	▲17.5
	小売業	5.2	15.3	▲19.1	▲4.8	6.0	▲17.7	24.5	▲2.1	▲0.2
	計	▲3.2	▲7.3	▲24.6	▲11.1	▲4.4	▲12.1	18.1	▲0.4	▲8.8

※1 商業人口=(本市年間商品販売額/県年間商品販売額)×県人口(※調査期間における10月1日現在の推計人口)

※2 平成19年までについては、商業統計調査の県公表の確定値を採用

※3 平成24年については、経済センサスー活動調査の県公表の確定値を採用

※4 商業統計調査は、経済センサスー活動調査実施年の2年後に実施することとなり、平成26年については、経済センサスー基礎調査と同時調査により実施

※5 平成26年については、商業統計調査(経済センサスー基礎調査と同時調査)の県公表確定値を採用

※6 平成26年商業統計調査は、日本標準産業分類の第12回改定及び調査設計の大幅変更を行ったことに伴い、前回実施の平成19年調査と同時調査により実施

※7 平成28年については、経済センサスー活動調査の県公表の確定値を採用

※8 大規模小売店舗の売場面積は、経済センサスー活動調査時点の5条面積計

※9 平成16年以前は、旧北会津村・旧河東町の数値は含まない

※10 商業統計調査と経済センサスー活動調査については、調査方法が異なるため、厳密には数値が連結しない

※11 令和3年については、経済センサスー活動調査の県公表確定値を採用

〈表3〉販売効率等の推移

区分	業種	平成6年	9年	14年	16年	19年	24年	26年	28年	令和3年
1店当たりの 従業者数 (人)	平均	5.9	6.1	6.3	6.2	6.5	6.5	6.9	7.0	7.5
	卸売業	8.3	8.4	7.6	7.2	7.1	6.9	7.8	7.5	6.9
	小売業	5.0	5.4	5.9	5.9	6.3	6.3	6.6	6.7	7.8
1店当たりの 年間販売額 (万円)	平均	21,294	21,621	17,630	16,195	15,623	15,207	17,820	18,676	18,842
	卸売業	51,947	51,162	39,418	32,937	30,824	30,063	32,725	34,885	30,696
	小売業	9,610	11,733	10,246	10,218	10,679	9,948	12,387	12,763	14,295
従業者1人 当たりの 年間販売額 (万円)	平均	3,585	3,523	2,790	2,589	2,391	2,352	2,577	2,685	2,498
	卸売業	6,244	6,108	5,200	4,602	4,323	4,376	4,213	4,635	4,432
	小売業	1,910	2,178	1,739	1,722	1,684	1,573	1,876	1,891	1,837
1店当たりの 売場面積 (㎡)	小売業	89.2	101.8	85.6	126.1	143.1	143.5	145.4	146.1	163.2

区分	業種	増 減 率 (%)							
		9年 /6年	14年 /9年	16年 /14年	19年 /16年	24年 /19年	26年 /24年	28年 /26年	令和3年 /28年
1店当たりの 従業者数 (人)	平均	3.4	3.3	▲1.6	4.8	0	6.2	1.4	7.1
	卸売業	1.2	▲9.5	▲5.2	▲1.4	▲2.8	13.0	▲3.8	▲8.0
	小売業	8.0	9.3	0	6.8	0	4.8	1.5	16.4
1店当たりの 年間販売額 (万円)	平均	1.5	▲18.5	▲8.1	▲3.2	▲2.7	17.2	4.8	0.9
	卸売業	▲1.5	▲23.0	▲16.4	▲6.4	▲2.5	8.9	6.6	▲12.0
	小売業	22.1	▲12.7	▲0.2	4.5	▲6.8	24.5	3.0	12.0
従業者1人 当たりの 年間販売額 (万円)	平均	▲1.7	▲20.8	▲7.2	▲7.6	▲1.6	9.6	4.2	▲7.0
	卸売業	▲2.2	▲14.9	▲11.5	▲6.1	1.2	▲3.7	10.0	▲4.4
	小売業	14.0	▲20.2	▲0.9	▲2.2	▲6.6	19.3	0.8	▲2.9
1店当たりの 売場面積 (㎡)	小売業	14.1	▲15.9	47.3	13.5	0.3	1.3	0.5	11.7

〈表4〉 商業占有率の推移（年間商品販売額）

（単位：％）

項目 年次	商業総計		卸売業		小売業	
	対 会 津	対 福 島 県	対 会 津	対 福 島 県	対 会 津	対 福 島 県
昭 51	72.4	10.0	89.5	10.4	53.2	9.2
54	71.6	9.9	88.6	10.8	51.9	8.6
57	69.3	9.2	86.2	8.7	50.0	8.3
60	70.4	9.0	88.2	9.5	49.7	8.1
63	70.4	8.5	87.0	8.8	51.1	7.9
平 3	72.1	8.7	86.9	9.2	51.5	7.8
6	69.9	8.5	86.0	9.0	50.0	7.6
9	67.7	8.1	84.0	8.0	52.7	8.3
14	68.9	7.5	82.7	7.6	56.6	7.5
16	68.1	6.9	82.5	6.6	56.7	7.3
19	69.4	6.7	84.2	5.8	59.5	7.9
24	67.7	7.5	82.1	7.5	56.5	7.6
26	70.2	7.8	87.1	7.1	61.0	8.5
28	64.6	6.6	75.7	6.0	56.4	7.4
令 3	66.7	63.6	82.6	5.4	57.5	7.5

※ 対会津の値は会津地区（会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町）と南会津地区（下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町）の合計に対する会津若松市の割合

※ 平成 26 年までについては、管理、補助的経済活動のみを行う事業所、産業分類が格付け不能の事業所、卸売の商品販売額（仲立手数料を除く）、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所は含まない。

※ 平成 28 年、令和 3 年については、管理、補助的経済活動のみを行う事業所、産業分類が格付け不能の事業所、卸売の商品販売額（仲立手数料を除く）、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所を含んでいるため、平成 26 年以前の数値とは接続しない。

〈表5〉近隣市町村・県内主要都市の商業活動の状況

近隣市町村	卸 売 業			小 売 業			合 計		
	事業所数 (店)	従業者数 (人)	販売額 (万円)	事業所数 (店)	従業者数 (人)	販売額 (万円)	事業所数 (店)	従業者数 (人)	販売額 (万円)
会津若松市	435	3,013	13,352,712	1,134	8,824	16,210,232	1,569	11,837	29,562,944
磐梯町	1	-	X	17	110	180,390	18	110	180,390
猪苗代町	23	90	123,357	139	853	1,453,611	162	943	1,576,968
会津坂下町	29	145	341,056	187	1,062	2,090,854	216	1,207	2,431,910
湯川村	6	27	303,177	25	182	326,716	31	209	629,893
会津美里町	26	139	481,090	150	691	917,178	176	830	1,398,268
下郷町	6	9	X	87	322	X	93	331	244,690
喜多方市	77	393	1,292,087	459	2,529	4,288,760	536	2,922	5,580,847
(県内主要都市)									
福島市	704	6,052	48,077,840	2,221	18,404	36,290,630	2,925	24,456	84,368,470
郡山市	1,357	13,148	101,379,380	2,421	22,941	46,934,126	3,778	36,089	148,313,506
いわき市	771	6,071	44,153,673	2,652	20,800	40,789,901	3,423	26,871	84,943,574

※ 令和3年経済センサス-活動調査の県公表の確定値を採用

※ 「x」は、「令和3年経済センサス-活動調査」において、集計対象となる事業所(企業等)の数が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に、該当数値を秘匿した箇所である。

2 会津若松市の商圈（令和元年度福島県消費購買動向調査結果）

(1) 商圈の概要

本調査においては、圏内を6ブロックに分割するとともに、各市町村の商圈タイプを「近隣型」、より広範な「地域型」、各ブロックの核として存在する「広域型」の3つに分類しています。

会津若松市は、会津ブロック全域を商圈としており、これは他のブロックの中心都市にはみられない商圈構造であり、大きな広がりをもった広域型商圈を形成しています。

(2) 本市の吸引人口

（単位：千人）

品 目	平成18年	21年	25年	28年	令和元年
背広・スーツ	147	138	129	120	118
セーター・ブラウス	105	114	99	91	91
下着	76	79	75	74	73
靴・カバン	106	110	96	84	84
本・CD（H6までは「書籍・文具」）	73	78	65	73	79
家電製品（H6までは「家庭電気」）	169	166	139	127	120
日用品（H3までは「美容」H9までは「日用雑貨」）	49	53	41	35	29
医薬品・化粧品	67	71	50	40	33
食料品	33	34	29	27	21
家族連れの外出	122	125	106	98	94
時計・アクセサリ（H28から追加）	—	—	—	88	80
合 計	947	968	829	769 (857)	742(822)

※ 吸引人口 = 会津若松市への流入率 × 流入元市町村・区居住人口

※（ ）内の数値は、時計・アクセサリも含めた合計値

(3) 他市の吸引人口との比較

（単位：千人、千人未満四捨五入）

	会津若松市		福島市		郡山市		いわき市	
	吸引人口	伸び率 (%)	吸引人口	伸び率 (%)	吸引人口	伸び率 (%)	吸引人口	伸び率 (%)
背広・スーツ	118(120)	▲1.7	120 (115)	4.3	242(254)	▲4.7	90 (108)	▲16.7
セーター・ブラウス	91(91)	0.0	84 (80)	5.0	205(211)	▲2.8	68 (87)	▲21.8
下着	73(74)	▲1.4	58 (53)	9.4	125(120)	4.2	60 (73)	▲17.8
靴・バッグ	84(84)	0.0	83 (77)	7.8	241(250)	▲3.6	62 (86)	▲27.9
本・CD	79(73)	8.2	80 (78)	2.6	80 (79)	1.3	52 (62)	▲16.1
家電製品	120(127)	▲5.5	106 (107)	▲0.9	134(129)	3.9	79 (92)	▲14.1
日用品	29(35)	▲17.1	14 (12)	16.7	24 (27)	▲11.1	20 (21)	▲4.8
医薬品・化粧品	33(40)	▲17.5	18 (19)	▲5.3	37 (42)	▲11.9	21 (24)	▲12.5
食料品	21(27)	▲22.2	10 (10)	0.0	18 (17)	5.9	15 (14)	7.1
家族連れの夕食	94(98)	▲4.1	98 (102)	▲3.9	150(158)	▲5.1	63 (74)	▲14.9
時計・アクセサリ	80(88)	▲9.1	88 (90)	▲2.2	288(293)	▲1.7	66 (98)	▲32.7
合計	822(857)	▲4.1	759(743)	2.2	1,544 (1580)	▲2.3	596 (739)	▲19.4

※（ ）内の数値は、前回（平成28年度）調査結果

3 大規模小売店舗

(1) 大規模小売店舗の状況（大規模小売店舗立地法に基づく届出）

令和6年4月1日現在

No.	店舗名	店舗面積 (㎡)	開店年月
1	オサダビル	1,092	昭和46年4月
2	リオン・ドール神明通り店 (R2.9閉店)	4,060	昭和47年3月
3	ヨークベニマル花春店	2,008	昭和52年4月
4	ヨークベニマル一箕町店	2,894	昭和55年5月
5	ヨークベニマル西若松店	5,115	昭和55年8月
6	レストハウス鶴ヶ城会館	1,117	昭和60年2月
7	カンセキ会津若松店	3,200	平成4年4月
8	ヨークベニマル門田店	4,416	平成4年8月
9	紳士服のコナカ会津若松店	1,106	平成5年12月
10	スーパースポーツゼビオ会津若松町北店	2,322	平成6年6月
11	リオン・ドール年貢店	1,672	平成6年7月
12	門田東ファッションモール	1,100	平成7年2月
13	カインズホーム会津若松店 (No.41に移転)	4,111	平成8年11月
14	若松インターBブロック店	2,800	平成8年9月
15	若松インターCブロック店	1,535	平成8年9月
16	若松インターDブロック店	2,790	平成8年9月
17	リオン・ドール会津アピオ店	5,321	平成8年11月
18	リオン・ドール滝沢店	4,985	平成11年7月
19	会津若松駅食品館ピボット	1,283	平成12年11月
20	ダイユーエイト会津若松店	6,072	平成12年12月
21	カワチ薬品会津若松南店	3,208	平成13年9月
22	エコタウン会津若松	3,597	平成14年10月
23	ヨークタウン飯寺店	2,737	平成14年10月
24	ケーヨーデイツー会津若松店	5,923	平成15年10月
25	ダイユーエイト西若松店	4,742	平成15年11月
26	リオン・ドール門田店	2,061	平成16年7月
27	ヤマダ電機テックランド会津若松店	3,311	平成16年12月
28	カワチ薬品会津アピオ店	2,374	平成17年7月
29	カワチ薬品花春店・コジマNew会津店	6,088	平成18年1月
30	門田西ファッションモール	2,013	平成18年11月

31	リオン・ドール河東ショッピングセンター	2,573	平成18年12月
32	ダイソー リオン・ドール門田店	1,246	平成20年7月
33	ケーズデンキ会津若松本店	5,943	平成21年2月
34	ユニクロ会津アピオ店・西松屋会津アピオ店	2,370	平成21年4月
35	ニトリ会津若松店	5,222	平成21年4月
36	ファッションセンターしまむら一箕町店	1,100	平成22年10月
37	ヨークベニマル町北町店	1,990	平成24年11月
38	ヨークベニマル会津城西町店	1,842	平成29年8月
39	クスリのアオキ天寧寺店	1,440	令和2年1月
40	MEGAドンキホーテUNY会津若松店 (旧アピタ会津若松店)	16,990	令和2年11月 (平成18年3月)
41	カインズ会津若松店	7,000	令和3年7月
42	クスリのアオキ東年貢店	1,617	令和4年3月
43	TSUTAYA BOOKSTORE AIZU	2,513	令和4年9月

(2) 中規模小売店舗の状況（会津若松市中規模小売店舗出店届出要綱に基づく届出）

令和6年3月31日現在

No.	店 舗 名	店舗面積 (㎡)	開店年月
1	駅前フジビル	632	昭和54年7月
2	スーパーかわちや若松店 (旧マルトモショッピングセンター米代店)	900	平成2年11月
3	イエローハット西若松店 (旧リオン・ドール西若松店)	860	平成4年10月
4	カラオケ ビッグエコー会津若松店 (旧コジマ会津若松店)	710	平成5年10月
5	やまや門田店 (旧洋服の青山会津若松門田店)	831	平成6年7月
6	リオン・ドール駅前店	762	平成7年1月
7	会津武家屋敷	868	平成7年10月
8	リサイクルガレージ (旧コメリハードアンドグリーン高田橋店)	801	平成7年11月
9	カンセキ ネオサイクリスタ会津若松店 (旧サイクリスタ会津若松店)	935	平成8年4月
10	イエローハット会津インター店	849	平成9年5月
11	ブックスなにわ会津若松本店	736	平成9年9月
12	スーパーオートバックス会津若松店	990	平成13年10月
13	レオクラブガーデンスクエア	990	平成14年6月
14	ダイソー会津若松門田店	926	平成14年9月
15	シュープラザ会津若松花春店	669	平成15年3月
16	ヴィクトリアゴルフ会津若松店 (旧G・O・1)	988	平成15年9月
17	COOP BESTA ほんまち	989	平成16年4月
18	JAあいづファーマーズマーケット「まんま～じゃ」	576	平成19年10月
19	ドラッグストアマツモトキヨシ会津門田店 (旧ドラッグマックス会津門田店)	998	平成21年6月
20	カワチ薬品会津若松中央店	956	平成26年10月
21	ツルハドラッグ会津門田店	990	平成27年1月
22	リオン・ドール七日町店	996	平成29年11月
23	ツルハドラッグ会津七日町店	998	令和元年5月
24	クスリのアオキ城西町店	923	令和元年5月
25	クスリのアオキ白虎町店	923	令和元年5月
26	ツルハドラッグ北会津店	999	令和2年8月
27	ツルハドラッグ会津旭町店	995	令和2年9月
28	クスリのアオキ八角店	923	令和2年11月
29	ツルハドラッグ会津本町店	989	令和4年5月
30	バースデイ西年貢店	996	令和5年11月

第4章 会津若松市の工業

1 製造業の事業所数・従業員数・年間出荷額等の推移

	事業所数	平成5年対比 (%)	従業員数 (人)	平成5年対比 (%)	年間出荷額等 (万円)	平成5年対比 (%)
昭和58年	1,243	—	14,788	—	20,772,891	—
59年	553	—	14,145	—	26,720,669	—
60年	1,181	—	15,681	—	27,583,636	—
61年	561	—	14,767	—	26,550,074	—
62年	528	—	14,076	—	27,864,591	—
63年	1,114	—	15,106	—	32,429,215	—
平成元年	552	—	13,894	—	32,003,251	—
2年	1,049	—	14,738	—	33,981,262	—
3年	473	—	13,301	—	31,552,829	—
4年	423	—	12,876	—	29,222,237	—
5年	925	100.0	13,632	100.0	29,417,106	100.0
6年	377	—	10,545	—	29,788,125	—
7年	815	88.1	12,571	92.2	39,102,940	132.9
8年	342	—	11,328	—	38,498,492	—
9年	360	—	11,214	—	41,076,607	—
10年	832	89.9	12,229	89.7	29,614,068	100.7
11年	342	—	10,571	—	26,445,963	—
12年	711	76.9	11,557	84.8	28,152,886	95.7
13年	293	—	10,161	—	29,072,606	—
14年	269	—	9,913	—	26,426,858	—
15年	600	64.9	10,211	74.9	24,901,995	84.7
16年	295	—	10,984	—	29,702,248	—
17年	288	—	10,910	—	29,457,462	—
18年	272	—	10,960	—	33,527,139	—
19年	268	—	11,552	—	32,284,242	—
20年	501	54.1	10,701	78.4	22,835,180	77.6
21年	233	—	9,134	—	21,842,362	—
22年	218	—	8,814	—	23,570,794	—
23年	361	39.0	5,959	43.7	17,690,099	60.1
24年	203	—	7,896	—	19,105,507	—
25年	200	—	8,065	—	21,804,054	—
26年	199	—	8,010	—	21,223,646	—
27年	204	—	8,805	—	23,056,963	—
28年	190	—	8,494	—	20,382,390	—
29年	192	—	8,556	—	22,971,574	—
30年	180	—	8,583	—	24,218,454	—
31年 (令和元年)	170	—	8,727	—	21,688,070	—
令和2年	146	—	8,746	—	21,640,561	—
令和3年	146	—	8,705	—	26,515,130	—

※この数値は本市が独自に集計したものであり、経済産業省及び福島県が公表する数値と相違することがあります。

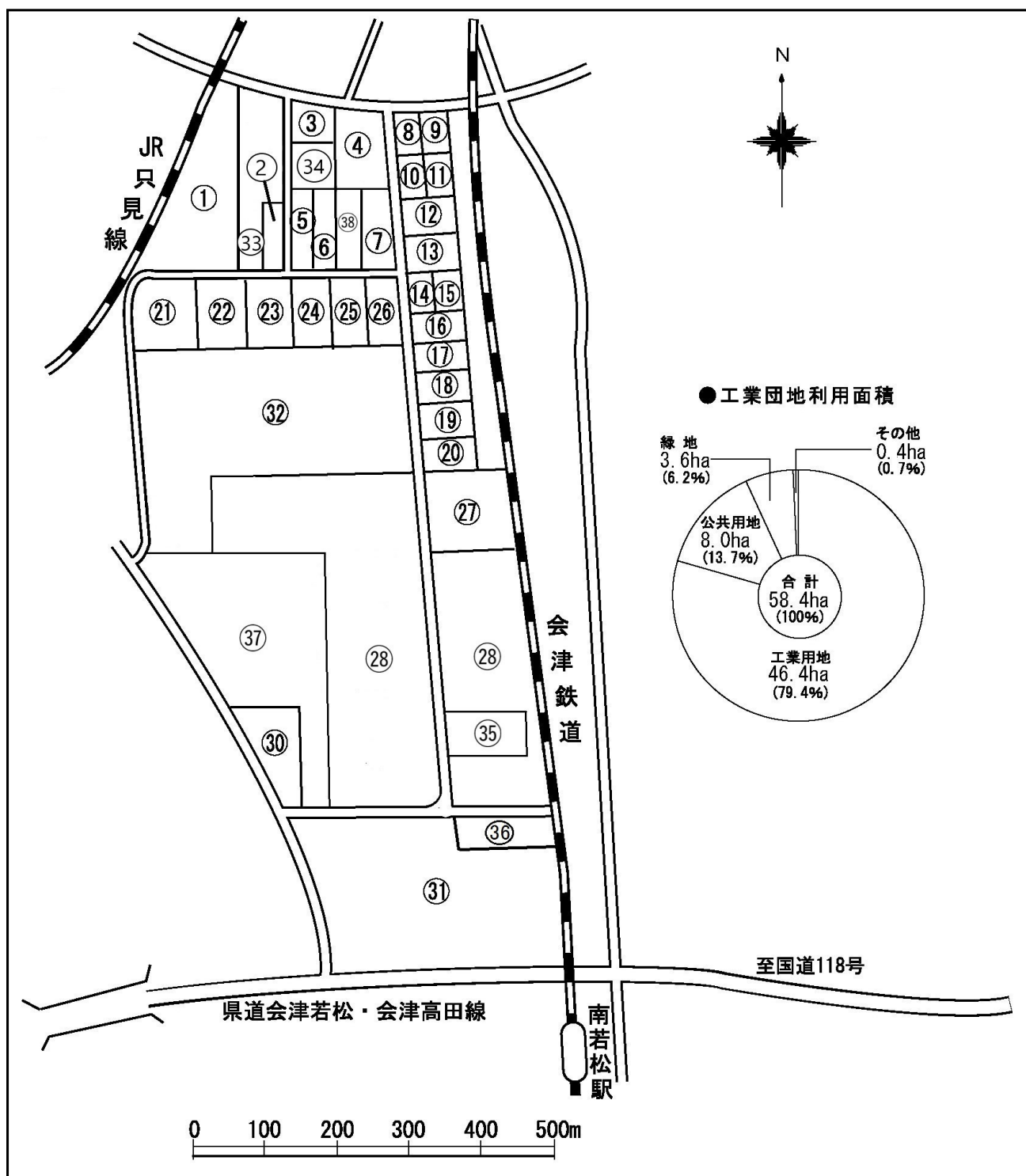
※昭和56、57、59、61、62、平成元、3、4、6、8、9、11、13、14、16、17、18、19、21、22、24、25、26、27、28、29、30、31年については、従業者数が4人以上の事業所の集計です。

※平成16、17年については、旧北会津村、河東町の事業所を含んだ数値です。

※令和2年以降は経済センサス及び経済構造実態調査による従業者4人以上の事業所の集計です。

2 会津若松工業団地

- 1 特 色 本市産業に非常に大きなウエイトを占める半導体関連工場を中心に製造型工場が多く立地し、本市の重要な産業基盤を形成しています。
- 2 位 置 会津若松市門田町地内
- 3 面 積 58.4ha（分譲面積46.4ha）
- 4 造成年度 昭和47年度～昭和56年度
- 5 造成主体 福島県
- 6 造成方法 公的開発
- 7 分譲状況 昭和59年11月完売
- 8 工場位置

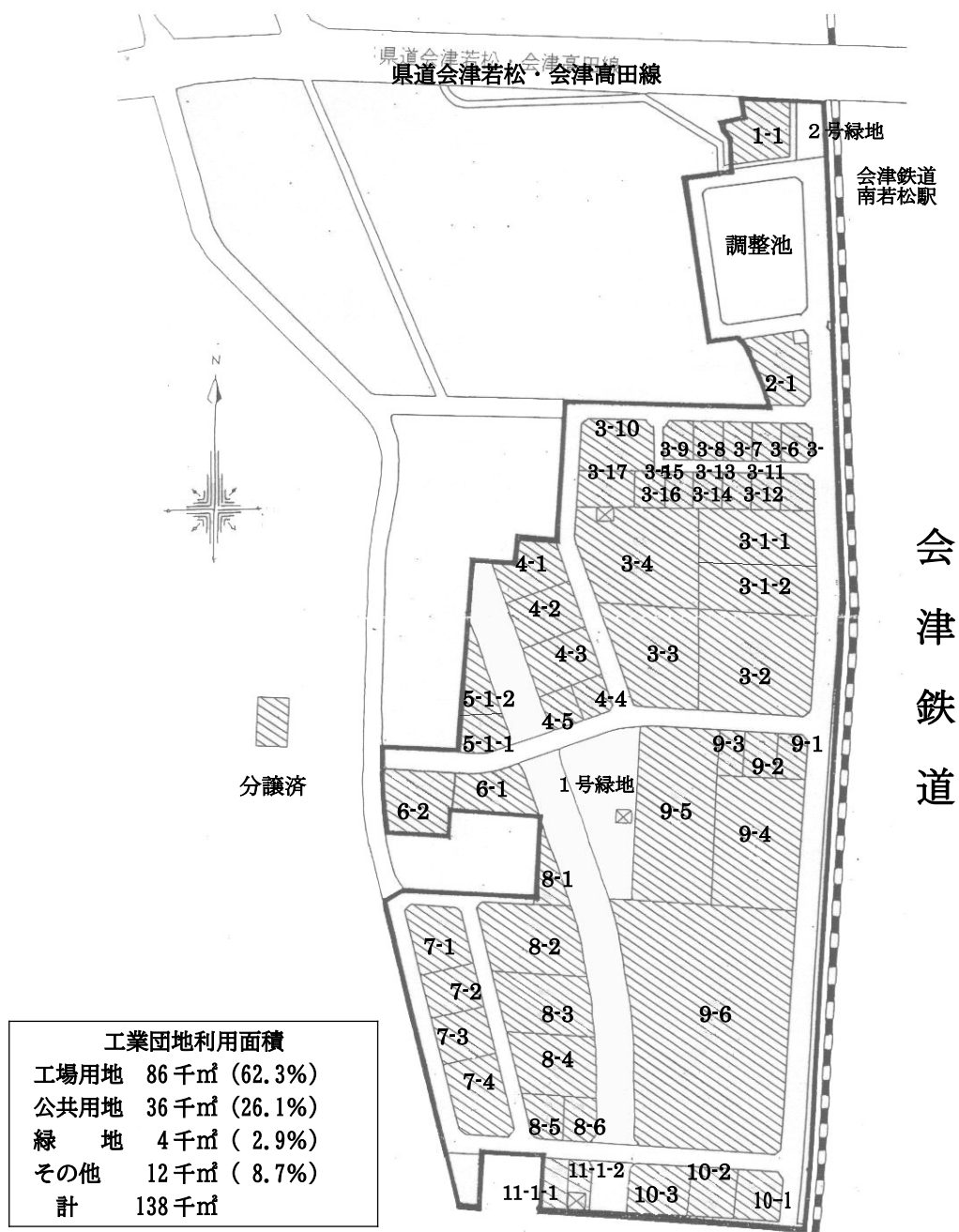


9 立地企業

No.	企 業 名	業 種	操業年月
1	(株)台和会津事業所	漆器製造業	平成 元. 9
2	入三鋼材(株)	鉄鋼業	昭和59. 11
3			
4	岡田電気産業(株)	電設資材・住設建材	令和 3. 9
5・24	(株)ピーアンドエム	機械・同部分品製造業	平成14. 5
6	(有)原田表装店	床・内装工事業	// 28.
7	(株)ピーアンドエム (※駐車場)	機械・同部分品製造業	// 26. 8
8	今野建具製作所	建具製造業	昭和61. 6
9・11	(有)キョーケン		
10	(有)馬場建築	木造建築工事業	// 60. 1
12	川田工業所	仏具製造業	昭和56. 7
13	三和シャッター工業(株)会津若松営業所		
	ナショナル・ベンディング(株)会津若松営業所		
	タカハタサッシ		
14	(株)福島情報処理センター		
15	(有)小椋工務店	建築業	
16	(株)パックス	加工紙製造業	昭和61. 10
17	(有)城南製作所	建築用金属製品製造業	// 56. 1
18	(有)若松環境衛生センター	廃棄物収集運搬業	// 59. 1
19	赤崎電子(有)		
20	会津リブ工業(株)	板金・金物工事業	平成 2. 4
21	(株)古賀セミコンテクノロジー	半導体製造装置製造	令和 3. 1
	(株)会津精密技術研究所	半導体製造装置製造	令和 2. 10
22・23	(有)今美愛塗装工業	自動車整備業	平成 2. 9
25・33 ・34	丸隆工業(株)	機械・同部分品製造業	// 13. 11
26	(株)たなか商会		平成28.
27	会津コスモス電機(株)	自動車電装品製造業	平成21. 12
28	富士通(株)		
30	大陽日酸(株)門田ガスセンター	ガス業	昭和57. 10
31	武州製薬(株)会津工場	医薬品製造	令和 4. 9
32	オン・セミコンダクター会津(株)	電子部品・デバイス製造業	平成26. 12
35	(株)ケアネット会津サービスセンター	介護事業所	// 22. 5
36	(株)スズケン福島営業部会津支店	医薬品卸売業	// 23. 10
37	(株)AFSW	電子部品・デバイス製造業	平成26. 12
38	(株)ムラオカプラミング	給排水・衛生設備工事業	令和 3. 1

3 一ノ堰工業団地

- 1 特 色 既成市街地における住工混在の解消を目的として、会津若松工業団地に隣接し整備した工業団地です。
- 2 位 置 会津若松市門田町地内
- 3 面 積 13.8ha (分譲面積8.6ha)
- 4 造成年 平成5年度～平成6年度
- 5 造成主体 会津若松地方土地開発公社 (プロパー事業)
- 6 造成方法 開発行為
- 7 分譲状況 平成11年9月完売
- 8 工場位置

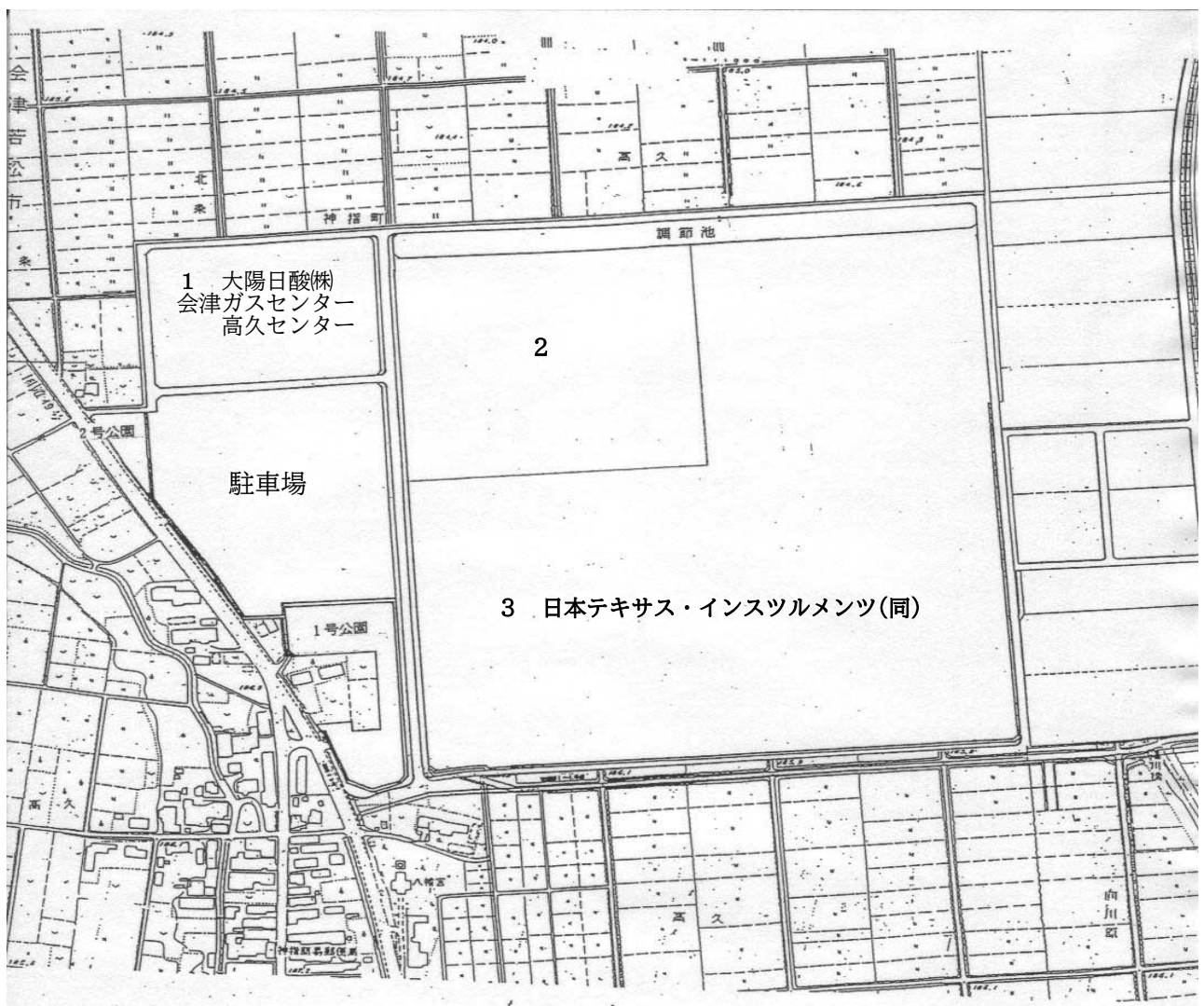


9 立地企業

No.	企 業 名	業 種	操業年月
1-1	(株)矢部工業	鋼構造物板金工事業	
2-1	} 北日本印刷(株)	印刷業	平成 9. 1 1
3-1-1			
3-1-2	丸善商事(株)	紙製品卸売業	// 2 8.
3-2	} 会津パッケージ(株)	紙製品製造業	// 7. 9
3-3			
3-4	丸善商事(株)	紙製品卸売業	// 1 1. 2
3-5	佐竹建築	建築業	// 8. 6
3-6	鈴木工芸	漆器製造業	// 8. 8
3-7	アートプラン建設(株)	土木建築業	// 9. 5
3-8	加藤建具店	建具製造業	// 9. 1 0
3-9	(有)会津公衛建設	建設業	// 8. 7
3-10	(有)三浦建設	建設業	// 8. 4
3-11	(有)海宣	看板製造業	// 8. 3
3-12	(株)櫻木建設	建設業	// 9. 7
3-13	(有)進弘製作所	一般機械器具製造業	
3-14	(有)樋浦建築	建設業	// 9. 4
3-15	伸和住宅(株)	建設業	// 9. 4
3-16	五十嵐自動車钣金	自動車整備業	// 7. 1 0
3-17	東北電力(株)	電気業	// 8. 3
4-1	丸善商事(株)	紙製品製造業	
4-2	東北電力(株)	電気業	
4-3	(有)Aパーツ	鉄鋼業	
4-4	(有)会津由建	建築業	// 8. 7
4-5	日の出印刷	印刷業	// 7. 1 1
5-1-1	(有)馬場建築	建築業	// 1 1. 8
5-1-2	個人	太陽光発電	
6-1	(株)満田屋	食品製造業	// 9. 6
6-2	(株)ミリオ	電気機械器具製造業	// 1 0. 8
7-1	(有)小沢豆腐店	食品製造業	
7-2	(有)タケマタ	建築業	// 8. 3
7-3	(株)山忠商事	看板製造業	// 1 0. 4
7-4	MRB 建設工業(株)	建設業	
8-1	(有)大島機械製作所	機械製作業	
8-2	} (有)Aパーツ	自動車解体業	
8-3			
8-4	エスアイ(株)	看板・標識機製造業	
8-5	(有)中村豊蔵商店	漆器製造業	// 8. 4
8-6	(有)浅沼住宅	建築業	// 1 0. 4
9-1	土橋建具店	建具製造業	// 7. 8
9-2	(株)荒井工務店	建築業	
9-3	(有)Aパーツ	自動車解体業	
9-4	荒川産業(株)	鉄鋼業	// 8. 1 1
9-5	(株)ウエステック	産業廃棄物中間処理業	
9-6	(株)東北入谷まちづくり建設	舗装材料製造業	// 9. 1
10-1	(有)オール物産	卸売業	1 7. 4
10-2	雄昭建設(有)	建設業	// 1 1. 5
10-3	黒岩建設(有)	建設業	// 9. 4
11-1-1	(有)水野工務店	建設業	// 2 9
11-1-2	特定非営利活動法人ピーターパンネットワーク	障がい者福祉共同生活援助事業	// 2 5. 4

4 会津若松高久工業団地

- 1 特 色 会津若松市一箕町に昭和42年に立地した富士通(株)会津工場が、設備老朽化等に伴い移転が必要となったため、その移転用地として整備した工業団地です。
- 2 位 置 会津若松市神指町大字高久地内
- 3 面 積 24.3ha (分譲面積20.5ha)
- 4 造成年 平成8年度～平成9年度
- 5 造成主体 会津若松地方土地開発公社 (プロパー事業)
- 6 造成方法 開発行為 (市街化調整区域における大規模開発)
- 7 分譲状況 平成15年に完売
- 8 工場位置

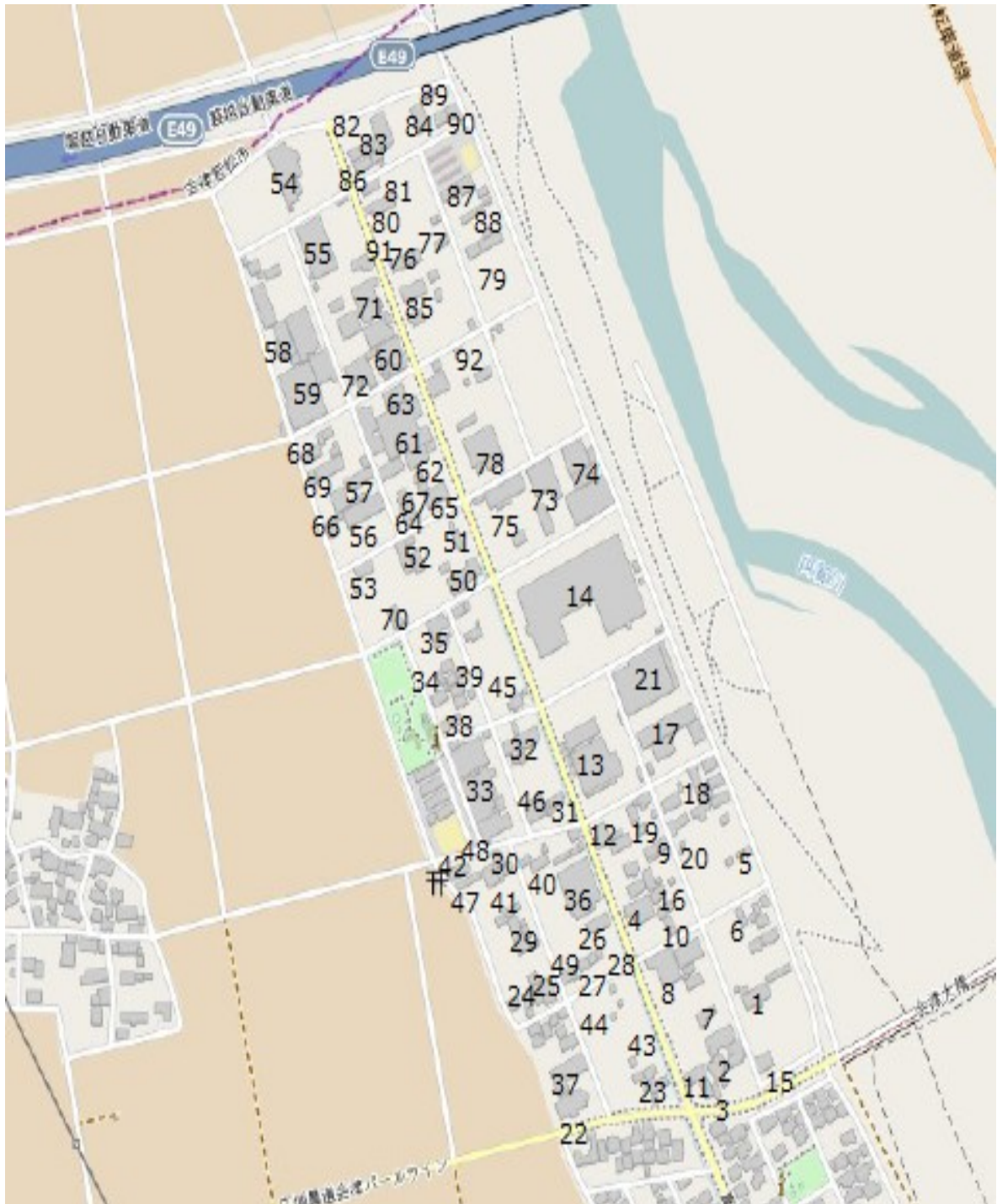


9 立地企業

No.	企 業 名	業 種	操業年月
1	大陽日酸(株)会津ガスセンター 高久ガスセンター	ガス業	平成13. 6
2			
3	日本テキサス・インスツルメンツ(同)	電子部品・デバイス製造業	平成22. 9

5 北会津工業団地（真宮工業団地）

- 1 特色 旧北会津村の北会津村真宮土地区画整理事業として整備した工業団地です。
- 2 位置 会津若松市真宮新町
- 3 面積 33.4ha（分譲面積 25.5ha）
- 4 造成年度 昭和58年度から昭和60年度
- 5 造成主体 北会津村真宮土地区画整理組合
- 6 造成方法 土地区画整理事業
- 7 分譲状況 完売
- 8 工場位置



9 立地企業

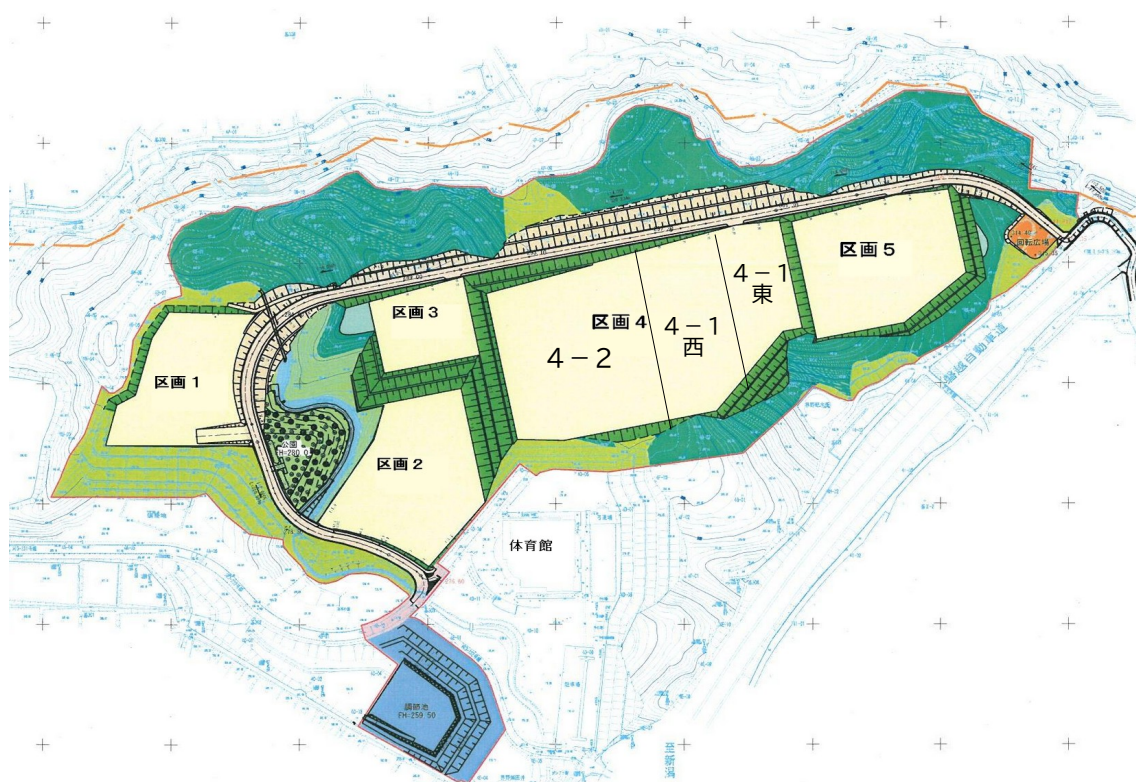
No.	企業名	番地
1	(公財)福島県保健衛生協会 会津地区センター	1-13
2	(医)二瓶クリニック	1-11-1
3	真宮薬局	1-11-4
4	東日本フード(株) 会津営業部	1-50
5	(株)シンエイ	1-23
6	(有)五十嵐組	1-20
7	(株)会和工務店	1-7
8	タイヤランド北会津	1-6
9	(株)セルクル 会津工場	1-41
10	東日本通商(有)	1-46-2
11	アイボディケア(株) 会津工場	1-1
12	(有)高橋凡建築	1-60
13	(株)フォーシーズンファクトリ 会津工場	1-61-1
14	会津オリンパス(株) 北会津工場	1-95
15	まみや食堂	1-12
16	(有)武藤製作所	1-42
17	(株)クリタ	1-81-3
18	(有)豊パッケージ会津	1-32
19	(有)アイテックサービス若松	1-39
20	コジマ建設工業(株)	1-26
21	(株)大善 リオンドール物流センター	1-81-1
22	(株)岩村製館工場	2-1
23	(株)一休さん大黒堂 真宮新町店	2-16
24	(有)ボディリペアムラマツ	2-39-2
25	(有)マルシゲモーター商会	2-39-1
26	(株)大善	2-25
27	(株)鈴和起設	2-37
28	庄建技術(株) 会津営業所	2-23
29	(有)ワカデン工業 北会津工場	2-45
30	(有)スマルーフ	2-52-2
31	雪下工務店	2-72
32	アライ(株)	2-78
33	ヒメジ理化(株) 会津工場	2-55
34	郡山観光運輸(株) 会津営業所	2-100-1
35	(有)福寿電気	2-98
36	(株)大善 リオンドールチルドセンター	2-28
37	(株)岩村製館工場	2-3
38	(株)リバティ	2-93-2
39	(有)福島セルフペイント	2-96-2
40	(有)共生 真宮工務センター	2-32-1
41	(株)共進	2-48
42	(社福)啓和会 障がい福祉サービス事業所 Mamiyaつどいの家	2-51
43	(株)楓 ケアホーム楓	2-18
44	(株)楓 ケアホーム桂	2-8
45	日進建設(株)	2-89
46	(株)クリア製作所	2-70
47	(社福)啓和会 プリムローズ	2-50
48	(有)日生相互技研	2-52-4
49	コーヒー&ティールーム 私の部屋	2-38
50	(株)ジェーシーエス 会津営業所	3-6
51	グリーンレンタル(株)	3-8
52	イージーエム大和(株)	3-10
53	グリーンレンタル(株) 会津営業所	3-13
54	(株)江戸屋 蔵粋浪漫 (株)えどやフーズ	3-65-2
55	(株)廣村商事 (有)大成興産 (株)ニース	3-41
56	(株)板橋建材	3-16

9 立地企業

No.	企業名	番地
57	大内わら工品(株) 会津営業所	3-17
58	(株)ピカット東北 真宮工場	3-56-2
59	(株)マルヤス工業 会津工場	3-56-1
60	(株)佐藤クリーニング リネンサプライ工場	3-51
61	大陽日酸エンジニアリング(株) 会津機器製作所	3-22
62	光和建材(株) 会津営業所	3-30
63	(株)アフィ工業	3-34
64	大陽日酸エンジニアリング(株) 会津機器製作所	3-27
65	日章重設(株)	3-31
66	(有)日本相互技研 第二工場	3-18
67	(有)佐藤商事運輸 会津若松営業所	3-29
68	(株)後藤歯科商店 会津店	3-20-4
69	(有)福島空調システム	3-20-1
70	(株)エイエス電気 会津事業所	3-3
71	(株)佐藤クリーニング 第二工場	3-37
72	ホワイト急便福島 会津工場 ホワイト急便福島 真宮工場店	3-50
73	(有)紙屋商店	4-2
74	(株)大善 北会津営業所	4-3
75	江信特殊硝子(株) 会津工場	4-1
76	(有)根本防水	4-35
77	(有)モトキ商事 くまんち (一社)ふくしまいのちの森	4-49
78	(株)大善	4-16
79	(株)カナモト 会津営業所	4-61
80	—	4-39
81	(株)安中製作所 会津営業所	4-41
82	車屋COPIN	4-91
83	オガワ産業	4-90
84	会津信用金庫 北会津倉庫	4-81
85	(株)ジャス	4-34-1
86	伊太利亭	4-89-1
87	総合緑建(株)	4-63-1
88	(有)広大	4-62
89	福福亭	4-76
90	ヘアサロンルシア	4-69
91	ケーワイ輸送	4-37
92	(有)エンシチ	4-29

6 会津若松河東工業団地

- 1 特 色 磐梯河東 I C から程近い河東町に、新たに整備した豊かな自然に囲まれた工業団地です。
- 2 位 置 会津若松市河東町工業団地地内
- 3 面 積 〔開発面積〕 19.1ha、〔分譲面積〕 8.5ha
- 4 造成年度 平成19年度～平成23年度
- 5 造成主体 会津若松地方土地開発公社（プロパー事業）
- 6 造成方法 開発行為（市街化調整区域における大規模開発）
- 7 分譲価格 17,500円/㎡（助成制度あり）
- 8 分譲状況 完売（平成27年8月）
- 9 工場位置



10 立地企業

No.	企業名	業種	操業年月
区画 1	(株) グリーン発電会津	電気業	平成24年7月
区画 2	(株) 羅羅屋	かぼん製造業	平成24年8月
区画 3	(株) サンプライト	金属製品製造業	平成23年12月
区画4-1 西	(株) グリーン発電会津	電気業	平成24年7月
区画4-1 東	(株) グリーン発電会津	電気業	平成24年7月
区画4-2	(株) サンプライト	金属製品製造業	平成26年7月
区画 5	西田精機(株)	金属製品製造業	平成26年6月

7 会津若松徳久工業団地

- 1 特色 会津若松工業団地の北側（門田町徳久地区）に、新たに整備した工業団地です。
- 2 位置 会津若松市門田町工業団地地内
- 3 面積 〔開発面積〕 6.0ha、〔分譲面積〕 5.1ha
- 4 造成年次 平成27年度～平成28年度
- 5 造成主体 会津若松地方土地開発公社（プロパー事業）
- 6 造成方法 開発行為
- 7 分譲価格 25,287～28,145円/㎡（助成制度あり）
- 8 分譲状況 完売（平成31年1月）
- 9 工場位置



10 立地企業

No.	企業名	業種	操業年月
区画1	会津コスモス電機(株)	電子部品製造業	平成29年6月
区画2	ヒメジ理化(株)	ガラス・同製品製造業	令和2年3月
区画3-1	東亜テクニカル(株)	電子部品製造業	平成31年4月
区画3-2	(株)会津クォーツ	ガラス・同製品製造業	平成30年9月
区画4	ヒメジ理化(株)	ガラス・同製品製造業	令和2年3月

8 会津若松市の工場立地動向

〈表－1〉 新增設別動向

年	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
新設	1	-	-	1	-	1	4	3	2	1	1	-	2	2	1	3	-	2	-
増設	3	-	2	1	1	2	-	3	1	4	-	3	2	9	1	-	-	5	4
計	4	0	2	2	1	3	4	6	3	5	1	3	4	11	2	3	0	7	4

〈表－2〉 業種別動向

年	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
漆器関連	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-
木工関連	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	2	-
化学関連	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	1
金属関連	3	-	-	-	-	-	2	1	-	1	1	-	-	1	1	-	-	1	-
一般機器	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-
電子・精密	-	-	-	-	-	1	-	-	2	2	-	1	1	1	-	-	-	-	-
その他	1	-	1	2	-	-	2	4	1	1	-	-	2	6	1	2	-	2	3
計	4	0	2	2	1	3	4	6	3	5	1	3	4	11	2	3	0	7	4

(数値は、県工業開発条例に基づく工場設置届出書(各年の1月から12月まで)の件数による。)

本市における工場立地は、会津若松工業団地を中心に行われ、同団地が昭和59年11月に完売すると、その後は既存工場の増設が中心となり立地が低迷してきましたが、工業用地の需要増と市街地に立地している工場等の移転要望に応えるため、新たに一ノ堰工業団地を整備し、平成7年度から分譲を開始、平成11年9月には完売に至っています。

また、平成9年には、市内一箕町に立地していた富士通株式会社会津若松工場(会津工場)の移転拡大に係る新工場の用地確保として、神指町高久地区に会津若松高久工業団地を整備したところであります。

企業立地の受け皿となる市内の工業団地がすでに完売しているなどの理由により、平成19年より会津若松河東工業団地を整備し、平成27年8月には完売に至り、5社が立地いたしました。

一方、東日本大震災や原子力発電所事故からの復興として、「ふくしま産業復興企業立地補助金」や「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」の補助制度、また、「ふくしま産業復興投資促進特区」による税制優遇制度が創設され、既存企業においても工場等の増設等が行われ、雇用拡大など地域経済の活性化に寄与しています。

こうした中、東日本大震災と原子力発電所事故からの早期の復興と再生を図るため、企業立地促進による産業集積と雇用創出を目指して、平成24年度より新たに会津若松徳久工業団地を整備し、平成28年11月に分譲を開始したところ、平成28年度に2社、平成29年度に1社、平成30年度に1社の合計4社の立地が決定し、完売に至りました。

第5章 会津若松市の雇用状況

1 会津若松市内の従業者規模別事業所・従業者数

年次		平成21年	平成24年	平成26年	平成28年	令和元年	令和3年	
民 営	計	事業所数	7,400 97.96%	6,792 100.00%	6,851 97.79%	6,535 100.00%	6,950 98.03%	6,508 97.94%
		従業者数 (人)	62,868 93.72%	58,006 100.00%	61,547 93.85%	58,957 100.00%		57,757 93.74%
従業者 規模別	1～4人	事業所数	4,689 62.07%	4,263 62.77%	4,191 59.82%	3,983 60.95%		3,586 53.97%
		従業者数 (人)	9,683 14.43%	9,011 15.53%	8,861 13.51%	8,335 14.14%		7,447 12.09%
	5～9人	事業所数	1,376 18.22%	1,283 18.89%	1,290 18.41%	1,219 18.65%		1,174 17.67%
		従業者数 (人)	8,994 13.41%	8,404 14.49%	8,414 1.97%	7,922 2.07%		7,633 1.91%
	10～19人	事業所数	757 10.02%	695 10.23%	733 10.46%	741 11.34%		689 10.37%
		従業者数 (人)	10,036 14.96%	9,325 16.08%	9,879 15.06%	9,912 16.81%		9,255 15.02%
	20～29人	事業所数	229 3.03%	215 3.17%	254 3.63%	235 3.60%		236 3.55%
		従業者数 (人)	5,337 7.96%	5,092 8.78%	5,973 9.11%	5,592 9.48%		5,550 9.01%
	30人以上	事業所数	331 4.38%	310 4.56%	356 5.08%	318 4.87%		323 4.86%
		従業者数 (人)	28,818 42.96%	26,174 45.12%	28,420 43.34%	27,196 46.13%		27,872 45.24%
	派遣・下請従業者のみ		18 0.24%	26 0.38%	27 0.39%	39 0.60%		47 0.71%
	国, 地方 公共団体	事業所数	154 2.04%		155 2.21%		140 1.97%	137 2.06%
		従業者数 (人)	4,213 6.28%		4,030 6.15%			3,859 6.26%
	合 計	事業所数	7,554 100.00%	6,792 100.00%	7,006 100.00%	6,535 100.00%	7,090 100.00%	6,645 100.00%
従業者数 (人)		67,081 100.00%	58,006 100.00%	65,577 100.00%	58,957 100.00%		61,616 100.00%	

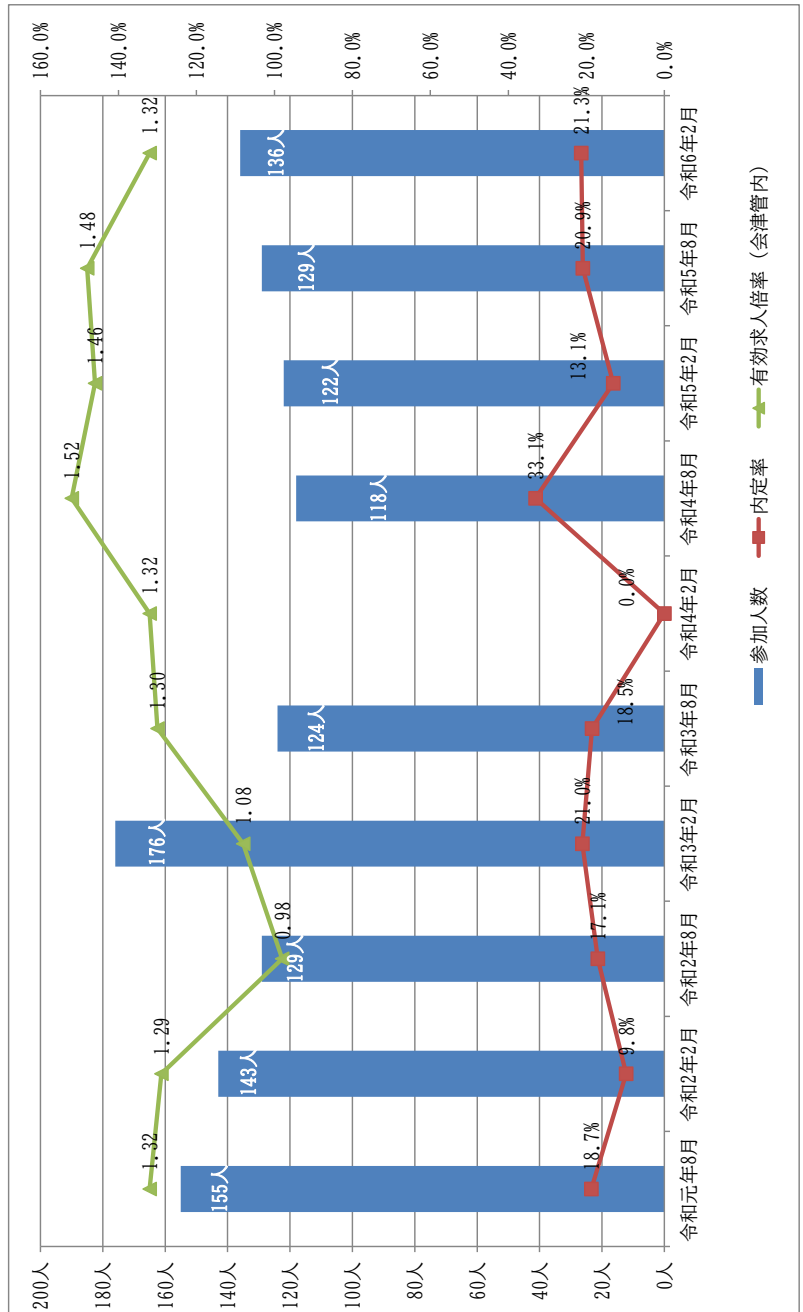
※ 出典：事業所・企業統計調査、経済センサス

※ 平成21年・26年は7月1日、平成24年は2月1日、平成28年・令和3年は6月1日現在

2 就職フェアinあいづ開催結果

年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	令和元年8月	令和2年2月	令和2年8月	令和3年2月	令和3年8月	令和4年2月	令和4年8月	令和5年2月	令和5年8月	令和6年2月
開催時期	8月7日	2月11日	8月7日	2月6日	8月7日	2月5日	8月5日	2月4日	8月4日	2月3日
日時	1.32	1.29	0.98	1.08	1.30	1.32	1.52	1.46	1.48	1.32
有効求人倍率 (ハローワーク会津若松管内)	アビオスベース									
開催会場	アビオスベース									
参加企業	68社									
参加者	155人	143人	129人	176人	124人	-	118人	122人	129人	136人
うち一般求職者	147人	138人	125人	163人	119人	-	116人	108人	127人	128人
うち新規大卒等	8人	5人	4人	13人	5人	-	2人	14人	2人	8人
採用内定者(一般求職者)	29人	14人	22人	37人	23人	-	39人	16人	27人	29人
就職率	18.7%	9.8%	17.1%	21.0%	18.5%	-	33.1%	13.1%	20.9%	21.3%

※中止



3 一般職業紹介状況

(1) 総括

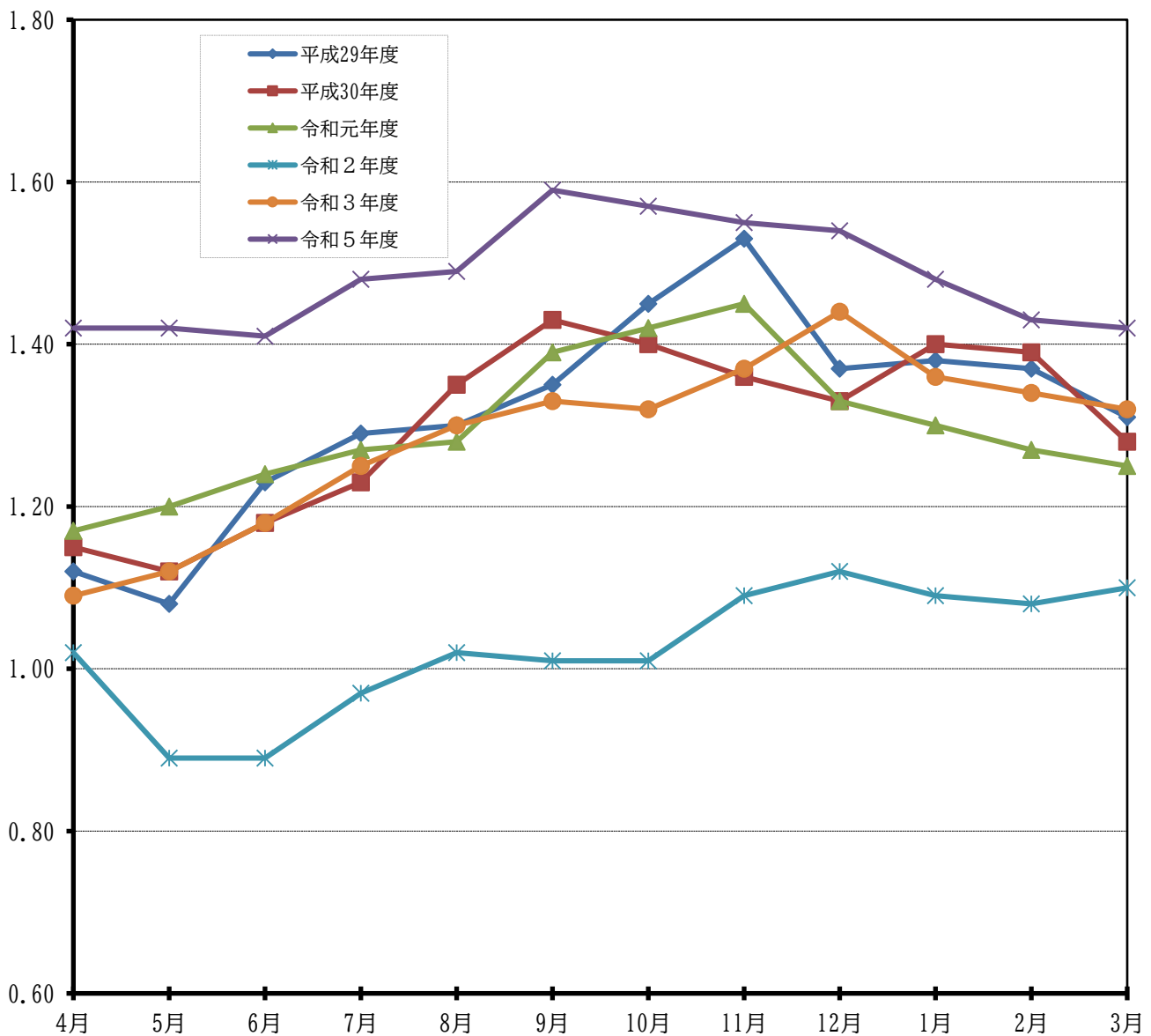
項目	年度					前年度比 (%)
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
新規求職申込件数	12,687	11,475	10,964	11,188	11,072	1.0
常用	11,967	10,865	10,388	10,643	10,589	1.9
雇用保険受給者	-	-	-	-	-	-
中高年齢者	-	-	-	-	-	-
月間有効求職者数	45,753	47,057	45,556	45,416	44,235	▲ 2.9
常用	44,919	45,432	44,155	44,143	43,075	▲ 2.4
雇用保険受給者	-	-	-	-	-	-
中高年齢者	-	-	-	-	-	-
紹介件数	-	-	-	-	-	-
常用	-	-	-	-	-	-
雇用保険受給者	-	-	-	-	-	-
中高年齢者	-	-	-	-	-	-
就職件数	5,326	4,286	4,184	4,233	4,096	▲ 2.1
常用	4,661	3,815	3,707	3,739	3,678	▲ 0.8
雇用保険受給者	-	-	-	-	-	-
中高年齢者	-	-	-	-	-	-
新規求人数	21,532	17,473	21,289	23,733	22,075	3.7
月間有効求人数	58,840	46,872	58,058	66,418	62,575	7.8
新規求人倍率(倍)	1.70	1.52	1.94	2.12	1.99	2.6
有効求人倍率(倍)	1.29	1.00	1.27	1.46	1.41	11.0
就職率(新規%)	42.0	37.4	38.2	37.8	37.0	▲ 3.2

※会津若松公共職業安定所(ハローワーク会津若松、南会津、喜多方)

(2) 有効求人倍率の推移 (会津若松公共職業安定所本所原数値・H29～R5年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成29年度	1.12	1.08	1.23	1.29	1.30	1.35	1.45	1.53	1.37	1.38	1.37	1.31
平成30年度	1.15	1.12	1.18	1.23	1.35	1.43	1.40	1.36	1.33	1.40	1.39	1.28
令和元年度	1.17	1.20	1.24	1.27	1.28	1.39	1.42	1.45	1.33	1.30	1.27	1.25
令和2年度	1.02	0.89	0.89	0.97	1.02	1.01	1.01	1.09	1.12	1.09	1.08	1.10
令和3年度	1.09	1.12	1.18	1.25	1.30	1.33	1.32	1.37	1.44	1.36	1.34	1.32
令和4年度	1.20	1.27	1.30	1.45	1.52	1.58	1.63	1.64	1.60	1.56	1.53	1.49
令和5年度	1.42	1.42	1.41	1.48	1.49	1.59	1.57	1.55	1.54	1.48	1.43	1.42

有効求人倍率の推移



(3) 障がい者雇用状況

区分		企業数	雇用率算定 対象労働者数	障がい者数	実雇用率
産業・規模別					
全	数	202	28,019.5	616.0	2.20%
産業別	建設業	15	914.0	20.0	2.19%
	製造業	59	7,103.5	156.0	2.20%
	卸売・小売業	21	4,135.0	125.0	3.02%
	サービス業	94	14,448.0	283.0	1.96%
	その他の産業	13	1,419.0	32.0	2.26%
規模別	45.5人～99人	121	7,966.0	136.0	1.71%
	100人～299人	65	9,684.5	231.0	2.39%
	300人～499人	8	2,779.5	47.0	1.69%
	500人以上	8	7,589.0	202.0	2.66%

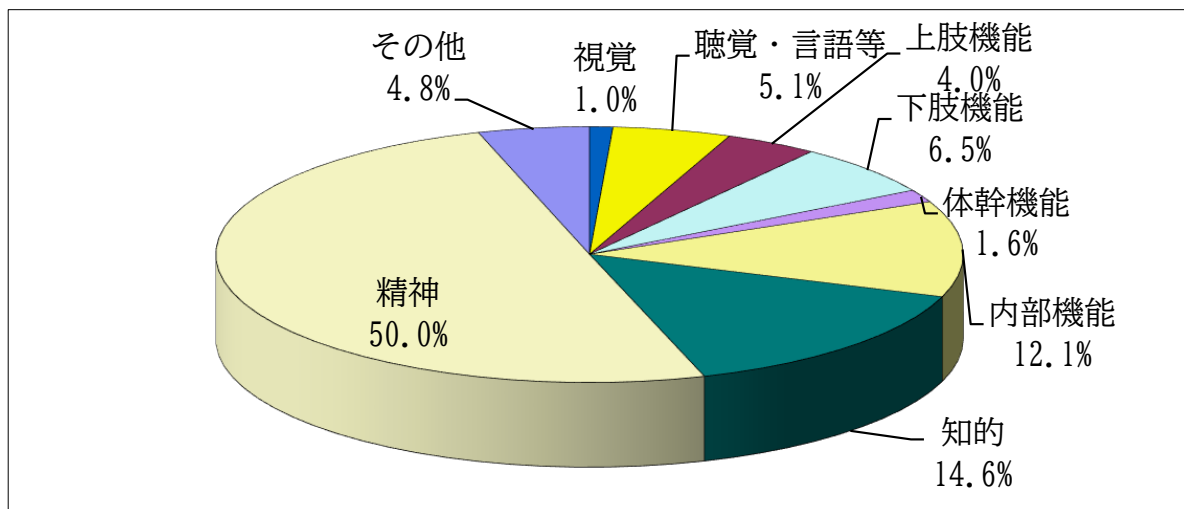
※令和4年6月1日現在

(4) 障がい者の職業紹介状況

年度 障がいの種類 項目	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	合計	身体	知的	精神・他	合計	身体	知的	精神・他	合計	身体	知的	精神・他
1 新規求職者数	377	114	55	208	406	106	50	250	399	109	54	236
2 就職件数	177	42	29	106	204	42	18	144	238	44	40	154

(5) 障がい者求職登録状況

令和5年3月末現在



※会津若松公共職業安定所（ハローワーク会津若松、南会津、喜多方） 令和5年度業務年報より

4 新規学卒者の職業紹介状況

(令和5年3月卒業)

学校別 区別		中 学 校				高 等 学 校			
		5年3月卒			4年 3月卒 (参考)	5年3月卒			4年 3月卒 (参考)
		男	女	計		男	女	計	
卒業生数		1,077	1,090	2,167	2,206	1,029	980	2,009	2,137
求職者数		1	1	2	0	327	182	509	574
就職者数		1	0	1	0	327	182	509	573
内 訳	県内就職	1	0	1	0	217	128	345	407
	県外就職	0	0	0	0	110	54	164	167
求人数		—	—	—	2	—	—	1,150	1,105
比 率	求人倍率	—	—	—	—	—	—	3.33	2.71
	就職率	100.0%	0.0%	50.0%	—	100.0%	100.0%	100.0%	99.8%
	うち県内留保率	100.0%	—	100.0%	—	66.4%	70.3%	67.8%	71.0%

※ 会津若松公共職業安定所（ハローワーク会津若松、南会津、喜多方） 令和5年度業務年報より

第6章 企業誘致促進事業

雇用の拡大をはじめ、定住人口の増加や市民所得の向上を図るため、新たな企業の誘致や既存立地企業の拡充を重要施策として位置づけ、積極的に取り組んでいきます。

1. 事業概要

(1) 基本方針

本市においては、少子高齢化が進行し人口減少が続く中、これに歯止めをかけ、定住人口の増加と地域経済の活性化を図ることが喫緊の課題となっています。

これまで、企業立地の取り組みは、徳久工業団地等への新規企業誘致、既存立地企業の増設等支援、市内への事業所誘致という3本柱で進めており、誘導業種については、半導体や自動車などの先端産業向け高度部材産業、農商工連携による地域資源活用型産業、会津大学の立地を生かしたICT関連産業のほか、今後、更なる成長が見込まれる再生可能エネルギー関連産業、医療福祉関連産業の集積に向けた取り組みを行ってきたところです。

引き続き、これまでの取り組みを継承しながら、本市の地勢的優位性や安全性、各関連施設の集積ポテンシャルの高さ、国・県との連携による優遇制度の充実などを効果的にPRするほか、企業誘致の受け皿となる新たな工業団地の整備に向けた取り組みを推進することで、企業立地の促進及び雇用の創出を図ってまいります。

(2) 主な工業団地の状況

①会津若松河東工業団地の完売

会津若松河東工業団地は、平成23年2月に「(株)グリーン発電会津」(区画1)、同年6月に「(株)サンブライト」(区画3)、平成24年2月に「(株)羅羅屋」(区画2)、平成25年5月に「西田精機(株)」(区画5)、平成27年8月に「(株)NNH」(区画4東側)が新規立地するとともに、平成25年5月及び平成27年8月に「(株)サンブライト」(区画4西側)が工場を増設したことにより全区画が完売し、新たな雇用の創出が図られています。

②会津若松徳久工業団地の分譲及び完売

会津若松河東工業団地の分譲状況を踏まえ、継続的な企業誘致を図るため、新たな企業立地の受け皿として、会津若松工業団地北側（門田町徳久地区）に、会津若松徳久工業団地を整備し、平成28年11月に分譲を開始しました。

分譲開始後、平成28年11月に「株会津クォーツ」（区画3-2）、同年12月に「会津コスモス電機株」（区画1）、平成30年3月に「東亜テクニカル株」（区画3-1）、平成30年11月に「ヒメジ理化株」（区画2及び4）が新規立地したことにより全区画が完売し、新たな雇用の創出が図られています。

今後も、雇用の創出による地域経済の活性化に向け、新規企業誘致や地元企業の増設支援に取り組めます。

2 優遇制度

(1) 企業立地奨励金

① 企業立地奨励金の対象

奨励金の区分	交付対象施設	種別	交付要件	交付金額	交付期間	
企業立地奨励金	工場又は植物工場	新設	次に掲げる条件をいずれも満たすこと。 1 設置する工場又は植物工場の敷地面積が1,000平方メートル以上であること。 2 投下固定資産総額が1億円以上又は新たに雇用する常勤従業員（以下「新規雇用常勤従業員」という。）の数が工場については30人以上、植物工場については20人以上であること。	工場等の設置後、当該設置に係る固定資産に最初に賦課された固定資産税に相当する額（その額に、1,000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）	3年	
		増設	次に掲げる条件をいずれも満たすこと。 1 設置する工場又は植物工場の建築面積が500平方メートル以上であること。 2 投下固定資産総額が3,000万円以上又は新規雇用常勤従業員の数が増設については20人以上、植物工場については10人以上であること。			
		移転	移転を行うこと。			
		事業所	新設			投下固定資産総額が5,000万円以上又は新規雇用常勤従業員の数が増設については2人以上（中小企業者にあつては、2人以上）であること。
			増設			投下固定資産総額が2,000万円以上又は新規雇用常勤従業員の数が増設については1人以上であること。
			移転			移転を行うこと。
	研究所又はコールセンター	新設	投下固定資産総額が5,000万円以上又は新規雇用常勤従業員の数が増設については20人以上であること。			
		増設	投下固定資産総額が2,000万円以上又は新規雇用常勤従業員の数が増設については10人以上であること。			
		移転	移転を行うこと。			

賃貸借型 企業立地 奨励金	工場	新設	新規雇用常勤従業員の数が30人以上であること。	工場等の用に供する建物に係る1年間の賃借料の合計額（建物賃借に付随する経費を除く。）に4分の1（中小企業者が事業所の用に供する建物を賃借する場合にあっては、2分の1）を乗じて得た額（その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とし、その額が500万円を超えるときは、500万円とする。）	3年
		増設	新規雇用常勤従業員の数が20人以上であること。		
	事業所	新設	新規雇用常勤従業員の数が5人以上（中小企業者にあっては、2人以上）であること。		
		増設	新規雇用常勤従業員の数が1人以上であること。		
	研究所、 コールセ ンター又 は植物工 場	新設	新規雇用常勤従業員の数が20人以上であること。		
		増設	新規雇用常勤従業員の数が10人以上であること。		
設備投資 奨励金	工場等		次に掲げる条件をすべて満たすこと。 1 投下償却資産総額が5,000万円以上の機械等を新たに取得すること。 2 新規雇用常勤従業員の数が1人以上であること。	新たに取得した機械等に最初に賦課された固定資産税に相当する額（その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）	1年
雇用奨励 金	工場等		次に掲げる条件をいずれも満たすこと。 1 上記の各奨励金の交付要件のいずれかを満たすこと。 2 工場等の操業を開始した日又は新たに取得した機械等による操業を開始した日を含む1年を超えない期間（当該操業を開始した日前の期間を含む。）内に市の区域内に住所を有する者を10人以上新規雇用常勤従業員とすること。	市の区域内に住所を有する新規雇用常勤従業員1人につき10万円	1年

② 市長の指定する地域

ア 工場（製造業）又は植物工場の新設、増設及び移転

本市の区域内のうち、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 8 条第 1 項に規定する準工業地域、工業地域（門田町大字飯寺字村東の一部を除く。）及び工業専用地域並びに会津若松高久工業団地

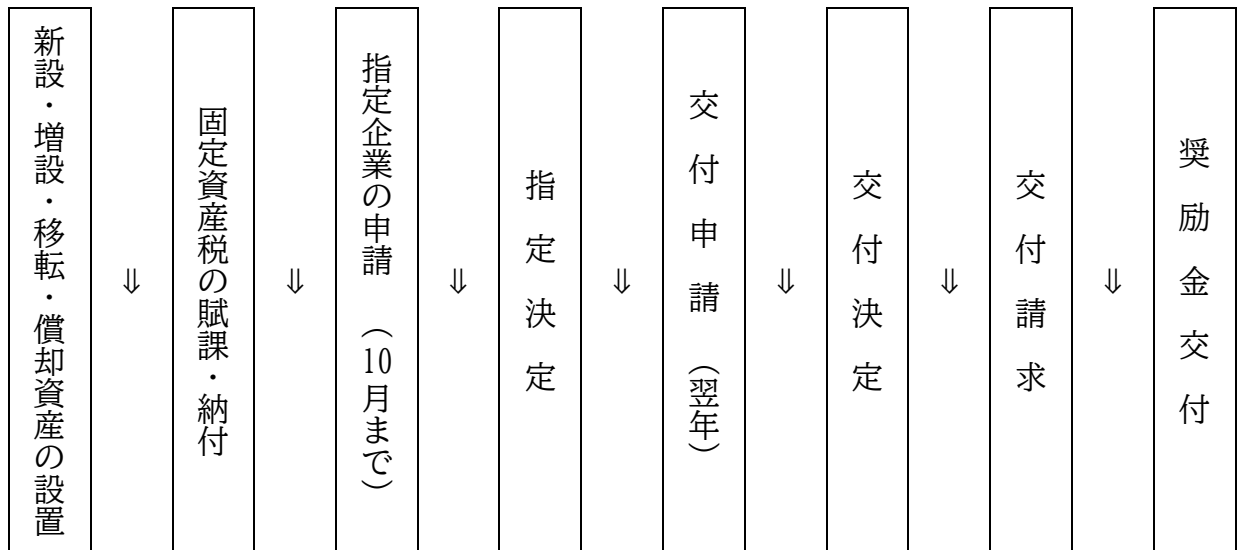
イ 研究所（自然科学研究所及び製造業の研究部門）の新設、増設及び移転

本市の区域内のうち、都市計画法第 8 条第 1 項に規定する近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域（門田町大字飯寺字村東の一部を除く。）、工業専用地域及び会津若松高久工業団地

ウ 事業所（情報サービス業）及びコールセンターの新設、増設及び移転

本市の区域内のうち、都市計画法第 8 条第 1 項に規定する第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域及び工業専用地域

③ 企業立地奨励金の交付手続き（フロー）



(2) 地域未来投資促進法に基づく優遇制度

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づき、福島県では、県内6つの地域（県北、県中、県南、会津、相双、いわき）において、基本計画を策定し、国より同意を得た。事業者が基本計画に適合する「地域経済牽引事業計画」を策定し、県の承認を受け、事業を実施した場合、不動産取得税や固定資産税の減免措置などの支援を受けることができる。

1 前提条件

以下の特例を受けるためには、県から事業計画承認後、かつ施設等取得前に国に確認申請を行い、確認書の交付を受ける必要がある。

2 地方税（不動産取得税・固定資産税）の課税の特例

【要件】

- ①土地・建物・附属設備・構築物の取得価格が1億円超であること
- ②前年度の減価償却費の10%を超える投資額であること
- ③対象事業の売上高伸び率（%） \geq 過去5事業年度の対象事業に係る市場規模の伸び率（%）+5%かつ、対象事業の売上高伸び率（%）がゼロを上回ること
- ④以下のいずれかの先進性（全国と同分野において先駆的な取組）を有すること
 - ・開発又は生産する製品の先進性
 - ・開発又は提供する役務の先進性
 - ・製品の生産又は販売の方式の先進性
 - ・役務の提供の方式の先進性

不動産取得税	課税免除
固定資産税	課税免除（初年度から3年間）など

※対象資産に機械装置は含まれない

3 法人税の課税の特例

【要件】

- ①投資額が2,000万円以上であること
- ②～④は「地方税（不動産取得税・固定資産税）の課税の特例」に同じ

対象設備	特別償却	税額控除
機械装置	40%	4%
器具・備品	40%	4%
建物・附属設備・構築物	20%	2%

※対象資産の取得価格の合計額のうち本税制の支援対象となる金額は100億円が限度

※特別償却は限度額まで償却しない場合、不足額を翌年度に繰り越すことができる

※税額控除は、その事業年度の法人税額又は所得税額の20%までが上限

(3) 中小企業等経営強化法に基づく優遇制度

先端設備等導入計画は、中小企業等経営強化法に規定された中小企業者が、設備投資等を通じて、労働生産性の向上を図るための計画です。この計画は、新たに導入する設備が所在する市町村が国から「導入促進基本計画」の同意を受けている場合に、中小企業者が認定を受けることが可能です。市町村の認定を受けた中小企業者は、税制支援や金融支援などの支援措置を活用することができます。

1 前提条件

先端設備等導入計画の認定を受けることが出来る中小企業者とは、中小企業等経営強化法第2条第1項に該当する方です。

2 先端設備等導入計画の記載内容

中小企業者が、一定期間内に、労働生産性を一定程度向上させるため、先端設備等を導入する計画を策定し、その内容が新たに導入する設備が所在する市区町村の「導入促進基本計画」及び国の基本方針に適合する場合に認定を受けられます。

- ① 一定期間とは、3年間、4年間又は5年間です。
- ② 労働生産性とは、 $(\text{営業利益} + \text{人件費} + \text{原価償却費}) / \text{労働投入量}$ （労働者数又は労働者数 \times 1人当たり年間就業時間）の式によって算出します。
- ③ 一定程度向上とは、直近の事業年度比で労働生産性が年平均3%以上向上することです。
- ④ 先端設備等の導入が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものである必要があります。

3 税制支援

中小事業者等が、適用期間内に、市区町村から認定を受けた「先端設備等導入計画」に基づき、一定の設備を新規取得した場合、新規取得設備に係る固定資産税の課税標準が3年間1/2に軽減されます。また、従業員に対する賃上げ方針の表明を計画内に記載した場合は、令和6年3月末までに取得した場合は5年間、令和7年3月末までに取得した場合は4年間にわたって1/3に軽減されます。

【対象設備】

以下の対象設備のうち、次の要件を満たすもの

- ・年平均の投資利益率が5%以上となることが見込まれることについて、認定経営革新等支援機関の確認を受けた投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備

対象設備	最低価額（1台）
機械装置	160万円以上
工具	30万円以上
器具備品	30万円以上
建物付属設備	60万円以上

3 企業立地促進成功報奨制度

1 概要

企業誘致推進員及び情報提供者が、市に立地希望企業の情報を提供し、立地交渉に協力し、その結果、当該企業が本市に立地し、操業を開始後、所用の要件を満たした場合に、土地・建物にかかる固定資産税評価額の3%（上限1,000万円）を交付するものです。

2 目的

本制度は、企業立地に関する情報収集機能の強化及び企業誘致の実効性を高めることを目的としています。

3 情報提供者

企業立地に関する情報を有し、本市の企業誘致施策にご協力いただける方で、市と企業の仲介や交渉等に取り組むことができる者（個人・法人を問わない。）

※ 活動費は、無償

4 対象業種

ア 製造業

イ 情報サービス業（ソフトウェア業、情報処理サービス業、情報提供サービス業等）

ウ サービス業のうち自然科学研究所、製造業の研究部門

エ 植物工場（完全人工光型に限る）

5 支給要件

項目	製造業、植物工場	情報サービス業、自然科学研究所、製造業の研究部門
面積要件	敷地面積1,000㎡以上	事務所等の延べ床面積300㎡以上
投資額要件	固定資産評価額が5,000万円以上	固定資産評価額が1,000万円以上
雇用要件	地元新規常勤従業員数が10人以上 （ただし、市民に限る）	地元新規常勤従業員数が5人以上 （ただし、市民に限る）

※ 土地の取得・賃貸借、あるいは、土地・建物の取得・賃貸借が対象となります。

※ 情報提供者が仲介して新規立地に至った際、操業開始後、1年以内に申請が必要です。

※ 上記支給要件は、操業開始後、3年以内に満たすこと。

6 成功報奨金の額

土地及び建物に係る固定資産評価額の3%以内（限度額1,000万円）

7 成功報奨金の支払い時期

企業の操業開始後

第7章 会津産業ネットワークフォーラム（ANF）

1 設立の目的

少子高齢化や人口減少の急速な進行に伴い、会津地域においても地域活力の低下が深刻に懸念される状況のもと、将来にわたりこの地域の持続的な発展を図っていくためには、地域社会と密接に連携しつつ、企業としての立場から様々な提言を行うとともに、このために自らも主体的かつ具体的な取組を行っていくことが必要です。

このため、会津地域の振興に企業の立場から取り組み、地域とともに成長、発展することを目指し、地域に根ざす製造業を核とした企業間の連携組織として、平成20年9月に「会津産業ネットワークフォーラム」が設立されたものです。

【基本的な考え方】

- ① 企業市民として地域社会に貢献
 - 地域に根づいた企業市民としての立場から、地域貢献を積極的に行います。
 - 会津地域が将来にわたり社会的・経済的な豊かさを享受できるよう、次の時代に向けた「備え」を検討します。
- ② 地域の産業・経済の活性化のための取組
 - 会津地域の産業・経済の活性化策を図るため、企業力向上に取り組みます。
 - 本地域内での企業立地を促進するための方策を検討します。
- ③ 企業間連携による持続的成長・発展のための自主的な活動の展開
 - 企業間の情報を共有化し、連携・協力関係を構築しつつ、共に各企業の持続的成長・発展を図るための取組を行います。

2 具体的な取り組み

「会津産業ネットワークフォーラム」は、会津地域の立地企業が新たな可能性に向けた活動を自主的に行うことにより、地域社会との連携や企業間の連携・協力体制を確立し、様々な課題解決を図ることにより、自らの成長と地域の発展に寄与できる組織になることを目指し、会津の発展が、企業の成長に欠かすことのできないものであるとの認識のもと、当フォーラムの目的達成のため、次に掲げる事項について取り組みます。

- ① 企業間交流・連携の促進
 - ・会員相互理解及び会員間取引の機会創出に向けた「技術プレゼン会」の開催。
 - ・相互理解と経営力向上を目指し、経営者が集い親睦を深め、交流を促進する場としての「経営者会」の開催。
 - ・企業のデジタル化及び全体最適化を図るとともに、デジタル基盤を共有し生産性向上に向けた中小企業のコネクテッドインダストリー4.0に対応したプラットフォームプロジェクトへの参画。

② 販路拡大

- ・自動車メーカーをはじめとする様々な産業分野参入を目的に、企業間の情報交換や研修会等の実施。
- ・新商品開発や技術課題の解決に向けたきっかけづくりとして、大学教授等専門家による訪問を実施。
- ・ANF会員企業による「機械要素技術展（見本市）等」への共同出展を支援。

③ 産学連携

- ・技術者同士が交流を深めながら、自社が抱える問題や課題を解決に導く取組として「中堅社員の集い」の開催。

④ 人材育成

- ・技術力や技能向上を支援するため、資格取得の支援及びものづくりの現場で求められる実践的な各種「研修事業」の実施。
- ・将来のものづくり人材育成に向け、高校と企業との連携強化や「ロボコン」開催への協力などを実施。

⑤ 会員企業の拡大

- ・さらなる地域活性化のため、会員企業の拡大に向けた取組を実施。

第8章 次世代産業支援事業

1 事業目的

本市産業は医療用機械器具をはじめ、電子部品や精密機器等の高度な部材産業と ICT 関連産業が集積している特徴があります。次世代産業の先端技術は多くの部品とシステムから成り立っており、市内企業においても先端技術開発の一部として次世代産業分野に参入可能です。

本市においては、これまで医工連携推進事業を推進し、医療福祉関連分野の新規参入等を支援してまいりましたが、本市経済のさらなる活性化と持続的発展に向け、令和6年度から次世代産業支援事業に改編し、医療福祉関連産業を含めた次世代産業分野を中心に、新規誘致や既存企業の事業拡張を図るとともに、参入意欲のある市内企業を掘り起こし、福島県や関係機関の次世代産業振興に係る取組と連携を図りながら支援してまいります。

【対象とする次世代産業分野】

- ①医療福祉
- ②高度部材
- ③デジタル
- ④エネルギー・環境
- ⑤ロボティクス
- ⑥航空宇宙

2 具体的な取組

①次世代産業関連セミナーの開催

市内企業の次世代産業関連分野への新規参入や事業拡大を図るため、県内関係機関や次世代産業関連企業の代表者らを講師として招聘し、新規参入事例や販路拡大などをテーマにしたセミナーを開催します。

②次世代産業関連展示会等への出展料補助

次世代産業関連展示会等に参加する市内企業に対して、出展料を補助します。これまで医療福祉関連分野のみとしていた対象展示会を、次世代産業分野に拡充しました。

補助金額：展示小間料の2分の1（上限10万円）

③企業訪問及び次世代産業関連展示会参加

新規誘致や既存企業の事業拡大を図るため、企業や関係機関等と情報交換を行います。併せて、国県をはじめとする補助支援制度等の情報提供などにより、既存企業の事業拡大を支援し、雇用創出につなげてまいります。

第9章 ICT産業集積促進事業

1 事業の目的

スマートシティ会津若松の取組の一環として、ICT専門大学である公立大学法人会津大学が立地しているなど本市の特色を最大限に生かし、首都圏からの新たな人の流れと雇用の場の創出、若年層の地元定着から、地域活力の維持向上を目的に、首都圏並みの魅力的なオフィス環境を整備し、ICT関連産業の集積を図る取組を行っております。

2 事業の概要

平成28年4月、ICT関連企業の集積を図るため、(仮称)ICTオフィス環境整備事業基本計画を策定し、同年事業用地としてJT会津営業所跡地を購入し、官民連携による事業スキームとして、民間事業者(現:AiYUMU)を公募選定し、平成29年にオフィスの建設着工、平成31年4月にスマートシティAiCTとして開所いたしました。当該オフィスには、令和6年5月1日現在で39社が入居し、首都圏の大手企業やベンチャー企業、地元企業などICT関連企業の集積が進んでおります。

3 スマートシティ AiCT 入居状況

令和6年5月1日現在 合計39社 (SHARE WORKS 入居企業14社含む)

	企業名		企業名 (SHARE WORKS 入居企業)
1	アクセンチュア(株)	26	(株)エムアイメイズ
2	(株)エヌ・エス・シー	27	(株)イクシング
3	TIS(株)	28	東芝データ(株)
4	(株)エフコム	29	(株)プリスコラ
5	会津アグティバ [®] ートアソシエーション(株)	30	パナソニック(株)
6	日本電気(株)	31	東北電力(株)
7	(株)デザインウム	32	東日本電信電話(株)
8	三菱商事(株)	33	明治安田生命保険相互会社
9	(株)アイザック	34	(株)メディア・ワーク
10	TOPPAN デジタル(株)	35	ダイキン工業(株)
11	SAP ジャパン(株)	36	ALSOK 福島(株)
12	バンブージャパン(株)	37	AiENERGY(株)
13	ソフトバンク(株)	38	Mobility Study Group
14	セイコーエプソン(株)	39	(株)みずほフィナンシャルグループ
15	(株)オノヤ		
16	オリックス自動車(株)		
17	(株)東海理化電機製作所		
18	三井住友海上火災保険(株)		
19	出光興産(株)		
20	SOMPO ケア(株)		
21	日本ヒューレット・パッカード(合)		
22	カルチュア・コンビニエンス・クラブ [®] (株)		
23	日産自動車(株)		
24	(株)会津ラボ		
25	コスモ石油マーケティング(株)		

第10章 (仮称) 新工業団地整備事業

1 事業目的

本市の第7次総合計画において、「企業誘致等により、安定したしごとのあるまち」を目指す姿とし、工業用地の整備・供給などにより企業誘致を推進し、雇用の拡大と定住人口の増加、市民所得の向上を図ることとしております。現在、本市では既存の工業団地は全て完売しており、企業誘致の受け皿となる新たな工業団地の整備が必要とされていることから、さらなる企業誘致促進のため、新たな工業団地整備を進めることといたしました。

2 取組経過

(仮称) 新工業団地の整備に向け、事業の内容、規模、手法等の骨子や指針を定めた(仮称)新工業団地基本構想を令和5年1月に策定いたしました。基本構想に定めた事業の骨子や指針を踏まえ、事業用地や事業手法、具体的なスケジュール等を定めるため、令和6年3月に(仮称)新工業団地基本計画を策定し、整備に向けた取組を進めているところであります。

3 概要

事業主体：会津若松市

造成方式：先行造成方式

分譲面積：10ha程度

(1) 最有力候補地

場所：河東町八田北生井

【位置図】



(2) 事業手法

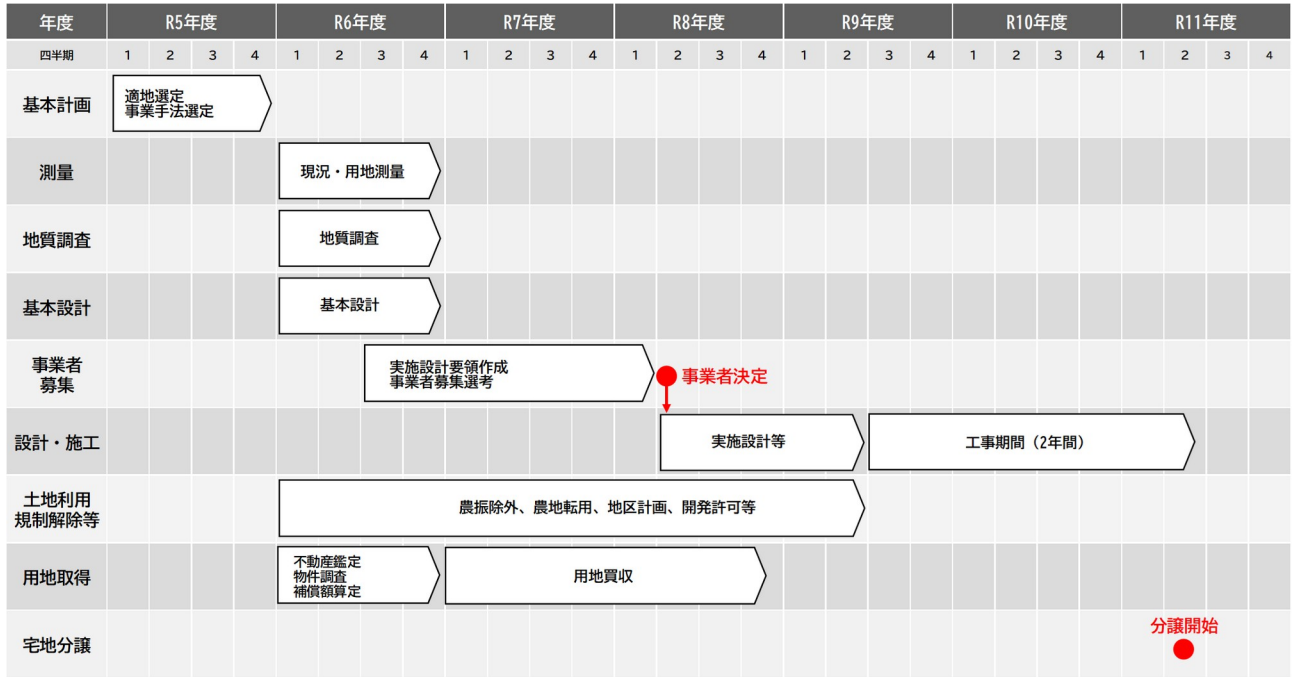
【採用する事業手法】

「DB方式」（設計・施工一括発注方式）

「DB方式」は、設計・施工の一括発注による民間ノウハウの活用により、効率的・効果的に事業を進めることが可能となり、事業費の削減や工期の短縮が期待されます。

(3) 事業スケジュール

現時点での想定スケジュールであり、可能な限り早期に分譲開始できるよう、DB方式を活用し、工期の短縮に努めてまいります。



第11章 中心市街地活性化事業

本市では、会津若松駅から鶴ヶ城周辺を対象地区に、第3期会津若松市中心市街地活性化基本計画（以下「第3期計画」という。）を新たなコンセプトで策定しました。

第3期計画では、地域全体が中心市街地に対する共通の「まちの方針」に向かって活動する姿を目指し、親しみと共感が得られる「まちの目指す姿（理想像）」を、基本理念や基本方針に設定しました。

これからの「まちの目指す姿」について、住民、事業者、関係団体、行政などの「まちに関わるすべての人」と目線を合わせながら、一体的なまちづくりを進めてまいります。

1 第3期会津若松市中心市街地活性化基本計画の概要

▶ 中心市街地の活性化のビジョン

(1) 基本理念

まちが^{そだ}育ち、人を^{はぐく}育み、未来へつなげるまちづくり

共通の指針となる愛称をもとに、親しみの持てるまちづくりのビジョンとなることを目指します。



基本理念（愛称）には、「人を中心としたまちづくり」に焦点を当てたふたつの意味を込めています。

中心市街地の活性化を目指す上で、一人ひとりがまちを形づくるかけがえのない存在であり、個々の輝きがまちの魅力を高める上で欠かせないことから、主体性を持ったまちづくり（成長）を目指します。

そして、中心市街地を形づくる地域の関係者、まちで暮らしを営む市民、楽しみを求めて訪れる来訪者にとって「このまちが好き」とされる場所となり、将来への架け橋となる人が育まれることをメッセージとして込めています。

ア 中心市街地活性化の必要性

中心市街地は、商業や居住、公共サービス等の多様な都市機能が集積し、長い歴史の中で地域の文化と伝統を育んできた「まちの顔」とも言うべき地域です。

地域の魅力の土台である歴史や伝統、さらには、このまちならではの風土や空気感に満ちた土地であり、地域住民の拠りどころとして機能しながら、まちへの愛着や誇りを育んできました。今日においても、中心市街地は地域の活力を映し出す鏡であり、まちの変化は、目に映るものだけでなく、心深くに働きかける存在です。

一方で、本市においても少子高齢化や人口減少社会は到来しており、急激な状況の回復は見込めない中で、持続可能なまちづくりへの対応が求められています。

このことから、中心市街地の活性化を図ることでまちの成長を後押しし、多様で心豊かな人であふれた持続的なまちづくりを目指す必要があります。

(2) 基本方針

基本方針1 地域経済のエンジンとして力強く成長していくまちづくり

中心市街地は、商店街や伝統産業に代表される地域に根付いた地元企業が集積する土地であり、その活力を向上させることは、地域の経済循環を強く、太くすることにほかなりません。

経済活力の維持向上は、地域住民の暮らしの豊かさや、まちで時間を過ごすことの楽しさを体感させるものであり、事業活動の場としての魅力にもつながるものです。

このことから、中心市街地を消費と事業活動の場として活性化させながら、地域経済のエンジンとして力強く機能し続ける姿を目指す必要があります。

■中心市街地が目指す姿

- 1 ▶ 消費者のニーズに応える魅力を備えたエリア
- 2 ▶ 事業活動の場として好ましい環境を備えたエリア
- 3 ▶ 「稼ぐ力」を備え、地域経済の原動力として機能するエリア

基本方針2 「思い出」を生み、「想い」を育むまちづくり

中心市街地は、関わる人々の「体験」や「記憶」を生み、地域への愛着を育む場所として機能してきました。

「会津地域の顔」で生まれる思い出は、地域に対する誇りや想いをより豊かに育み、まちの将来を支えていくことにつながっていくものです。

このことから、今後も中心市街地が「まちの顔」として愛され、地域特有の「体験」や「記憶」を一つでも多く生むエリアとなることを目指す必要があります。

■中心市街地が目指す姿

- 1 ▶ 豊かで多様な「体験」や「記憶」を生むエリア
- 2 ▶ 人を惹きつける「居心地の良さ」を備えたエリア
- 3 ▶ 地域ならではの「思い出」を生み、地域を担う人材を育むエリア

(3) 計画の期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

(4) 中心市街地活性化の目標

ア | 目標及び目標指標の設定

基本方針に基づく中心市街地活性化の目標と、その達成状況を把握する数値目標は、以下のとおりです。

	目 標	目 標 指 標
1	中心市街地での 滞在人口 を増やすこと	▶ 1日あたりの滞在人口
2	中心市街地を日常的に訪れる 市民を一人でも多く 増やすこと	▶ 日常的に訪れる市民の割合
3	中心市街地での消費や体験に関する 地域住民の満足度 を向上させること	▶ 消費や体験の満足度

イ | 目標値の設定

各事業は、「来街の目的（地）を生み出すことにつながるもの」という考え方を基本に、関係者の目線を合わせながら実施するものです。

市庁舎や公園などの公共空間の活用や、魅力ある消費空間の整備、イベントの実施などの施策を積み上げた総合的な結果として、目標達成を目指します。

1 1日あたりの滞在人口

現状値	目標値
35,500 人 (R3.7~R4.6)	▶ 45,000 人 (R9.4~R10.3)

人口減少が進む中においても、中心市街地が持続的に成り立つための商圈人口を維持・改善させていくという観点から、人流・位置情報データから得られる「中心市街地の1日あたりの滞在人口」を目標指標に定めます。

2 日常的に訪れる市民の割合

現状値	目標値
24.2% (R3.7~R4.6)	▶ 30% (R9.4~R10.3)

中心市街地を日常的に訪れ、利用する市民を一人でも多く増やすという観点から、人流・位置情報データから得られる、「中心市街地を日常的に訪れる市民の割合」を目標指標に定めます。

3 消費や体験の満足度

現状値		目標値
31%	▶	40%
(R4)		(R9)

地域住民の暮らしの満足度を高めることが重要であるという観点から、「会津若松市内の暮らしに関するアンケート」で得られる「まちなかでの消費や体験の満足度」を目標指標に定めます。

(5) 中心市街地の区域

区域設定の考え方

市の玄関口であり、交通の結節点でもあるJR会津若松駅から、商業が集積している中心商店街、行政施設や福利施設等の公共公益エリアを経て、本市のシンボルである鶴ヶ城に至る範囲を中心に活性化の取組を進めます。

対象区域は、前計画のエリアを基本としながら、その外縁部も含め計画の対象とします。

区域面積（約 160ha）



2 会津若松市中心市街地活性化協議会

会津若松市中心市街地活性化協議会は、改正中心市街地活性化法に明示された組織として、平成 19 年 2 月 21 日に設立されました。

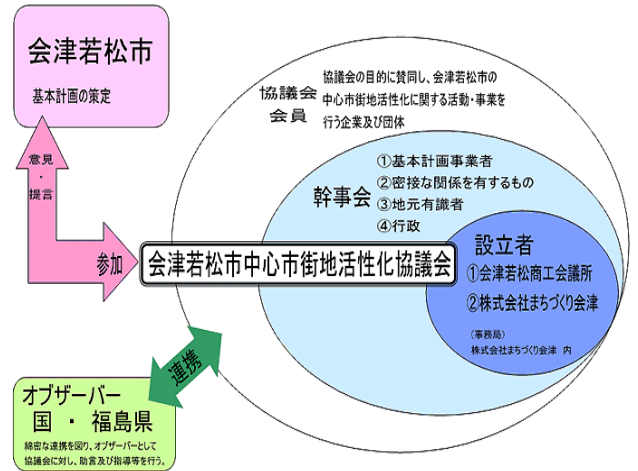
本協議会は、市が策定する基本計画に対し意見を提出する機関として、また、本市の中心市街地における都市機能の増進、経済活力の向上の総合的かつ一体的な推進に向け、さまざまな角度から協議検討し、中心市街地の活性化を図る組織です。

協議会の設立に当たっては、会津若松商工会議所と株式会社まちづくり会津が共同設立者となり、関係機関・団体等へ呼びかけ、協議会委員を構成するとともに、経済産業省東北経済産業局や国土交通省郡山国道事務所等の行政機関をオブザーバーとして組織編成されています。

【構成員】

役職名	団体名	役職名	団体名
会長	会津若松商工会議所		社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会
専務	会津若松商工会議所		会津若松市建設業組合
	会津若松商工会議所		(一社) 福島県建築士事務所協会 会津支部
	会津若松商工会議所		(公社) 福島県建築士会 会津支部
副会長	協議会の同意により、会長が選任		(株) エフエム会津
	(株) まちづくり会津		(一財) 会津若松観光ビューロー
	会津若松市	監事	会津若松市金融団 (東邦銀行会津営業部)
	会津若松市商店街連合会	監事	会津商工信用組合
	神明通り商店街振興組合		会津信用金庫
	会津若松市役所通り商店街振興組合		会津よつば農業協同組合
	大町四ツ角中央商店街振興組合		(公社) 会津青年会議所
	野口英世青春通り協議会		会津漆器協同組合
	七日町通りまちなみ協議会		
	会津ふれあい通り大和町桂林寺町商店会	オブザーバー	経済産業省 東北経済産業局
	アネッサクラブ		国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所
	会津若松市本町商店街振興会		国土交通省 北陸地方整備局 阿賀川河川事務所
	大町通り商店街連合会		福島県商工労働部
	東北電力 (株) 会津若松支社		福島県会津地方振興局
	(株) NTT 東日本 - 福島 会津営業支店		福島県会津若松建設事務所
	会津若松ハイヤー営業会		福島県会津若松警察署
	東日本旅客鉄道 (株) あいづ統括センター		公立大学法人 会津大学

会津若松市中心市街地活性化協議会構成及び連携図



3 市民協働による取組

市では、市民、商店街、事業者、関係団体と「まちの目指す姿」の実現に向けて市民協働の観点から共に取り組み、全市的なまちなかづくりの機運醸成を図っています。

(1) マチイクプロジェクト（令和5年度から）

第3期中心市街地活性化基本計画の基本理念である「まちが育ち、人を育み、未来へつなげるまちづくり」に基づく2つの基本方針の実現に向け、住民、事業者、関係団体、行政などの「まちづくりに関わる人」が実行委員会を組織し、協働で事業を行います。

- ア まちなか情報発信事業（まちなかの個店・イベント・活用可能なスペース等の情報発信）
- イ まちなかスペース活用事業（まちなかでのイベント等の実施）
- ウ まちなか人材育成事業（勉強会・研修会等の実施）
- エ まちなか景観維持事業（過去に設置した板塀・案内板等の修繕等）



まちなかスペースの情報発信



まちなかイベントの情報発信

(2) まちなか賑わいづくりプロジェクト（平成26年度から令和4年度まで）

会津まちづくり応援隊（※）が策定した「まちなか賑わいづくりプロジェクト」や前計画である第2期中心市街地活性化基本計画に掲げた事業を具現化するため、商店街やまちづくり団体、商工・観光団体と地域の方々、行政とが協働で取り組んできました。

- ※ 会津まちづくり応援隊とは、公募による市民、商店街、まちづくり団体により設立した団体
- ア まちなか誘導、案内板の設置
- イ まちなかの植樹による憩いの場の整備
- ウ 通りの板塀化やバナー設置による景観づくり
- エ まちなかの魅力を発信する情報誌「きっせ。」の発行



案内板の設置



情報誌の発行



各種イベントの開催

第12章 I T産業振興事業

1 会津産 I T技術認定（令和5年度まで）

○概要

市内において、I Tを活用して起業を志す学生・個人・グループ、新商品を開発した企業、新技術を創出する研究者、学生などを対象に、優秀な成果品に対して「会津産 I T技術」の認定を与え、I Tベンチャー企業の技術やサービス、商品等の広域的な市場開拓に対し、そのスタートアップを支援しました。

なお、技術部門・ビジネスモデル部門としての募集は令和元年度で終了し、令和2年度からは幅広く優秀な情報技術を募りました。

○募集資格 市内において、活動する市民や本市を拠点とする法人等

○応募期間 約1ヶ月

○評価基準

会津産 I T技術認定会議では新たな技術、商品・サービスにより広域的な市場開拓を目指す事業や、生産、販売方法等において新たなビジネスモデルの創出及び活用を伴う事業等の視点から優れた技術やビジネスモデルを選定しています。

会津産 I T技術認定会議の主なメンバーは会津大学、地元銀行、福島県ハイテクプラザ、民間支援機関、市等で構成しています。

○特典

- (1) 会津産 I T技術が [1]技術としての新規性又は独自性を持つ [2]技術としての優位性を持つ [3]市の事業において有用性を持つ場合には、市の事務事業への導入が検討されます。
- (2) 国機関等との連携やベンチャーキャピタリストからの助言・指導等の支援を働きかけます。
- (3) 地元金融機関をはじめとする融資の専門家から融資環境を視野に入れながらの助言・指導等の支援を受けることができます。
- (4) 会津若松市認定会津産 I T技術という称号を使用することができます。
- (5) 副賞として報奨金が授与されます。（予算の範囲内）
- (6) 会津若松市に対して技術やビジネスモデル等での問い合わせ等があった際には優先的に紹介されます。

○応募状況及び会津産IT技術認定結果

(1) 応募総数

平成21年度	総数	5件	(ビジネスモデル部門	0件、技術部門	5件)
平成22年度	総数	7件	(ビジネスモデル部門	1件、技術部門	6件)
平成23年度	総数	7件	(ビジネスモデル部門	0件、技術部門	7件)
平成24年度	総数	7件	(ビジネスモデル部門	0件、技術部門	7件)
平成25年度	総数	7件	(ビジネスモデル部門	0件、技術部門	7件)
平成26年度	総数	6件	(ビジネスモデル部門	2件、技術部門	4件)
平成27年度	総数	5件	(ビジネスモデル部門	0件、技術部門	5件)
平成28年度	総数	6件	(ビジネスモデル部門	2件、技術部門	4件)
平成29年度	総数	0件	(ビジネスモデル部門	0件、技術部門	0件)
平成30年度	総数	5件	(ビジネスモデル部門	1件、技術部門	4件)
令和元年度	総数	2件	(ビジネスモデル部門	0件、技術部門	2件)
令和2年度	総数	4件	(部門による募集の廃止)		
令和3年度	総数	3件			
令和4年度	総数	0件	(応募なし)		
令和5年度	総数	1件			

(2) 最近の認定者及び事業名

【平成21年度】

◎大賞 該当なし

○奨励賞

株式会社マイクロアーツ：QRコードと携帯電話による図面のトレーサビリティシステム
株式会社NST：ウェブアプリケーションの脆弱性検知及び原因箇所の特定支援技術
会津大学会津IT日新館工房5：カム運動曲線創成システム

【平成22年度】

◎大賞

株式会社あくしゅ：IaaS/PaaS型クラウドを実現するオープンソースソフトウェア「Wakame」

○奨励賞

会津大学 遠藤国忠：スマートフォンアプリ ユーザー同士による服選びサポートシステム
株式会社Eyes, JAPAN S3D技術を使用した医療用3DCG映像コンテンツライブラリの作成

【平成23年度】

◎大賞

花咲けピクチャーズ株式会社：ファッション系ソーシャルコマース「STYLE SHARE™」

○奨励賞

株式会社ジークルー：マルチプラットフォームゲームエンジン「GCube」
株式会社NSTラボ：iPhone及びiPad向けアプリケーション「天気戯画」

【平成 24 年度】

◎大賞

株式会社ジークルー：iOS 連携ハードプラットフォーム

会津大学院 相田真吾：座位姿勢角度計測 iOS アプリケーション「S. P. M. i」シリーズ

○奨励賞

株式会社会津ラボ：スマートフォン向けアプリ「ご当地観光指さしナビ」

【平成 25 年度】

◎大賞

株式会社会津ラボ：スマートフォン向け女子会調整アプリ「Apoli」

○奨励賞

株式会社 Eyes, JAPAN：オープンデータを可視化し比較するプラットフォーム技術

株式会社デザイニウム：オープンデータを用いた観光文化資源マッピングアプリケーション会

津大学 4 年 讃岐 航：Machi-Beacon(町ビーコン)

【平成 26 年度】

◎大賞 該当なし

○奨励賞

株式会社 Eyes, JAPAN：FUKUSHIMA Wheel (フクシマホイール)

会津大学 2 年 五十嵐 太清：Pieces of Japan (ピースオブジャパン)

株式会社デザイニウム：災害対応クラウド電話ポータルサービス「でんこちゃん(仮)」

【平成 27 年度】

◎大賞

株式会社会津ラボ：簡易設置可能な家庭向け多機能電力見える化システムの開発

○奨励賞

株式会社デザイニウム：リハビリの定量的機能改善評価システム

株式会社 FaBo：VR 拡張プラットフォーム” CardBoard+”

【平成 28 年度】

◎大賞

株式会社マイクロアーツ：PDF 変換サーバー製品 ZumenPDFserver シリーズの開発と販売

株式会社 for Our Kids：さわれるプログラミング教材ロボット PETS

○奨励賞

藤井 靖史, 五十嵐 太清, 坂口 勇太, 鍛 哲史 (会津大学チーム)：Tax Free Help

【平成 30 年度】

◎大賞 該当なし

○奨励賞

<技術部門>

- ・会津大学 芳賀 史都 「農業と IT をつなげる SmartAgri」
- ・株式会社デザイニウム 「除雪業務における動態管理システム『SNOW.AM』」
- ・株式会社会津ラボ 「動物の塗り絵 AR アプリケーションの開発」
- ・株式会社 FaBo 「AI スピーカー開発キット『Denbun』」

<ビジネスモデル部門>

- ・株式会社 Eyes, JAPAN 「AI を使った唾液によるがんリスク検出・受診勧奨サービス」

【令和元年度】

◎大賞 該当なし

○奨励賞

<技術部門>

- ・株式会社 FaBo 「AI Robot Car Kit」
- ・株式会社デザイニウム 「コミュニティ通貨プラットフォーム『C.C.Wallet』」

<ビジネスモデル部門>

該当なし

【令和 2 年度】

◎大賞

- ・株式会社会津コンピュータサイエンス研究所
「3D カメラを活用したソーシャルディスタンスの評価及び可視化システム」

○奨励賞

- ・株式会社シンク 「IoT ドリンクサーバー『Nomasse (のまっせ)』」

【令和 3 年度】

○奨励賞

- ・株式会社会津コンピュータサイエンス研究所
「ComiAI-混雑状況見える化システム-」

【令和 5 年度】

○奨励賞

- ・株式会社会津コンピュータサイエンス研究所
「AI Smart Gate+」

2 ITベンチャー販路拡大支援事業（令和5年度まで）

概要

会津産ITとして認定された認定技術について、国内外で開催される展示会に出展し、販路拡大や業務拡張を目指す企業に対して、展示会の出展にかかる経費の一部を補助しました。

最新IT技術のビジネスマッチングの機会は首都圏等に集中する傾向にあり、また大規模な展示会への参加によってビジネスチャンスが拡大する傾向がありますが、個々の企業体での参加は経済的な負担が多く参加が厳しい現状にあります。そこで必要経費の一部を支援して、成長産業であるIT産業の優秀な技術の育成強化に寄与します。

対象経費

国内外の大規模な展示会・見本市等への出展料、及び展示スペースの装飾、電気通信料、出展製品運搬料等

対象者

会津産IT技術に認定され、市内に主たる事業所を持つベンチャー企業若しくはベンチャー企業2社以上で構成されるグループ及び団体等

助成金額

助成対象事業を実施し助成対象と認められる経費の1/2以内(限度額1件あたり20万円)

3 IT特許相談窓口

ベンチャー企業の特色ある技術や、サービス、商品を支援するため、市ではITに関する特許等を中心とした知的財産の無料の相談窓口を設置しています。

県知財総合支援窓口と連携し、特許取得ばかりではなく、他社の特許活用や戦略的な特許活用の相談、コンサルティングを行います。

対象者

市内に活動の拠点を有し、特許等に関する懸案事項を持つITベンチャー企業等。

相談のフロー

- (1)相談の申込み（Web上から申込書を提出）
- (2)相談の調整（市商工課が相談者及び相談員と調整）
- (3)相談の実施（相談員が主にメール等で相談者にアドバイス）※相談料は無料。

第13章 会津ブランド推進事業

地域経済の活性化を目指し、他地域にはない会津ならではの誇れるものを「会津ブランド」として創り上げるため、平成13年度から会津若松商工会議所や業界（企業等）、関係団体、行政など、多様な主体の連携により「会津ブランド推進委員会」を設立し、ブランド品の認定や企業交流会の開催、さらには各種イベントの開催など、ブランドづくりとブランドの普及・伝承を目的とした事業を展開しています。

また、そうした会津ブランドを効果的に売り込む方策として、首都圏の大きな消費地をターゲットとした業務提携などを行い、当該地域において、会津ブランドの定着化を図りながら、販路の拡大に努めています。

さらに、首都圏の企業等と連携するなど、営業活動を行い、当該企業イメージとの相乗効果の中で会津のブランド力を向上させていく取り組みも行っているところです。

○令和6年度会津ブランド推進事業概要

（1）食のブランド化事業

会津地域の生産波及効果の最も高い「食品」分野による地域経済の好循環を生み出すため、「食のブランド化」をモデルケースとして流通や販売促進にかかるマーケティング戦略に取り組み、一層のブランド力の向上を図ります。

特に流通大手企業との地域貢献協定を生かしたモデル事業を展開していきます。

①人材育成

食のブランド化の入口として、高付加価値の商品・サービス開発を誘導するために、食品産業等の育成に関する能力開発と人材育成事業を行いながら、会津地域内の生産者や食品加工業者などによるマッチング機会の創出を図ります。

②食品産業のコンソーシアム化

地域内企業のネットワーク化により、企業連携による地域資源を活用したオリジナルの高付加価値な食品製造加工を目指します。

③モデル事業による実践

流通大手企業との地域貢献協定を生かし、さらなるブランド化をめざすために、「生産力の増強」や「品質管理の向上」、さらには「物流網の整備」といった地域課題の解決に向けて、商談会なども併せて行いながら、実効性のある展開を図ります。

(2) 都市間交流推進事業

これまで会津とのゆかりがある地域と連携し、「モノのブランド化」と「地域イメージのブランド化」を図るため、相互地域のイベントなどを通じて地域産品の普及活動などを行ってきました。今後も、こうした民間交流がさらに活発化するよう、相互地域の行政、経済団体との協議を行い、企業マッチングや共同商品販売、相互地域情報の広報活動など、経済交流につながる機会づくりに努めます。

また、平成30年7月に連携協定を締結したさいたま市とも、産品の販路拡大やビジネスマッチングの分野で相互の取組の強化・発展に向けて取り組んでいきます。

(3) 会津ブランド販路開拓事業（首都圏取扱店の拡大）

首都圏の流通事業者との連携や、県外で開催されるイベントや商談会等への参加を通じて、会津ブランド品の質の高さと、そうしたモノが生み出される会津地域の風土をPRしていきます。

(4) 会津ブランド品認定事業

より戦略的な事業展開とブランド価値の向上を目指し、会津ブランド品認定基準を設けています。

(トップ・ブランド分野) 地域誘導型

会津地域らしい地域イメージ（自然と伝統）の産品であり、会津地域内で生産される良い原料のみを使用し、会津の伝統的もしくは事業者等の独自の製法や技術などを用いて作り出され、安全・安心・信頼性は勿論のこと、品質最高位、高級品・貴重品等として希少性の高い産品。

(地域こだわりブランド分野) 外貨獲得型

会津地域内の良い原料を使用し、会津の伝統的方法や技術もしくは事業所等の独自の製法・技術(特許・実用新案)などを用いて作り出され、他地域に対する優位性、独自性を打ち出される要素を持ち、安全・安心・信頼性は勿論のこと、品質の規格が統一され安定供給ができ、市場性が高い製品。

会津ブランド品の認定に関する問い合わせ先

会津若松商工会議所内 会津ブランド推進委員会事務局

Tel 0242-27-1212 Fax 0242-27-1207

<https://aizubrand.com/>



第14章 会津清酒消費拡大推進事業

1 目 的

消費者に対する様々な飲み方の提案や、市内飲食店舗における取り組み協力の拡大、さらには清酒作りの奥深さなどを表現・発信することで、会津清酒の販路拡大やブランド力の更なる向上を図り、会津清酒の消費拡大に繋げていくことを目的とする。

2 事業実施主体

会津清酒消費拡大推進協議会

3 構成団体

会津若松酒造協同組合、会津杜氏会、会津漆器協同組合、山田木綿織元、福島県社交飲食業生活衛生同業組合あいづ支部、一般社団法人日本バーテンダー協会福島県支部、一般財団法人会津若松観光ビューロー、東山温泉観光協会、芦ノ牧温泉旅館協同組合、会津若松市

4 事業内容

全国新酒鑑評会や東北清酒鑑評会等において、会津の蔵元が多数受賞していることで、会津清酒の品質の高さが全国的に評価されている一方で、特定名称酒の出荷数量は増加しているものの、普通酒の出荷数量は減少しており、全体の出荷数量としては減少している。

会津地域の地場産業の鍵は「会津清酒」をシンボルとした地域全体としてのブランド力の向上であり、乾杯条例を活かし「会津 日本一おいしいお酒が飲める郷」を主軸とした、会津清酒のブランドイメージを観光客や県外の方へPRするとともに、「会津清酒屋台村」や「会津清酒で乾杯」イベントなど、住民が率先、参加できる取り組みや、会津漆器をはじめとした地場産業及び飲食、宿泊、観光等の「異業種連携」を強化し、一産業、一地域に止まらず地域経済全体に波及効果をもたらすことで、会津地域経済の底上げの一助となるような活動を行う。

5 令和5年度事業実績

1) 会津清酒の良さを体感できる機会の創出

○会津清酒で花見酒イベント開催事業

- ・内 容：日本屈指の桜の名所である鶴ヶ城において、会津清酒を振る舞い、会津清酒の魅力を広く体感していただくイベントを開催した。
- ・開 催 日：令和5年4月15日(土)
- ・場 所： 鶴ヶ城二の丸

○会津清酒で乾杯イベント開催事業

- ・内 容：日本酒造組合中央会とのタイアップで、10月1日の「日本酒の日」に合わせて、会津清酒と会津漆器の盃による乾杯を励行し、併せて会津清酒を飲み比べていただけるイベントを開催した。
- ・開 催 日：令和5年10月1日(日)
- ・場 所：鶴ヶ城帯郭

○日本酒カクテル事業

- ・内 容：日本酒の新たな魅力を発見していただくため、バーテンダー協会とタイアップした日本酒カクテルの販売などをおして新たな飲み方の提案を行った。
- ・開催期間：令和6年3月25日(月)～4月14日(日)
- ・場 所：日本バーテンダー協会会津エリア加盟店舗9店舗

2) 会津清酒の理解度向上

○HP・SNSによる情報発信事業

- ・内 容：「会津清酒の普及の促進に関する条例」（通称：乾杯条例）と合わせ、日本一宣言文を幅広く周知するとともに、本協議会の取組みや酒蔵及び杜氏の紹介を目的として、HP・SNSの運営を行った。
- ・実施期間：令和5年4月～令和6年3月末

○おもてなし講習会

- ・内 容：飲食店、旅館ホテル、観光関係者などを対象に、会津清酒の歴史や酒造り、きき酒による味の違いを学ぶ講習会を開催する。（事前申込制）

6 令和6年度事業計画

1) 会津清酒の良さを体感できる機会の創出

○会津清酒で花見酒イベント開催事業

- ・開 催 日：令和6年4月5日(金)・6日(土)
- ・場 所：鶴ヶ城二の丸

○会津清酒で乾杯イベント開催事業

- ・開催日：令和6年10月1日(予定)
- ・場所：鶴ヶ城帯郭(予定)

○日本酒カクテル事業

- ・開催期間：令和6年10月頃
- ・場所：未定

2) 会津清酒の理解度向上

○HP・SNSによる情報発信事業

- ・実施期間：令和6年4月～令和7年3月末

○おもてなし講習会

- ・実施期間：令和6年4月～令和7年3月末

第15章 会津ブランドものづくりフェア

1. 開催概要

会津地域の伝統工芸や先端産業など、地域の特色ある資源の活用や匠の技による会津地域の「ものづくり文化」を発信するとともに、地域産業を支える多くの作り手や、将来、その担い手となる若者の魅力のPRと多様な体験の機会を提供しながら、来場者のものづくりに対する理解・認識を深め、将来の「ものづくり人材」の育成に資していくものとする。

令和5年度より、例年開催しているまちなかイベントに加え、首都圏にて会津地域の伝統工芸品や特産品などを発信するイベントを開催することで、地域内外の多くの方に会津のものづくりについてPRを行い、地域の活性化及び交流人口の増加を図っている。

○会津ブランドものづくりフェア実行委員会

【構成団体】会津漆器協同組合、会津喜多方漆器商工協同組合、会津塗伝統工芸士会、会津本郷焼事業協同組合、会津本郷焼伝統工芸士会、奥会津三島編組品振興協議会、会津若松商工会議所、会津若松酒造協同組合、会津若松地方森林組合、会津若松観光ビューロー、喜多方市、会津美里町、三島町、昭和村、西会津町、猪苗代町、柳津町、会津若松市

2. 事業実績

①会津ブランドものづくりフェア in まちなか 2023

開催日：令和5年10月21日（土）・22日（日）

場 所：鶴ヶ城体育館及び体育館前駐車場

内 容：

○構成自治体エリア

⇒伝統工芸士等による実演及びワークショップ

⇒会津地域の伝統工芸品や特産品の展示・販売

○会津地域の企業エリア

⇒地域内で活躍する企業の技術・製品紹介、体験

○屋外体験エリア

⇒木材等を使った屋外での木工ものづくり体験

○飲食エリア

⇒会津地域を代表するグルメの販売

○会津若松商工会議所エリア

⇒商工会議所キッチンカーサークルによる出店

【同時開催】

○ジュニアエコノミーカレッジ 主催：会津若松商工会議所青年部

②会津ブランドものづくりフェア in さいたま

開催日：令和5年6月30日（金）～7月2日（日）

場 所：JR大宮駅 西口イベントスペース

内 容：

○伝統工芸品等の実演

⇒会津塗、奥会津編み組細工、奥会津昭和からむし織、柳津赤べこ張り子、
TESORO.accessory（本郷焼のかけらを使ったアクセサリ）

○ワークショップ

⇒赤べこ絵付け体験、起き上がり小法師絵付け体験、ヒロロ縄ない体験

○伝統工芸品及び特産品の販売

○会津地域紹介パンフレットの配布

⇒極上の会津プロジェクト協議会による会津地域の観光PRパンフレット等の配付

3. 事業計画

①会津ブランドものづくりフェアinまちなか2024

開催日：令和6年10月19日（土）・20日（日）

場 所：鶴ヶ城体育館及び体育館前駐車場

②会津ブランドものづくりフェアinさいたま

開催日：令和6年6月22日（土）・23日（日）

場 所：けやきひろば1階プラザ

第16章 支援制度

1 中小企業及び小規模企業振興条例に基づく補助制度

令和6年4月1日施行

(1) 安全安心施設設置等事業補助金

来街者の安全安心を支える公共性の高い施設を設置又は維持管理する場合、その費用の一部を補助します。

A：設置する場合

B：維持管理する場合

補助対象者	補助対象事業	補助対象経費	補助金額	補助限度額
A (1) 商店街振興組合 (2) 事業協同組合 (3) 任意商店会 (4) まちづくり会社	(1) 街路灯（1基以上） (2) 駐車場（普通乗用車10台以上収容可能なもの） (3) イベント広場（ポケットパーク及びストリートファニチャーを含む。） (4) 駐輪場 (5) 放送設備 (6) 防犯カメラ (7) (1)から(6)までに掲げるもののほか、商店街等の利便、活性化に寄与するものと市長が認めるもの	施設の建設又は設置に要した設計費、工事管理費及び工事費	(1) 中心市街地活性化基本計画に基づき実施する事業 3分の2以内 (2) (1)以外の事業 3分の1以内	(1) 街路灯1基当たり全部建替えの場合 30万円、一部付替えの場合 20万円 (2) 1,000万円 (3) 500万円 (4) 200万円 (5) 100万円 (6) 50万円 (7) 市長が認める額
B (1) 商店街振興組合 (2) 事業協同組合 (3) 任意商店会 (4) まちづくり会社	(1) 街路灯（1基以上） (2) 放送設備 (3) 防犯カメラ	維持管理に要する費用 (1) 電気料、修繕費 (2) 修繕費 (3) 修繕費	3分の1以内	(1) 実績補助 (2) 10万円 (3) 10万円

(2) 事業協同組合共同施設設置事業補助金

事業協同組合等が共同事業を行うため施設を設置する場合、費用の一部を補助します。

補助対象者	補助対象事業	補助対象経費	補助金額	補助限度額
(1) 事業協同組合 (2) 協同組合連合会	高度化事業計画に基づき設置する生産・加工・販売・購買・保管・運送・検査・その他組合員の事業に関する共同施設	施設の設置に要した設計費、工事管理費及び工事費	5分の1以内	2,000万円

(3) イベント事業補助金

商店街等や中小・小規模企業者などがイベント等を行う場合、費用の一部を補助します。

A：業界全般に有益な効果を及ぼす展示会・見本市等

B：地域に定着し住民に親しまれるなど、継続のための支援が必要なイベント

C：売上向上を図るため、一般市民の参加を求めて行うイベント

D：地元の産品を活用し、一般市民の参加を求めて行う販売促進イベント

補助対象者	補助対象事業	補助対象経費	補助金額	補助限度額	
A	(1) 事業協同組合 (2) 協同組合連合会 (3) 企業組合 (4) 協業組合 (5) 酒造組合 (6) 酒販組合 (7) 生活衛生同業組合	次の(1)~(3)を全て満たすイベント (1) 広く一般市民を対象として行うもの (2) 商工業の伸展に寄与することを目的とするもの (3) 業界全体に有益な効果を及ぼすものと市長が認める展示会、見本市又はこれらに類するもの	(1) 会場設営費（会場借上料を含む。） (2) 宣伝広告費 (3) 謝礼金（旅費を含む。） (4) 警備委託費 (5) 企画・運営に係る委託費（補助対象経費の3分の1以内とする。）	2分の1以内 ※ 補助対象経費が50万円未満の場合は補助対象外	100万円
B	(1) 商店街振興組合 (2) 任意商店会	地域に定着し住民に親しまれるなど、継続のための支援が必要と市長が認めるイベント		2分の1以内	30万円
C	(1) 事業協同組合 (2) 協同組合連合会 (3) 企業組合 (4) 協業組合 (5) 酒造組合 (6) 酒販組合 (7) 生活衛生同業組合 (8) 商店街連合会 (9) 商店街振興組合 (10) 任意商店会	売上向上を図るため、広く一般市民の参加を求めて行うイベント		3分の1以内	30万円
D	中小・小規模企業者（3者以上で構成されている団体のうち、少なくとも1者以上が市内に事業所を有する団体に限る。）	地元の産品を活用し、広く一般市民の参加を求めて行う販売促進イベント		3分の1以内	30万円

(4) 人材育成事業補助金

商店街等や中小・小規模企業者などが研修事業を主催する場合や、他の団体等が主催する研修事業等に参加する場合、費用の一部を補助します。

A：商店街等が研修事業を主催、他の団体等が主催する研修事業に参加する事業

B：中小・小規模企業者が研修事業を主催、他の団体等が主催する研修事業に参加する事業

C：商店街等が主催する先進地への視察研修事業

補助対象者		補助対象事業	補助対象経費	補助金額	補助限度額
A	(1) 事業協同組合 (2) 協同組合連合会 (3) 企業組合 (4) 協業組合 (5) 酒造組合 (6) 酒販組合 (7) 生活衛生同業組合 (8) 商店街振興組合 (9) 任意商店会 (10) まちづくり会社	(1) 外部から講師等を招き研修事業を主催する事業 (2) 他の団体等の主催する研修事業に参加する事業	(1) 参加に要する旅費 (2) 参加負担金 (3) 資料代 (4) 会場借上料 (5) 講師謝礼金（旅費を含む。）	2分の1以内	(1) 20万円 (2) 10万円
	中小・小規模企業者	(1) 外部から講師等を招き研修事業を主催する事業 (2) 独立行政法人中小企業基盤整備機構、中小企業大学校、県等の主催する研修事業に参加する事業		2分の1以内	10万円
C	(1) 事業協同組合 (2) 協同組合連合会 (3) 企業組合 (4) 協業組合 (5) 酒造組合 (6) 酒販組合 (7) 生活衛生同業組合 (8) 商店街振興組合 (9) 任意商店会 (10) まちづくり会社	自ら選定した先進地への視察研修事業（国内に限る。）	(1) 交通費 (2) 視察料 (3) 資料代 (4) 講師謝礼金（旅費を含む。）	2分の1以内	20万円

(5) まちなか出店応援補助金

中心市街地の遊休不動産や空き家を活用し、自ら事業を行うために出店する場合、費用の一部を補助します。

補助対象者	補助対象事業	補助対象経費	補助金額	補助限度額
創業、第二創業、移転、多店舗展開等を予定する個人又は法人、団体等（組織の法的形態は問わない。）	中心市街地の遊休不動産（店舗、ビル、倉庫、土地など、現在は企業活動に使用されていない不動産）や空き家を活用し、自らが事業を行うために出店する事業	<p>開業に要する費用</p> <p>(1) 店舗部分の施設整備に要する工事費（内外装工事、給排水設備工事、冷暖房・空調設備工事、電気・照明工事、ガス設備工事、建具工事、消防設備工事、情報設備工事、看板設置工事、設計監理費（デザイン料を含む。）、資材購入費（内外装工事に係るもの）等）</p> <p>(2) 店舗ブランディングに要する費用（ロゴデザイン、ホームページ、動画、写真、宣伝広告等の作成及び媒体掲載等に係る委託費、Web広告料等）</p>	2分の1以内 （ただし、チャレンジ企業応援補助金との重複は不可）	<p>(1) 商店街等に出店する場合 250万円</p> <p>(2) (1)以外に出店する場合 150万円</p>

(6) チャレンジ企業応援補助金

地域資源を生かした新商品の研究開発、大学等の研究機関の研究成果を生かした新製品開発、斬新・独創的なアイデア等によるビジネスモデルの開発・試験運用など、新事業・新分野展開を図るに当たり、調査研究や試験的な実施を行う場合、費用の一部を補助します。

補助対象者	補助対象事業	補助対象経費	補助金額	補助限度額
(1) 市内で同一事業を引き続き1年以上営んでいる中小企業者 (2) (1)の中小企業者が2分の1以上を占め、代表となっている団体（交付に関する手続等は、代表の中小企業者が行うものとする。） (3) 市内で創業して1年以内又は今後1年以内に創業する予定である個人又は法人	市長が認定した会津若松市チャレンジ事業	(1) 機械装置に係る経費 (2) 試験依頼に係る経費 (3) 原材料費 (4) 調査・分析に係る委託費 (5) その他市長が必要と認めた経費	3分の2以内 （ただし、まちなか出店応援補助金との重複は不可）	(1)及び(2) 100万円 (3) 50万円

(7) 中小企業及び小規模企業振興条例に基づく補助実績（直近3年分）

（単位：千円）

補助金名	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
1 商店街施設設置事業補助金	3	2,487	5	269	2	99
2 事業協同組合共同施設設置事業補助金	0	0	0	0	0	0
3 イベント事業補助金	2	930	4	766	6	929
4 人材育成事業補助金	3	184	4	513	3	535
5 商店街空き店舗対策事業補助金	20	11,570	28	11,703	29	12,883
(1) 商店街が空き店舗対策を行うため自ら選定した事業者を誘致する場合の空き店舗等の賃借料への補助	20	11,570	28	11,703	29	12,957
(2) 商店街が空き店舗をコミュニティスペースとして整備する場合の改装費への補助	0	0	0	0	0	0
6 商店街施設維持管理事業補助金	15	1,128	22	1,862	19	1,197
7 社会課題・地域課題解決事業補助金	0	0	0	0	0	0
8 チャレンジ企業応援補助金	2	1,128	1	66	1	1,000
9 組織化奨励金	0	0	0	0	0	0
合 計	45	17,427	64	15,179	60	16,643

2 会津漆器産業に対する支援制度

長い歴史と伝統に生まれ、本市を代表する地場産業である会津漆器産業の技術後継者の育成と販路拡大を図ることを目的に、様々な支援を行っています。

(1) 会津漆器技術後継者訓練校運営補助金

会津漆器技術後継者訓練校の運営費の一部を補助します。

〈会津漆器技術後継者訓練校の内容〉

実施団体	会津漆器協同組合
カリキュラム	塗りと蒔絵の2コース。2年間で約2,800時間を受講
授業日	月～木（週4日）

(2) 会津漆器技術後継者訓練奨励金制度

自社の従業員を、会津漆器技術後継者訓練校へ通わせている事業主に対して、訓練期間において奨励金を交付します。

- ・金額：訓練生1人につき基本月額72,000円
- ・補助対象者：訓練生を雇用する事業主

(3) 会津漆器技術後継者の育成、自立及び産地定着支援事業補助金

会津漆器協同組合が、会津漆器技術後継者の育成、自立及び産地定着のために行う事業に対し、その費用の一部を補助します。

	事業内容	補助率
育成支援事業	会津漆器技術後継者訓練校を修了した技術後継者等で就業先のない者のうち、塗りと蒔絵、木地の職人を目指す者を対象として、一定期間、実際の製造過程で通用する技術や技能の修得を図るため、熟練した職人による技術指導を行う。	2分の1
自立支援事業	会津漆器技術後継者訓練校を修了した技術後継者等が、自立のために行う、新商品の研究開発事業、販路開拓事業。	3分の2
産地定着支援事業	会津漆器技術後継者訓練校を修了した技術後継者のうち、下記のいずれの要件も満たす者に対して、作業場確保にかかる家賃負担の軽減を図ることで、産地定着を支援する事業。 ① 会津漆器技術後継者訓練校を修了後3年以内、かつ漆器製造にかかる職人としての自立を目指す者 ② 会津若松市内で作業場の用に供する物件に対して家賃負担を要する者	補助対象物件の月額家賃の3分の2以内の額または月額10,000円のいずれか少ない額

(4) 会津漆器産業従事者支援補助金（令和6年度から）

会津漆器産業従事者及び会津漆器協同組合が行う商品開発、需要開拓、情報発信など会津漆器の振興に資すると認められる取組を行う場合、その経費の一部を補助します。

対象者	会津漆器産業従事者（1者のみ）	会津漆器産業従事者のグループ（2者以上）	会津漆器協同組合
要件	会津漆器協同組合員であること	構成員に会津漆器協同組合員を含むこと	
補助率 上限額	補助対象経費の3分の1以内の額 上限額：10万円	補助対象経費の3分の1以内の額 上限額：25万円	補助対象経費の2分の1以内の額 上限額：50万円

(5) 会津漆器使用拡大支援補助金

市内外の旅館、ホテル、飲食店等が業務用として会津漆器を購入する場合、その経費の一部を補助します。

補 助 率	補助限度額	対象団体
購入費の3分の1以内	50万円	市内外の旅館、ホテル、飲食店等のほか、店舗や事業所等、不特定多数の方々が利用する施設

3 会津若松市循環型地域経済活性化奨励金支給制度

本市の住宅関連産業や中小商業を中心とした地域商業の活性化及び地産地消の推進を図るため、市に登録した特定の地元建築業者（以下「特定会社」という。）により、会津若松市産材及びその他福島県産材を使用した木造住宅を新築又は購入し、かつ、市内の登録加盟店で日常的な物品の購買を行った個人に対して奨励金を支給します。

（※ 当該制度は、令和7年2月28日で新規受付を終了します。）

(1) 支給対象者

- ア 市内居住のために、特定会社により住宅を新築した個人
- イ 市内居住のために、特定会社が販売した建売住宅を最初に購入した個人
ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。
 - ・ 賃貸又は売却を目的として住宅を建築又は購入した個人
 - ・ 市税の滞納のあるもの

(2) 支給の条件

使用木材のうち、会津若松市産材その他福島県産材を概ね30%以上使用し、かつ、1つ以上の世帯が独立して生活を営むことができるように建築された居住面積が50㎡以上の住宅であって、次に掲げる設備を全て有している住宅

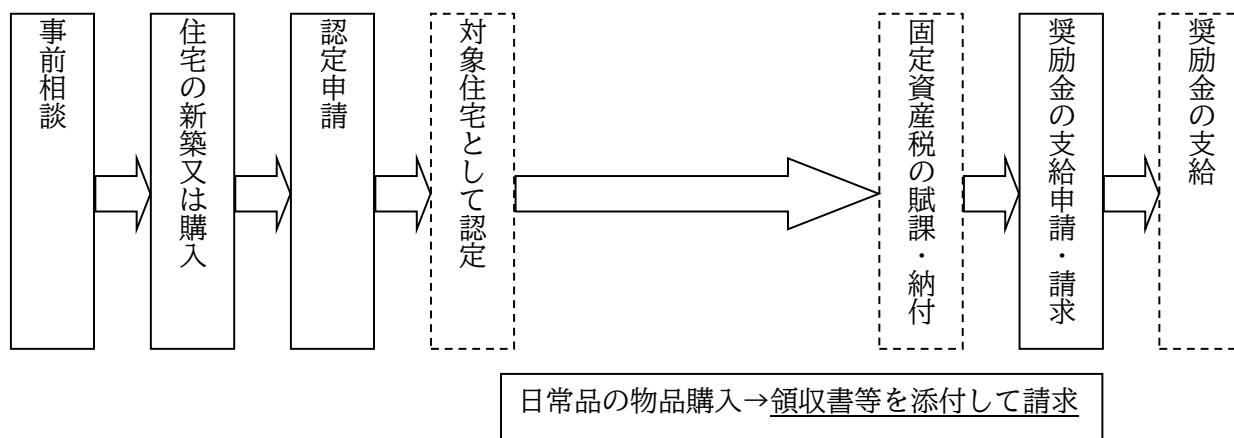
- ア 居住のための居室
- イ 居住のための専用の台所
- ウ 居住のための専用の浴室
- エ 居住のための専用の便所
- オ 居住のための専用の玄関

(3) 支給額

建物分に賦課された固定資産税に相当する金額を、口座振込により3か年支給します。
ただし、支給総額は、1件につき、3か年で500,000円を限度とします。

(4) 支給手続（フロー）

※ は、申請者（個人）が行う手続等



(5) 特定会社（地元建築業者）

市に登録した特定会社は、50社（令和6年4月1日現在）です。

（登録条件）

1年以上市内に住所を有し、建築工事業の許可を有する個人又は本社登録をする法人で、市税の滞納がないこと。

(6) 登録加盟店（日常的な物品の購入）

物品の購入先は、市に登録した登録加盟店30店（令和6年4月1日現在）に限られます。

（登録条件）

1年以上市内に住所を有する個人又は本社登録をする法人で、市税の滞納がないこと。

（対象外の業種、品目）

- 飲食業、洗濯・理美容業、旅館、医療業等のサービス業
- 地方公共団体等への支払い、出資・有価証券購入、商品券・プリペード・官製はがき・切手購入、通信販売業種、風俗関係業種

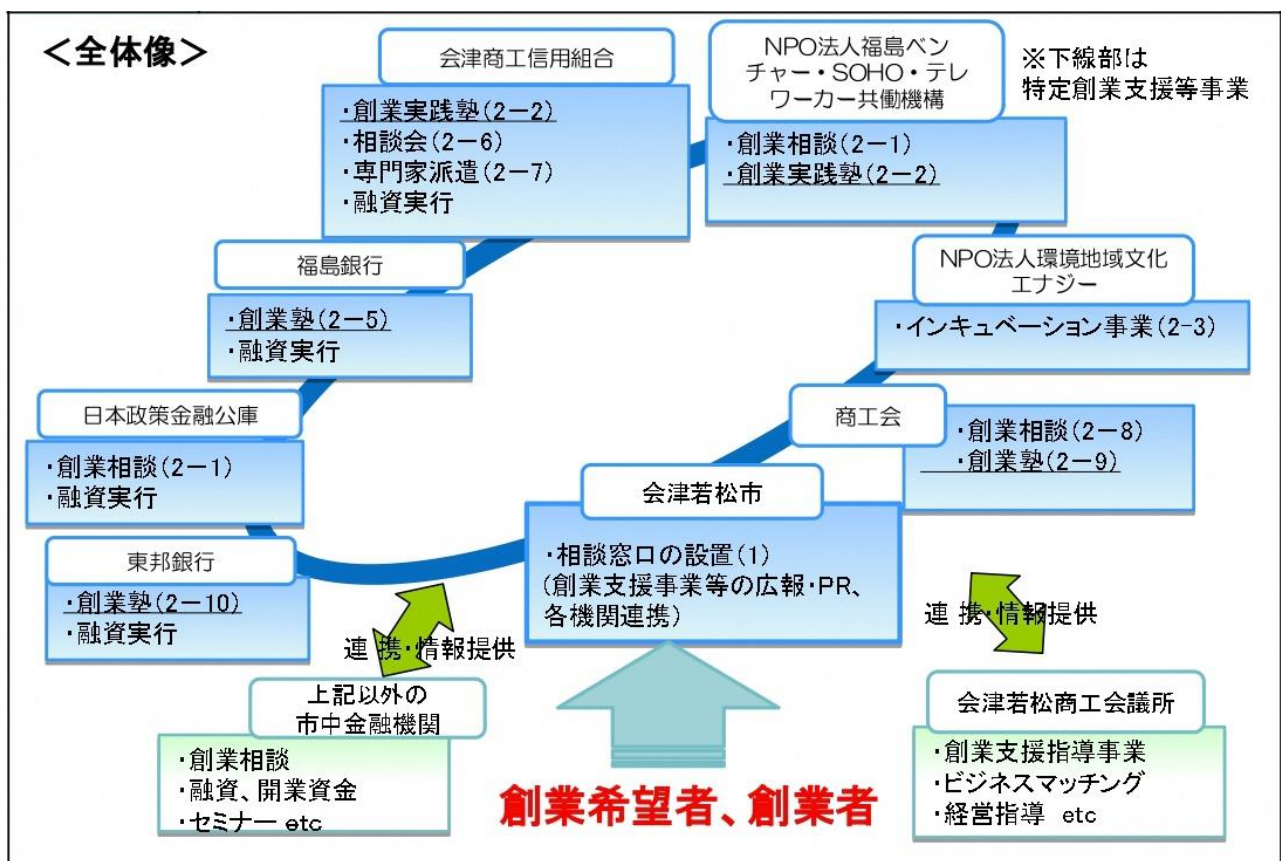
4 新規創業者支援について

本市では創業支援等事業計画の認定を受け、関係機関と連携を図りながら、地域経済を支える新規創業者の育成とその機運活性化のため、支援を行なっています。

●支援内容

市内金融機関や、NPO法人と連携し、創業を希望する方の相談体制を構築するとともに、各団体で実施されている創業に向けたセミナーや相談会等への誘導などを行なっています。

支援体制イメージ



第17章 融 資 制 度

1 市融資制度

制 度 名	中小企業未来資金保証融資制度	工場設置融資制度
対 象 企 業	<p>市内で同一事業を1年以上営み、その経営が健全であり、かつ市税を完納しており、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者で県信用保証協会の信用保証を受けられる方</p> <p>※「セーフティネット保証」「東日本大震災復興緊急保証」を利用する場合は会津若松市長の認定を受ける必要がある。</p>	<p>会津若松市企業立地促進条例第3条第1項に定める地域に工場等を新設、増設、移転する中小企業</p>
資 金 使 途	<p>運転資金及び設備資金</p>	<p>設備資金（土地の購入含む）</p>
融 資 限 度 額	<p>2,000 万円</p>	<p>1 億円</p>
償 還 期 間	<p>運転資金 10 年以内 設備資金 10 年以内 (3 年以内の据置可能)</p>	<p>15 年以内 (1 年以内の据置可能)</p>
融 資 利 率	<p>5 年以内 年 2.2%以内（※年 1.7%以内） 5 年超 7 年以内 年 2.3%以内（※年 1.8%以内） 7 年超 10 年以内 年 2.4%以内（※年 1.9%以内） ※「セーフティネット保証」または「東日本大震災復興緊急保証」利用時の金利</p>	<p>5 年以内 年 2.0%以内 5 年超 10 年以内 年 2.2%以内 10 年超 15 年以内 年 2.5%以内 (保証協会保証付の場合は 0.1%割引)</p>
信 用 保 証 料 率	<p>保証協会の所定の扱いによる</p>	<p>保証協会の所定の扱いによる</p>
担 保 ・ 保 証 人	<p>担 保：必要に応じて 保 証 人：必要に応じて</p>	<p>金融機関の所定の扱いによる</p>
申 込 先 ・ 申 込 時 期	<p>市内金融機関・随時</p>	<p>市内金融機関・随時</p>

制 度 名	会津漆器協同組合融資制度
対 象 企 業	会津漆器協同組合会員
資 金 使 途	手形割引
融 資 限 度 額	700 万円
融 資 利 率	年 2.0% (割引率)
申 込 先 ・ 申 込 時 期	市内各金融機関・随時

2 融資に係る市補助制度

信用保証料補助制度

制 度 名	中小企業未来資金保証融資制度信用保証料補助金交付制度
申請資格要件	中小企業未来資金保証融資制度に基づいて融資を受けている中小企業者
補 助 対 象	信用保証料
補 助 内 容	福島県信用保証協会に納付した信用保証料の全額（千円未満切捨）を補助。 ※ただし、令和7年3月31日までに融資を受けたものに限る
申 請 先	商 工 課

制 度 名	創業支援信用保証料補助金交付制度
申請資格要件	福島県起業家支援保証制度要綱中の創業関連保証枠を利用し融資を受け、創業後1年以内の中小企業者
補 助 対 象	信用保証料
補 助 内 容	福島県信用保証協会に納付した信用保証料の4分の3の額（千円未満切捨）を補助。
申 請 先	商 工 課

3 市融資制度の利用状況

融資制度名	令和3年度				令和4年度				令和5年度				備考						
	預託額	運用 倍率	融資額		預託額	運用 倍率	融資額		預託額	運用 倍率	融資額			融資残高 金額(千円)					
			金額(千円)	件数			金額(千円)	件数			金額(千円)	件数			金額(千円)	件数			
中小企業未来資金保証融資制度	600,000	4	71	354,300	211	588,750	600,000	4	97	663,910	243	976,805	570,000	4	128	852,620	298	1,413,065	3月末現在
工場設置融資制度	300	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3月末現在
会津漆器協同組合融資制度	10,000	4	35	16,992	14	6,419	10,000	4	38	14,862	10	4,288	7,000	4	33	12,714	10	2,943	3月末現在

第18章 会津若松物流ネットワークシティ

- ① 位置 会津若松市インター西地内
- ② 規模 (面積) 40.05ha
 (卸商団地協同組合ゾーン) 20.55ha
 (トラックセンター協同組合ゾーン) 5.21ha
- ③ 事業主体 市
- ④ 事業経過 平成 元年 7月 運輸省モデル事業の指定を受ける。
 平成 4年 1月 卸商団地協同組合・トラックセンター協同組合設立認可
 2月 整備基本計画策定
 平成 5年10月 市街化区域編入建設大臣認可
 平成 6年 8月 用地取得
 平成 8年 2月 造成工事完了
 3月 卸商団地協同組合、トラックセンター協同組合へ分譲
- ⑤ 立地企業
 ・会津若松卸商団地協同組合(組合員)

No.	企業名	No.	企業名
1	福島ミドリ安全(株)	34	日立建機日本(株)
2	山本商事(株)	35	(株)共立土建
3	(有)田中茂風呂ショップ	36	(有)さくら商事
4	会津丸善水産(株)	37	(株)シンワ
5	(株)大和一	38	(株)シンク
6	福島リコピー(株)	39	(株)ヨシケイ福島
7	作田電機(株)	40	(株)ユアテック
8	福島県南酒販(株)	41	(医)清記会(アピオ・リウマチクリニック)
9	(株)小野屋漆器店	42	(株)アインファーマシーズ
10	(株)小野屋	43	(株)新潟フジカラー
11	(有)日東事務機	44	第一モーター(株)
12	(株)ケンオリ	45	(株)サントリービバレッジソリューション
13	(株)二丸屋山口商店	46	(株)エフコム
14	(株)山新商店	47	(有)アスク
15	天野商事(株)	48	(株)カワチ薬品
16	東開クレテック(株)	49	(株)会津ゼネラルホールディングス
17	(有)坂下パーツ	50	(株)佐藤クリーニング
18	巴産業(株)	51	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)
19	服部コーヒーフーズ(株)	52	(株)デンコードー
20	(有)渡部硝子工業所	53	コマツカスタマーサポート(株)
21	岡田電気産業(株)	54	会津リース(株)
22	(株)ヨシダコーポレーション	55	みやぎ矯正歯科
23	ALSOK福島(株)	56	東京電力(株)(会津若松補償相談センター)
24	(株)ギフトプラザ	57	(株)会津ラボ
25	(株)西沢書店	58	(有)佐々木輪業商会
26	(株)メッカ	59	山平会津若松青果(株)
27	(株)リオン・ドールコーポレーション	60	(株)ユニフォームネット
28	(株)白井設計	61	小池カンナ
29	(株)アサヒ・ビル・サービス	62	(株)パティズ
30	(株)福島ビルテック	63	(株)福島オイルサービス
31	(株)サトー商会	64	(株)AKパートナーズ
32	(株)クラシマ	65	(学)堀内学園
33	アイビー(株)		

・会津若松卸商団地協同組合（賛助会員）

No.	企 業 名	No.	企 業 名
1	(株)東邦銀行 会津アピオ支店	6	(株)スズキ自販福島
2	(株)福島銀行 ATM	7	(株)ストライプインターナショナル
3	会津アピオ郵便局	8	(公社)会津若松医師会
4	(公社)会津若松法人会	9	大熊町役場会津若松出張所
5	(株)パルネット福島		

・会津若松トラックセンター協同組合

No.	企 業 名	No.	企 業 名
1	会津通商(株)	8	三菱ふそうトラック・バス(株)東北 ふそう
2	会津本郷貨物運送(株)	9	UD トラックス(株)
3	田中運送(株)	10	(株)ヨコハマタイヤジャパン
4	磐梯貨物(株)	11	ブリヂストンタイヤサービス東日本
5	福島運送(株)	12	葵交通(株)
6	若松ボデー(株)	13	福島陸運(株)会津若松営業所
7	ダンロップタイヤ東北(株)	14	(株)ユミタ運輸

第19章 会津若松市少年少女発明クラブ

会津若松市少年少女発明クラブは、公益社団法人発明協会の開設要請を請け、県内4番目のクラブとして平成6年6月に発足しました。現在、全国に214のクラブが設置され約11,000人のクラブ員が創作活動を楽しんでいます。

- 1 名称 会津若松市少年少女発明クラブ
- 2 目的 少年少女に科学的な興味、関心を追求する場を提供し、自由な環境の中で創作活動を行い、作品を完成する喜びを体得させ、科学的発想に基づく生活態度を育成するとともに、創造性豊かな人間形成を図ることを目的としています。
- 3 構成組織 会津若松市(事務局：観光商工部商工課)、(公社)発明協会
- 4 活動場所 会津若松市生涯学習総合センター 美術工芸スタジオ 他
- 5 活動日 原則、毎月1回土曜日
- 6 対象 市内在住の小学4年生～6年生 約30名(令和5年度30名)
- 7 指導員 市内小学校教員、教員OBなど(令和5年度9名)
- 8 事業内容 (1) 児童生徒への創意工夫の啓蒙活動
(2) 発明工夫に係る作品創作への指導
(3) その他目的達成に必要な事項
- 9 令和5年度活動実績(5月～翌年3月)
 - 5月 開講式
 - 6月～8月 基礎講座(基本的な工具の使い方など)
夏期講座(市発明工夫展の出展作品の作成)
会津大学見学
 - 9月 会津若松市発明工夫展の共催
 - 10月 企業見学(羅羅屋会津若松工場)
 - 11月 福島県発明展見学
親子発明工作教室(計量体験)
 - 12月～2月 冬期講座(プログラミング学習、ロボット製作)
 - 3月 閉講式

◆県内の設立状況◆

- 郡山市少年少女発明クラブ
- 会津若松市少年少女発明クラブ
- 喜多方市少年少女発明クラブ

第 20 章 会津若松市発明工夫展

会津若松市発明工夫展は、市民の創意工夫から生まれた作品を募集し、主に毎年9月に開催しています。上位入賞した作品は県発明展へ出品され、さらに県発明展での上位入賞作品は全日本学生児童発明くふう展に出品されます。

平成 21 年度からは会津若松市とともに会津若松市少年少女発明クラブが共催となっています。

- 1 目 的 市民の創造性を育成し、発明思想の高揚と科学技術の振興を図る。

- 2 表 彰

会津若松市長賞		1 点
会津若松市議会議長賞		1 点
会津若松市教育委員会教育長賞		1 点
(社)福島県発明協会会長賞		1 点
会津若松商工会議所会頭賞		1 点
会津漆器協同組合理事長賞		1 点
会津若松市商店街連合会長賞		1 点
会津若松観光ビューロー理事長賞		1 点
奨励賞		1 5 点
会津若松市少年少女発明クラブ会長賞(団体賞)		2 点

- 3 出品者資格 市内一般（教職員を含む）及び市内小・中・高等学校児童生徒

- 4 出品課題 自由

- 5 申込期間 8月下旬

- 6 令和5年度実績

○市発明工夫展 (会津若松市分)	・ 出品数…63 作品(令和4年度 67 作品) ・ 入賞作品数…23 作品	
	↓	
○県発明展	・ 出品数…23 作品 ・ 入賞作品数…0 作品	
	↓	
○全日本学生児童発明くふう展	・ 出品数…0 作品	

令和5年度会津若松市発明工夫展 入賞作品一覧

NO.	賞名	作品名	学校名	学年	氏名	ふりがな
1	会津若松市長賞	コミュニケーションボタン	行仁	5	長嶋 日向	ながしま ひなた
2	会津若松市議会議長賞	視力検査イコロ	ザベリオ	6	佐藤 聖	さとう せい
3	会津若松市教育委員会教育長賞	ウォーターブラシ	鶴城	4	平田 隆人	ひらた りゅうと
4	福島県発明協会会長賞	どこでもゴミ箱	行仁	5	小瀧 タオ	こたき たお
5	会津若松商工会議所会頭賞	水泳セット！1つにまとめて時短乾燥	行仁	6	大山 美来	おおやま みく
6	会津漆器協同組合理事長賞	お魚トング	一中	2	石井 紅羽	いしい くれは
7	会津若松市商店街連合会長賞	牛乳吸いあげマシーン	城南	6	渡邊 朱莉	わたなべ あかり
8	会津若松観光ビューロー理事長賞	ふつうのかさがひがさに！？	川南	5	永島 ゆず	ながしま ゆず
9	奨励賞	しゃがまなくていいせんたくかご	鶴城	5	横山 太亮	よこやま たいすけ
10	奨励賞	ぬれない！洗顔うで輪	行仁	6	長岡 寛起	ながおか ひろおき
11	奨励賞	鉛筆ホルダー！スペース選んで大活躍	行仁	6	大山 美結	おおやま みゆ
12	奨励賞	アルミでばぱっと手作りごおり	城西	2	安齋 結夏	あんざい ゆな
13	奨励賞	かた手でらくらく！！	城西	3	福寿 陽真	ふくた はるま
14	奨励賞	くつべ楽ん	城西	4	五十嵐 麻祐	いがらし まゆう
15	奨励賞	たたみくん	城西	5	木村 蒼空	きむら そら
16	奨励賞	舐めんなよ！	謹教	5	長谷川 廉人	はせがわ れんと
17	奨励賞	姿勢が良くなるカチューシャ	謹教	5	廣瀬 世奈	ひろせ せな
18	奨励賞	ダンボールカーコロコロ	謹教	5	本間 蓮	ほんま れん
19	奨励賞	蚊レンジャー	謹教	6	目黒 航平	めぐろ こうへい
20	奨励賞	クーラーボックスクーラー	神指	2	二ノ宮 琉真	にのみや りゅうま
21	奨励賞	暗闇で目立つまほうのケース	小金井	4	遠藤 凜乃	えんどう りの
22	奨励賞	ネコ自動あそびき	ザベリオ	6	河手 信仁	かわて まさと
23	奨励賞	ティッシュみたいなゴミ袋	五中	2	門馬 有利	もんま ゆうり
	団体賞 (会津若松市少年少女発明クラブ会長賞)	会津若松市立行仁小学校				
		会津若松ザベリオ学園小学校				

第21章 会津若松市技能功労者表彰制度

本市では、極めてすぐれた技能を有し、現に当該技能を要する職業に従事している者のうち、当該技能について30年以上の実務経験者または満55歳以上の年齢の者を表彰することで、広く本市の産業一般に技能尊重の気概を浸透させ、もって技能者の地位及び技能水準の向上に資することを目的とした「会津若松市技能功労者表彰制度」を設けています。

会津若松市技能功労者職種別受章者数推移表

技能職種	S48~ H15年	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	合計	
漆器	漆器塗り	176	2	1	2		2	1	1	1			1			1	1	1		1		191	
	漆器加飾	118	3	2	2	3	2	2	2	3	3		1					1				145	
	漆器木地	110		1	1	1	1	1	1		1		1	1		1						120	
	吹付塗装	21	2	1	1	1		1	1		1		1		1							31	
	プラ漆器製造			1						1						1						3	
	小計	425	7	6	6	5	5	5	5	5	5	3	2	3	1	2	1	1	2		1		490
建築	建築大工	209	4	3	4	3	5	3	2		4	4	4	2	2	2	1	2	1	1		3	259
	建築塗装	14						1	1		1	1	1	1				1			1		23
	建築板金	40	1	1		1	1							1	2	1	1					49	
	左官	48		2	2	2	1	1	1	1									1			60	
	管工事	4																				4	
	電気工事	28			1				1		1	1	3	2	2	1	1	1			1		43
	ブロック建築	3																				3	
	型枠工	1																			1		2
小計	347	5	6	7	6	7	5	5	1	7	6	8	6	7	4	3	4	1	2	3	3	443	
木工	建具	97	1	1	2			1		1												103	
	桐箱	1																				1	
	木工	20																				20	
	小計	118	1	1	2			1		1												124	
金属	鋸	11																				11	
	打刃物	7																				7	
	鉄工	2																				2	
	小計	20																				20	
その他	晝	41		1	1															1		44	
	洋服(装)	53		1																		54	
	時計修理	23																				23	
	印章	4																				4	
	広告美術	13	2	1			1	1														18	
	表具	9		2																		11	
	石工	31								1				1		1	1	1	1			37	
	硝子	14	1		1	1	1			1	1											20	
	写真	9																				9	
	理容	19	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1									29	
	玩具	14												1								15	
	瓦葺き	1																				1	
	紙器	11										1										12	
	自転車	38	2	2	2	1																45	
	和裁	15	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1								26	
	美容	5																					5
	薦職	9		1				1	1			1										13	
	みそ醤油	1																					1
	食品工	4													1	1						6	
	製材	2																					2
	酒造	6					1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1					17	
	メリヤス	1																					1
	LPガス	12	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	31
	造園	2																					2
	クリーニング	13	1	2	2	1	1		1		1												22
	染色	2																					2
絵ロソク	2																					2	
窯業	0				1																	1	
切り絵	1																					1	
鎌倉彫	1																					1	
こげし工	0						1															1	
ハーテンドー	0										1										1	2	
小計	356	9	13	9	7	5	7	7	5	7	6	4	5	3	4	3	2	1	1	2	2	458	
合計	1266	22	26	24	18	17	18	17	12	19	15	14	14	11	10	7	7	4	3	6	5	1,535	

第22章 はかりの定期検査と量目検査

1. はかりの定期検査（計量法第19条第1項）

市内の商店や事業場で取引又は証明に使用されている計量器（はかり）を対象として、計量法に基づき定期検査を実施しています。

本市では、市内を2地区（旧市内・新市内）に分け、それぞれ1年おきに実施しています。

（1）検査地域の区分

旧市内	謹教・鶴城・城西・城北・行仁地区、河東地区及び小中学校、高等学校
新市内	大戸・湊・門田・東山・一箕・町北・高野・神指・北会津地区及び小中学校

（2）事前調査

検査前に市内を巡回し、新規開店等の店舗・事業場を個別訪問調査

（3）検査の周知

- ①会津若松市掲示板に1ヶ月前に告示 ②検査日を「市政だより」に掲載
- ③対象者へ郵送により個別通知

（4）検査方法

巡回検査（はかりの所在場所を訪問して検査を実施）

（5）検査後の処置

- ①合格 → 合格シールの貼付（検査年月を表示）
- ②不合格 → 検定証印未梢。不合格理由書を交付。処置報告を求める。
- ③未受検者 → 電話による督促。警告書発行。

（6）令和5年度定期検査実績（検査対象：新市内）

計量器（はかり）名	検査器物数	不合格数	不合格率（%）
電気式はかり	263	1	0.4
手動天びん	0	0	0.0
等比皿手動はかり	0	0	0.0
棒はかり	0	0	0.0
その他手動式はかり	7	0	0.0
ばね式指示はかり	85	0	0.0
手動指示併用はかり	0	0	0.0
その他の指示はかり	0	0	0.0
分銅	0	0	0.0
定量おもり	0	0	0.0
定量増おもり	33	0	0.0
合 計	388	1	0.3

(7) 令和5年度定期検査に代わる計量士による代検査（大型はかり）

計量器（はかり）名	検査器物数	不合格数	不合格率（％）
電気抵抗線式はかり	76	2	2.6
電磁式はかり	0	0	0.0
その他電気式はかり	0	0	0.0
台手動はかり	1	0	0.0
ばね式指示はかり	1	0	0.0
その他の手動式はかり	0	0	0.0
分銅	0	0	0.0
定量増おもり	6	0	0.0
合 計	82	2	2.4

※ 2年に一度実施

2. 商品量目検査（試買方式）

事業所等で「はかり」で計測した計り売り商品の内容量が、表示されている量と一致しているかを調査しています。

(1) 検査方法

会津若松消費生活研究会の協力のもと、市内のスーパーの商品を試買し、内容量の計量を実施。

(2) 検査日 令和5年11月13日

(3) 令和5年度検査成績（検査対象事業所：※4件）

商品分類	検査商品数	不正件数		不正件数率（％）	
		過量	不足	過量	不足
食肉	15	—	0	—	0.0
食肉加工品	0	—	—	—	—
魚	10	—	0	—	0.0
魚加工品	10	—	6	—	60.0
野菜	5	—	5	—	100.0
野菜加工品	0	—	—	—	—
その他	0	—	—	—	—
合 計	40	—	11	—	27.5

3. 立入検査

計量法第148条に基づいて実施しています。

令和5年度商品量目（検査対象事業所：8件）

商品分類	検査商品数	不正件数		不正件数率（％）	
		過量	不足	過量	不足
食肉	65	0	0	—	—
魚介類	110	0	2	—	1.8
青果	100	0	12	—	12.0
惣菜	125	0	8	—	6.4
合 計	400	0	22	—	5.5

第23章 会津若松市勤労青少年ホーム

勤労青少年ホームは、会津若松市で働く青少年のみなさんに、健康で楽しい余暇を過ごしていただくための施設です。

仕事を終えた後の余暇時間には、スポーツ等のクラブ活動や趣味・教養を広げる各種講座をとおして、充実したひとときを過ごし、心身ともに健康で明日の仕事への意欲を養っていただきたいと願っています。また、多くの仲間と出会い、グループ活動を通して集団活動の意義を学ぶことは、人間の成長に必要であると考え、青少年自身によるグループ活動を積極的に推進しています。

1 講座の実施

勤労青少年の充実した一般教養及び実務教育の機会提供に資するため、各種講座を開設し、利用者の職業生活の充実を図ります。

《 実施期間 》

4期（4月～6月、7月～9月、10月～12月、1月～3月）

2期（前期 [4月～9月]、後期 [10月～3月]）

《 講座内容 》

テニス、ソフトテニス、バドミントン、ヒップホップダンス、リラックスヨガ、茶の湯、書道ペン、料理&お菓子、華道生け花、英会話等

2 クラブ活動の育成・支援

利用者の自主的な活動であるクラブ活動に対して場と機会を提供し、育成と支援（必要な助言及び指導）を行います。

《 クラブ名（令和6年度） 》

バスケットボール、テニス、ソフトテニス、バドミントン、フットサル、卓球、ダンス、占い、着付け、軽音、アコースティックギター、ウクレレ等

3 連絡会事業（レクリエーション）

勤労青少年が余暇を有効に活用し、青少年間、異世代間の交流を図る機会を提供することを目的とします。

《 令和5年度実績 》

運動会、ボウリング大会、ホーム祭、鶴ヶ城落葉清掃、新年会&ダーツ大会、館内清掃

4 若年者支援事業（生活・職業等に関する相談及びセミナーの実施）

勤労青少年の職業生活、その他に関する相談及び各種の情報提供を行っています。

具体的には、生活、職業等に関する相談及びセミナーの開催や、求職支援、中小企業勤労者総合福祉推進事業として実施している各種事業の紹介、関連団体との情報提供による補助を行います。

第24章 (一財)会津若松市勤労者福祉サービスセンター

< あしすと >入会のご案内

一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンター(愛称:あしすと)は、市内中小企業に働くみなさん(事業主も含む)の福利厚生の上を図るとともに、中小企業の振興発展に寄与することを目的とし、豊かな生活、楽しく安心して働ける職場づくりを目指し、「慶弔見舞金給付制度」、「レクリエーション事業」、「各種助成制度」等、さまざまな事業を行っています。

この機会に入会して「ゆとり」と「新しい出会い」を見つけませんか。

【 慶弔見舞金給付 】

慶弔見舞金の種類	給 付 事 由		給 付 金 額
死亡弔慰金 注3	会員の病気による		注1 150,000円
	会員の不慮の事故等		500,000円
	会員の配偶者		100,000円
	会員の子		50,000円
	会員の親		10,000円
障害見舞金 注3	会員の病気による重度障害		注2 150,000円
	会員の不慮の事故等による重度障害		500,000円
	会員の不慮の事故等による障害		20,000 ~ 450,000円
傷病見舞金	休業 14日以上30日未満		10,000円
	休業 30日以上90日未満		20,000円
	休業 90日以上120日未満		30,000円
	休業 120日以上		50,000円
住宅災害見舞金 注3	火 災 等	全焼・全壊	500,000円
		半焼・半壊	350,000円
		一部焼・一部壊	150,000円以内
	自 然 災 害	全壊・流失	150,000円
		半壊	75,000円
		一部壊	15,000円以内
	床上浸水	30,000円以内	
結婚祝金	会員の結婚		* 20,000円
出生祝金	会員または配偶者の出産		* 10,000円
入学祝金	会員の子の小学校入学		5,000円
	会員の子の中学校入学		5,000円
卒業祝金	会員の子の中学校卒業		5,000円
銀婚祝金	結婚25年目の会員		5,000円
還暦祝金	満60歳を迎えたとき		5,000円
古希祝金	満70歳を迎えたとき		5,000円
退職餞別金	会員期間満3年以上の会員の退職による退会		3,000円
	会員期間満5年以上の会員の退職による退会		5,000円
	会員期間満10年以上の会員の退職による退会		10,000円

※請求期間は、事由発生日から3年間です。(ただし、給付資格取得前と退会後は請求できません。)

※夫婦親子等が共に会員の場合、該当する給付金は共に支給されます。

※(注1・注2) 事由発生日の年齢が満70歳以上の場合、又は給付資格取得後1年以内は50%減となります。

※(注3) 新規入会時の年齢が満71歳以上の方及び年度開始時の年齢が満81歳以上の方への給付金額は、10万円以下の別に定める金額となります。

(*) 給付資格取得後1年以内の場合は50%減となります。

【 レクリエーション事業 】

会員同士の親睦とその家族の慰安のため、バラエティーにとんだ楽しいレクリエーション事業を実施しています。

バスツアー「各種日帰りバスツアー」 (歴史探訪・お買物 他) ビアパーティー, クリスマスパティー	各種講座・教室 (料理・生け花 等) 各種お食事会 郷土の伝統・文化・産業と密着した事業
---	--

【 助 成 制 度 】

人間ドック・がん検診・各種予防接種 受診料助成

病院等の医療施設で受診した人間ドック・がん検診、各種予防接種について、個人負担分の受診料を助成します。

助成金額

人間ドック：5,000円まで、がん検診：1,000円まで、各種予防接種：500円まで

【 会 員 数 】

年度	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5
会員数	2,338	2,409	2,539	2,552	2,536	2,466	2,390	2,331	2,323	2,302

【 お申し込み・お問い合わせ 】

あしすと加入でゆとりをキャッチ！！ 会員募集中

あ し す と

一般財団法人 会津若松市勤労者福祉サービスセンター

[事 務 局]

会津若松市勤労青少年ホーム内

〒965-0807 会津若松市城東町14-52

TEL 0242-36-5622

FAX 0242-26-7055

ホームページ <http://assistaizu.or.jp>

e-mail info@assistaizu.or.jp

窓口受付時間 午前9時～午後5時(土日・祝日は休業)

(毎週火または木曜日は午後9時まで)

第25章 会津町方伝承館

伝統産業の振興を図り、「個性と魅力あるまちづくり」を進めるため、昭和57年4月に国土庁（現在の国土交通省）から「伝統産業都市モデル地区」の指定を受け、昭和58年度に会津若松駅前美観整備事業、昭和59年度に大町地区市道美観整備事業を実施し、昭和60年度事業として会津町方伝承館を設置しました。

1 施設の概要

- 名 称 会津町方伝承館
- 所 在 会津若松市大町二丁目8番8号
- 開館時間 午前9時から午後6時まで
- 休 館 日 月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日休み。但し、年末年始は開館）
- 貸出施設 2階企画展示室

2 設置目的

市民や本市を訪れる人たちが伝統産業や伝統工芸とふれあい、相互の交流を深めることにより、伝統産業の振興に寄与することを目的としています。

3 施設の機能

〔見る機能〕

会津地方の歴史や伝統産業に関する資料及び伝統工芸品を展示（一部販売）する。

○ 1階常設展示

会津漆器、会津慶山焼、会津本郷焼、会津天神、赤ペコ、起き上がり小法師、会津木綿、絵ろうそくなど。

○ 2階企画展示

利用者が行う伝統産品や伝統工芸品などの展示や作品の発表等。

〔知る機能〕

会津地方の歴史や伝統産業、伝統工芸などに関する様々な地域の情報を提供する。

〔集う機能〕

地域住民や伝統産業などに関係する方々に対し、自由に集い、展示や研修などを実施できる場を提供する。

第 26 章 会津若松経営品質協議会

国内外の市場・企業との競争が激しくなっている中、企業経営を顧客本位の立場に見直すことによって、顧客満足度を高めるという「経営品質」の考え方にに基づき、各関係団体の協力の下、平成 13 年 11 月に会津若松経営品質協議会が設立されました。

平成 21 年度より、社団法人会津若松法人会で主宰していた「会津経営品質研究会」と組織を統合し、(新) 会津若松経営品質協議会として再始動しています。

1 名称

会津若松経営品質協議会

2 目的

市内中小企業が顧客満足度の視点に基づき企業経営全体の質を高めることにより、競争力の強化及び市内経済の活性化を図ります。

3 構成組織(理事会)

会津若松商工会議所、(公社)会津若松法人会、(公財)日本生産性本部・経営品質賞協議会、福島県中小企業団体中央会会津事務所、会津若松市金融団、会津若松市(事務局：商工課)

4 令和 6 年度事業

(1) 研修事業

①基礎講座

主たる対象	企業(組織)内の経営品質「推進者」
ねらいと内容	各テーマに「基礎コース」と「応用コース」を設け、幅広い講座内容による学びの場を提供し、会員全体の成長を促す。 ○T A ○ホスピタリティ・マネジメント ○マーケティング
開催期間	令和 6 年 7 月から 12 月までの全 6 回(基礎、応用各 3 回)、月 1 回開催
開催時間	13:00 から 17:00 までの 4 時間(初回のみアピオスペースで 9:30~16:30)
講師	株式会社マーケティングプロモーションセンター代表取締役 岡本正耿氏 オフィスユーティライズ 大関 ちか子氏 株式会社マネジメントイノベーション 代表取締役 坂本 崇氏
定員	基礎コース、応用コース 各 40 名
場所	アルテマイスター 株式会社保志 会議室(初回のみアピオスペース)

②上級者向け講座

主たる対象	会津若松経営品質賞受賞組織及び経営品質に関する上級理論を学びたい方
ねらいと内容	アセスメントの項目に沿って、「価値思考を習慣化する」「独自価値の実践」などと検討を進めながら、活用できるマーケティング思考、分析手法などを学ぶ。
開催期間	2日連続×2回（9月及び10月）
開催時間	10：00～17：00 までの7時間
講 師	株式会社マーケティングプロモーションセンター代表取締役 岡本正耿氏
定 員	15名
場 所	株式会社太郎庵 会議室

(2) 個別支援事業

①経営品質相談窓口事業

主たる対象	経営品質に取り組んで間もない会員
ねらいと内容	経営品質に取り組んで間もない会員組織から、自社での実践の中で生じる疑問等について相談を受け、経験豊富な会員からアドバイスを行うことにより、取り組みの促進を図る。 *ホームページ上からのメール問い合わせへの対応を基本とする。
開催期間	随時
回 答 者	経営品質協議会認定セルフアセッサー（事業運営委員会委員）
利 用 料	無料

②専門家派遣事業

主たる対象	全会員（会員限定）
ねらいと内容	会員組織の要請に応じ、経営品質向上活動に係る専門家による訪問支援の仲介を行う（推進計画策定・セルフアセスメント支援、経営品質賞の申請を目指す組織の支援、研修、講演等）
開催期間	研修事業前後の日程で調整するほかオンライン実施も検討
講 師	経営品質インストラクター
利 用 料	有料：都度設定（原則として受益者全額負担）

(3) 情報提供事業

①「JQAC Report」配付

主たる対象	全会員（会員限定）
ねらいと内容	会員組織に、経営品質協議会が発行する「JQAC Report」を付することにより、全国レベルの最新情報を提供し、経営品質の取り組み促進を図る。
期 間	不定期
費 用	無料

②各種情報のメール配信

会員組織に、経営品質協議会の各種事業をはじめとする経営品質に関するさまざまな情報を提供することにより、学習機会の提供と経営品質の取り組み促進を図る。

(4) 啓発事業

①「経営品質フォーラム in あいづ 2024」の開催

主たる対象	全会員、経営品質に興味を持つ組織や企業等
ねらい	経営品質の普及啓発として「会津若松経営品質賞」の表彰式および受賞報告講演会、ならびに記念講師による講演会を開催することにより、より多くの会津の組織に経営品質向上プログラムを知るための機会、当協議会の活動を知るための機会、さらには新規加入のきっかけを提供する。
内容	○日本経営品質賞受賞報告講演会 ○2022年度会津若松経営品質賞受賞企業による受賞後の取組み報告会 等
日時	令和6年7月3日(水)
会場	会津若松ワシントンホテル

②会津若松経営品質協議会ホームページ、facebook等による啓発

ホームページ、facebook等において、当協議会の研修事業や啓発事業等の活動についての広報をはじめ、経営品質に関する各種情報を提供することにより、広く経営品質向上プログラムの普及啓発を図る。

(5) 会津若松経営品質賞事業

①2024年度 会津若松経営品質賞の運営（募集・審査・判定）

ねらいと内容	顧客視点から経営全体を運営し、自己革新を通じて新しい価値を創造し続けることのできる「卓越した経営の仕組み」を有する組織を表彰し、その取り組みを広くPRすることにより、地域企業（組織）への「経営品質」の普及・取り組み促進を図り、企業（組織）競争力の強化および地域経済の活性化を図る。
対象	(1)会津若松市内に所在する組織（病院、学校、社会福祉団体、行政、NPO法人、その他公共団体なども含む）、また会津若松市に事業所がある場合は会津若松市外（会津地域に限定）の組織。 (2)中小企業基本法の定義を参考に、該当する企業・組織あるいは企業内組織（子会社も含む） (3)基準日（資格確認書の提出期限日）時点で設立後1年以上経過している組織
審査	2024年版顧客価値経営ガイドライン
種類	大賞、奨励賞
審査方法	書類審査、合議・現地審査
申請費用	30万円。但し、以下の場合、申請費用を20万円とする。 (1)市内組織の初回申請 (2)病院、学校、社会福祉団体、行政、NPO法人、その他公共団体など

スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 募集開始 (R6.6月) ・ 資格確認書の提出 (R6.8月初旬～8月中旬) ・ 申請書の提出 (R6.8月初旬～9月中旬) ・ 書類審査 (R6.10月初旬～11月初旬) ・ 合議・現地審査 (R6.11月初旬～R7.1月初旬) ・ 会津若松経営品質賞委員会 会津若松経営品質協議会理事会 (R7.2月上旬) ・ 評価レポートの提供 (R7.2月下旬) ・ フィードバックミーティング (R7.3月下旬) ・ 表彰式・報告会 (R7.6～7月予定)
--------	---

第 27 章 株式会社まちづくり会津

株式会社まちづくり会津は、「まちなか再生－中心市街地の活性化」を目指し、まちづくりのプロデュースとタウンマネジメントを行うために設立された第三セクター方式の株式会社です。

平成 19 年 2 月より、中心市街地活性化法の改正に伴い発足した「会津若松市中心市街地活性化協議会」の共同設立者及び事務局として、市の中心市街地活性化基本計画策定に向けた意見聴取と、その計画に則った事業の推進という役割を担っています。

また、これまでのテナントミックス事業や広場管理運営事業等に加え、商店街等が行う各種事業についても、関係機関との調整等の支援を行っており、地域商業の活性化にも寄与しています。

1 会津若松市中心市街地活性化協議会としての役割

会津若松市中心市街地活性化協議会は、本市が作成する中心市街地活性化基本計画に対して、本市に意見を述べることができる唯一の団体であり、株式会社まちづくり会津は中心市街地活性化基本計画の策定に向けた意見聴取や、民間事業者が事業計画を作成する際の調整等を行います。

2 主な事業

- (1) 都市開発に関する企画、調査、設計及びコンサルタント業務
- (2) 商業の振興を図るための経営、技術、販売、財務等に関する指導及び情報提供
- (3) 各種イベントの企画及び運営
- (4) 商店街、商店の販売促進のための共同事業に関する企画等
- (5) 図書館、公民館等公共施設の管理運営及び企画業務の受託 など

3 会社概要

- (1) 法人の名称 株式会社まちづくり会津
- (2) 所在地 会津若松市中町 4 番 16 号
- (3) 設立 平成 10 年 7 月 31 日
- (4) 資本金 58,300,000 円 (うち、会津若松市の出資比率 50%)
- (5) 出資者 149 名

業 種	出資金	割 合
会津若松市	29,150,000 円	50.0%
会津若松商工会議所	1,500,000 円	2.6%
中小企業者	20,550,000 円	35.2%
その他	7,100,000 円	12.2%
計	58,300,000 円	100.0%

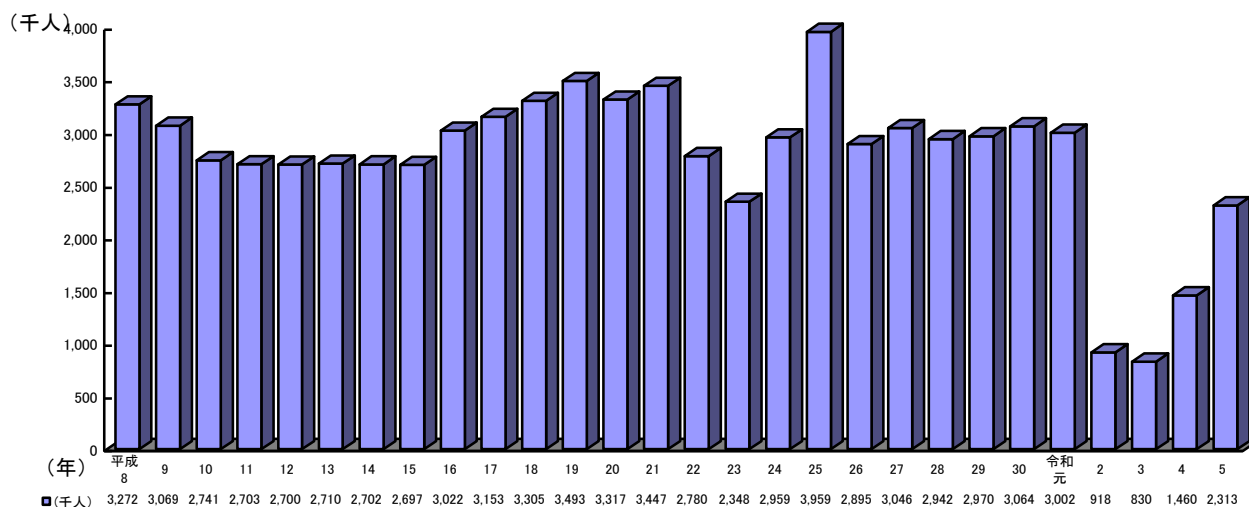
- (6) 役 職 員
代表取締役 1 名
取 締 役 8 名
監 査 役 2 名
顧 問 2 名
アドバイザー 3 名
社員(パート等を含む。) 30 名 (※令和 6 年 4 月 1 日現在)

《参考資料》

1 観光客入込み調査結果

令和5年会津若松市観光客入込みの概況について

【会津若松市観光客入込の推移】



令和5年は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行となった5月以降、制限されていたさまざまな社会・経済活動が次第に再開されたことにより、本市を訪れた観光客の総数は、2,313千人と前年から853千人の増加（対前年比158.4%）となり、また、令和元年比で77.0%まで回復しました。

東山・芦ノ牧温泉の入込数総計は、対前年比約114.7%となりました。市街地の旅館・ホテルについても、ビジネス客を中心に比較的安定した利用があり、対前年比106.5%となりました。市内観光施設は、鶴ヶ城天守閣の入場者が対前年比150.1%（令和元年比86.8%）、他の主要観光施設は平均で対前年比115.0%（令和元年比87.0%）の入込でした。また、外国人観光客については、両温泉地域の宿泊者は対前年比で974.2%、コロナ前の令和元年と比較すると161.8%と年間を通して大きく増加しました。

教育旅行は、全体で1,049校（対前年比85.2%）となり、コロナ前の訪問地へ戻す動きもあり、令和4年度に比べて来訪校数が減少しました。一方、県外からの来訪校数については、積極的な誘致活動が功を奏し、新規に65校が来訪するなどの動きもあり、コロナ前の令和元年度と比較して増加傾向にあります。

今後は、第3次市観光振興計画の中間見直しで新たに位置づけた「観光消費額の拡大」に向け、観光サービスの質・満足度の向上はもとより、平日と休日等の観光需要の平準化による観光産業の生産性向上といった新たな視点に留意しながら、取組を進めてまいります。

観光施設入込状況

上段 月間入込数 下段 累計

施設名	鶴ヶ城天守閣					隣閣					御薬園					県立博物館				
	令和3年	令和4年	(前年比)	令和5年	(前年比)	令和3年	令和4年	(前年比)	令和5年	(前年比)	令和3年	令和4年	(前年比)	令和5年	(前年比)	令和3年	令和4年	(前年比)	令和5年	(前年比)
1	4,909	10,174	207.3%	7,205	70.8%	3,567	6,962	195.2%	4,755	68.3%	347	594	171.2%	908	152.9%	1,346	1,377	102.3%	1,942	141.0%
	4,909	10,174		7,205	70.8%	3,567	6,962		4,755	68.3%	347	594		908	152.9%	1,346	1,377		1,942	141.0%
2	5,915	7,144	120.8%	6,537	91.5%	3,924	5,064	129.1%	4,161	82.2%	1,281	470	36.7%	2,153	458.1%	2,561	3,660	142.9%	4,167	113.9%
	10,824	17,318		13,742	79.4%	7,491	12,026		8,916	74.1%	1,628	1,064		3,061	287.7%	3,907	5,037		6,109	121.3%
3	13,660	14,766	108.1%	11,370	77.0%	10,050	10,477	104.2%	8,577	81.9%	908	1,136	125.1%	2,191	192.9%	3,684	2,806	76.2%	4,162	148.3%
	24,484	32,084		25,112	78.3%	17,541	22,503		17,493	77.7%	2,536	2,200		5,252	238.7%	7,591	7,843		10,271	131.0%
4	24,012	35,654	148.5%	50,713	142.2%	18,045	24,150	133.8%	32,038	132.7%	2,075	3,010	145.1%	3,895	129.4%	2,593	4,082	157.4%	4,227	103.6%
	48,496	67,738		75,825	111.9%	35,586	46,653		49,531	106.2%	4,611	5,210		9,147	175.6%	10,184	11,925		14,498	121.6%
5	18,486	48,486	262.3%	65,887	135.9%	14,401	30,558	212.2%	37,735	123.5%	1,742	4,488	257.6%	5,234	116.6%	2,162	12,169	562.9%	10,687	87.8%
	66,982	116,224		141,712	121.9%	49,987	77,211		87,266	113.0%	6,353	9,698		14,381	148.3%	12,346	24,094		25,185	104.5%
6	17,031	40,344	236.9%	52,690	130.6%	8,045	16,832	209.2%	21,861	129.9%	1,788	3,379	189.0%	4,101	121.4%	6,001	12,071	201.1%	12,505	103.6%
	84,013	156,568		194,402	124.2%	58,032	94,043		109,127	116.0%	8,141	13,077		18,482	141.3%	18,347	36,165		37,690	104.2%
7	23,839	35,390	148.5%	45,032	127.2%	15,538	21,701	139.7%	25,629	118.1%	2,861	3,814	133.3%	4,783	125.4%	6,339	14,042	221.5%	5,437	38.7%
	107,852	191,958		239,434	124.7%	73,570	115,744		134,756	116.4%	11,002	16,891		23,265	137.7%	24,686	50,207		43,127	85.9%
8	29,682	57,382	193.3%	74,703	130.2%	21,276	41,231	193.8%	48,587	117.8%	1,807	3,030	167.7%	3,489	115.1%	16,002	42,045	262.7%	7,045	16.8%
	137,584	249,340		314,137	126.0%	94,846	156,975		183,343	116.8%	12,809	19,921		26,754	134.3%	40,688	92,252		50,172	54.4%
9	17,945	45,662	254.5%	52,495	115.0%	13,386	26,181	195.6%	27,647	105.6%	2,185	4,074	186.5%	3,845	94.4%	12,676	39,295	310.0%	11,704	29.8%
	155,479	295,002		366,632	124.3%	108,232	183,156		210,990	115.2%	14,994	23,995		30,599	127.5%	53,364	131,547		61,876	47.0%
10	44,034	19,402	44.1%	62,104	320.1%	22,201	13,182	59.4%	37,067	281.2%	4,544	4,352	95.8%	5,540	127.3%	12,138	13,971	115.1%	6,227	44.6%
	199,513	314,404		428,736	136.4%	130,433	196,338		248,057	126.3%	19,538	28,347		36,139	127.5%	65,502	145,518		68,103	46.8%
11	56,306	15,071	26.8%	54,504	361.6%	24,778	11,091	44.8%	34,050	307.0%	5,639	5,752	102.0%	6,642	115.5%	11,498	12,085	105.1%	5,843	48.3%
	255,819	329,475		483,240	146.7%	155,211	207,429		282,107	136.0%	25,177	34,099		42,781	125.5%	77,000	157,603		73,946	46.9%
12	19,627	7,436	37.9%	22,483	302.4%	9,713	4,650	47.9%	13,885	298.6%	1,230	1,085	88.2%	1,740	160.4%	3,566	3,158	88.6%	2,301	72.9%
	275,446	336,911	122.3%	505,723	150.1%	164,924	212,079	128.6%	295,992	139.6%	26,407	35,184	133.2%	44,521	126.5%	80,566	160,761	199.5%	76,247	47.4%

観光施設入込状況

上段 月間入込数 下段 累計

施設名	東山温泉					声ノ牧温泉					市内旅館・ホテル					市内主要観光施設 (会津武家屋敷・白虎隊記念館・飯盛山スロープコンペア・ 駅Café・会津ブランド館・会津藩校日新館・会津村)				
	令和3年	令和4年	令和5年	(前年比)	令和3年	令和4年	令和5年	(前年比)	令和3年	令和4年	令和5年	(前年比)	令和3年	令和4年	令和5年	(前年比)	令和3年	令和4年	令和5年	(前年比)
1	9,546	28,225	26,622	94.3%	4,471	8,625	9,455	109.6%	20,325	25,039	27,479	109.7%	3,187	6,480	7,555	203.3%	3,187	6,480	7,555	116.6%
2	8,932	15,224	25,665	170.4%	3,936	4,952	10,936	220.8%	21,174	18,924	29,542	156.1%	3,692	5,366	9,545	145.3%	3,692	5,366	9,545	177.9%
3	18,478	43,449	52,287	120.3%	8,407	13,577	20,391	150.2%	41,499	43,963	57,021	129.7%	6,879	11,846	17,100	144.4%	6,879	11,846	17,100	144.4%
4	20,869	26,612	43,381	163.0%	9,455	8,785	13,185	150.1%	27,316	26,408	34,826	131.9%	10,076	11,366	22,551	198.4%	10,076	11,366	22,551	198.4%
5	39,347	70,061	95,668	136.5%	17,862	22,362	33,576	150.1%	68,815	70,371	91,847	130.5%	16,955	23,212	39,651	170.8%	16,955	23,212	39,651	170.8%
6	19,939	36,629	37,387	102.1%	7,505	11,306	11,481	101.5%	26,264	33,970	36,099	106.3%	14,377	23,504	30,787	131.0%	14,377	23,504	30,787	131.0%
7	59,286	106,690	133,055	124.7%	25,367	33,668	45,057	133.8%	95,079	104,341	127,946	122.6%	31,332	46,716	70,438	150.8%	31,332	46,716	70,438	150.8%
8	17,487	41,143	41,203	100.1%	5,627	11,805	13,547	114.8%	24,710	37,076	37,742	101.8%	13,620	42,305	48,743	115.2%	13,620	42,305	48,743	115.2%
9	76,773	147,833	174,258	117.9%	30,994	45,473	58,604	128.9%	119,789	141,417	165,688	117.2%	44,952	89,021	119,181	133.9%	44,952	89,021	119,181	133.9%
10	19,759	33,535	44,489	132.7%	5,100	9,607	11,449	119.2%	26,461	35,538	36,515	102.7%	18,980	42,789	44,368	103.7%	18,980	42,789	44,368	103.7%
11	96,532	181,368	218,747	120.6%	36,094	55,080	70,053	127.2%	146,250	176,955	202,203	114.3%	63,932	131,810	163,549	124.1%	63,932	131,810	163,549	124.1%
12	26,990	37,046	39,097	105.5%	8,185	9,968	12,536	125.8%	31,201	37,245	37,724	101.3%	21,779	32,783	32,813	100.1%	21,779	32,783	32,813	100.1%
13	123,522	218,414	257,844	118.1%	44,279	65,048	82,589	127.0%	177,451	214,200	239,927	112.0%	85,711	164,593	196,362	119.3%	85,711	164,593	196,362	119.3%
14	32,797	51,832	55,872	107.8%	9,654	15,013	17,980	119.8%	29,745	41,306	44,267	107.2%	21,300	41,762	50,179	120.2%	21,300	41,762	50,179	120.2%
15	156,319	270,246	313,716	116.1%	53,933	80,061	100,569	125.6%	207,196	255,506	284,194	111.2%	107,011	206,355	246,541	119.5%	107,011	206,355	246,541	119.5%
16	21,973	41,322	42,874	103.8%	7,309	11,158	14,503	130.0%	28,166	38,732	39,122	101.0%	15,299	41,248	44,627	108.2%	15,299	41,248	44,627	108.2%
17	178,292	311,568	356,590	114.5%	61,242	91,219	115,072	126.1%	235,362	294,238	323,316	109.9%	122,310	247,603	291,168	117.6%	122,310	247,603	291,168	117.6%
18	40,976	44,907	48,166	107.3%	12,986	14,861	17,720	119.2%	36,654	43,046	44,003	102.2%	40,903	44,305	48,673	109.9%	40,903	44,305	48,673	109.9%
19	219,268	356,475	404,756	113.5%	74,228	106,080	132,792	125.2%	272,016	337,284	367,319	108.9%	163,213	291,908	339,841	116.4%	163,213	291,908	339,841	116.4%
20	48,634	43,172	46,761	108.3%	15,439	14,670	17,247	117.6%	37,099	40,714	40,500	99.5%	53,206	42,159	42,398	100.6%	53,206	42,159	42,398	100.6%
21	267,902	399,647	451,517	113.0%	89,667	120,750	150,039	124.3%	309,115	377,998	407,819	107.9%	216,419	334,067	382,239	114.4%	216,419	334,067	382,239	114.4%
22	41,192	37,893	38,752	102.3%	12,954	11,565	13,502	116.7%	32,255	35,235	32,371	91.9%	16,449	10,930	14,345	131.2%	16,449	10,930	14,345	131.2%
23	309,094	437,540	490,269	112.1%	102,621	132,315	163,541	123.6%	341,370	413,233	440,190	106.5%	232,868	344,997	396,584	115.0%	232,868	344,997	396,584	115.0%

令和5年東山温泉地域（月別・方別）

(単位：人)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
北海道	102	155	206	404	257	193	236	223	230	382	265	114	2,767
東北	9,600	7,997	12,765	9,129	8,862	10,123	9,560	9,981	9,633	10,639	12,592	15,278	126,159
宮城・山形	2,617	2,750	4,829	3,233	3,834	3,891	3,987	4,895	3,875	4,541	4,299	4,087	46,838
青森・秋田・岩手	429	313	798	607	693	741	778	926	774	985	803	593	8,440
関東	1,055	1,030	2,233	1,984	1,948	1,811	1,960	3,248	2,040	2,196	2,285	1,616	23,406
茨城・埼玉	2,634	2,678	4,765	4,621	4,873	4,586	5,476	9,716	4,968	5,914	5,797	3,041	59,069
千葉	1,136	1,158	2,097	2,070	2,333	1,841	2,350	4,906	2,168	2,786	2,377	1,443	26,665
東京	2,880	2,788	4,922	4,571	4,778	4,117	4,328	9,294	5,149	5,604	5,696	3,767	57,894
神奈川・山梨	1,198	1,137	2,179	2,525	2,560	1,937	2,518	4,938	2,601	3,063	2,584	1,616	28,856
信越	1,466	1,703	3,183	2,219	2,372	2,492	2,422	2,621	2,333	3,057	3,091	2,809	29,768
北陸	57	54	179	131	225	195	158	253	164	451	164	99	2,130
東海	159	256	631	772	828	550	650	1,175	688	905	757	225	7,596
近畿	236	358	624	429	564	343	297	608	502	481	453	288	5,183
岐阜・滋賀・三重	39	83	149	182	270	185	173	245	191	224	164	126	2,031
奈良・和歌山・兵庫	110	84	167	237	265	207	181	364	269	386	290	118	2,678
その他地区	32	27	96	79	141	105	65	110	133	136	202	82	1,208
山陽地区	7	13	13	90	70	22	29	40	189	90	70	85	718
山陰地区	24	24	61	66	71	33	41	86	80	70	136	33	725
四国地区	58	71	88	218	154	160	124	159	138	297	305	133	1,905
九州地区	12	20	78	66	59	31	17	38	76	31	53	28	509
沖縄地区	1,173	1,705	1,117	1,982	474	374	468	339	378	1,334	1,245	1,171	11,760
外国	0	33	162	104	102	105	103	71	174	240	164	90	1,348
未分類	25,024	24,437	41,342	35,719	35,733	34,042	35,921	54,236	36,753	43,812	43,792	36,842	447,653
合計	44	0	0	0	3,602	8,817	1,381	374	4,479	2,286	1,338	22	22,343
学生(修学旅行・スポーツ等)	1,554	1,228	2,039	1,668	1,868	1,630	1,795	1,262	1,642	2,068	1,631	1,888	20,273
日帰り	26,622	25,665	43,381	37,387	41,203	44,489	39,097	55,872	42,874	48,166	46,761	38,752	490,269
総計	25,068	24,437	41,342	35,719	39,335	42,859	37,302	54,610	41,232	46,098	45,130	36,864	469,996
宿泊(一般+学生)													

令和5年芦ノ牧温泉地域（月別・方別）

(単位：人)

地区別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
北海道	22	16	34	77	56	12	50	60	36	59	60	37	519
福島	4,425	5,347	5,688	4,094	4,635	5,285	5,202	6,545	6,228	6,451	6,629	6,766	67,295
東北	532	527	825	579	616	546	775	831	857	971	932	850	8,841
宮城・山形	51	56	200	166	200	153	246	183	235	199	247	140	2,076
青森・秋田・岩手	386	367	609	559	605	458	579	613	548	676	664	406	6,470
関東	793	871	1,563	1,223	1,370	1,142	1,363	2,393	1,347	1,583	1,972	874	16,494
栃木・群馬	371	403	620	749	693	494	620	1,198	642	1,012	1,005	441	8,248
茨城・埼玉	861	869	1,258	1,038	1,270	1,037	927	2,070	1,269	1,417	1,415	912	14,343
千葉	313	410	539	670	772	466	682	1,341	714	1,063	770	428	8,168
東京	221	263	530	387	482	458	395	405	503	706	616	373	5,339
信越	14	7	32	27	59	67	45	102	20	80	76	37	566
北陸	53	54	111	239	212	122	104	296	181	378	225	94	2,069
北海道	45	37	76	93	141	60	137	125	125	186	133	89	1,247
近畿	4	13	38	45	49	24	40	66	51	135	60	12	537
岐阜・滋賀・三重	29	48	56	48	88	49	69	124	106	106	96	19	838
奈良・和歌山・兵庫	7	21	11	18	96	14	47	47	40	106	41	31	479
山陽地区	0	3	0	8	0	0	0	7	6	2	16	0	42
山陰地区	2	5	19	16	10	2	10	33	9	33	39	6	184
四国地区	19	30	35	31	26	100	54	44	72	116	63	11	601
九州地区	4	27	24	14	1	0	2	7	9	6	120	4	218
沖縄地区	585	570	204	587	147	136	249	147	251	843	533	890	5,142
外国	8,737	9,944	12,472	10,668	11,528	10,625	11,596	16,637	13,249	16,128	15,712	12,420	149,716
合計	0	0	0	0	792	132	101	50	186	126	155	0	1,542
学生(修学旅行・スポーツ等)	718	992	713	813	1,227	692	839	1,293	1,068	1,466	1,380	1,082	12,283
日帰り	9,455	10,936	13,185	11,481	13,547	11,449	12,536	17,980	14,503	17,720	17,247	13,502	163,541
総計	8,737	9,944	12,472	10,668	12,320	10,757	11,697	16,687	13,435	16,254	15,867	12,420	151,258
宿泊(一般+学生)													

東山温泉地域（暦年・方別別）

（単位：人）

地区別	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	対前年比	
北海道	6,136	4,689	4,335	2,915	2,425	3,007	3,734	3,405	3,612	2,452	813	2,289	3,087	1,811	1,953	2,607	2,332	2,500	2,845	1,245	1,713	2,564	2,767	107.9%	
福島	152,519	157,820	152,567	137,103	121,954	141,663	134,607	128,810	122,636	135,034	183,621	205,929	177,585	157,690	159,502	171,907	161,356	152,457	132,747	115,731	100,885	132,611	126,159	95.1%	
宮城・山形	31,088	29,660	28,297	25,634	23,418	25,627	28,696	27,289	33,728	37,598	24,402	33,035	34,473	28,485	32,723	38,651	41,669	46,997	45,026	30,974	25,395	42,509	46,838	110.2%	
青森・秋田・岩手	9,817	9,772	9,507	9,742	9,193	8,337	12,021	8,708	9,333	8,874	4,333	7,891	12,400	7,231	6,704	8,247	8,714	9,148	10,657	3,683	2,362	6,230	8,440	135.5%	
栃木・群馬	21,350	22,239	23,271	18,593	20,768	25,623	28,888	24,910	24,849	23,541	10,690	17,620	21,048	16,770	17,156	19,137	19,928	20,452	20,184	13,601	12,627	20,067	23,406	116.6%	
茨城・埼玉	54,165	49,373	50,144	41,067	44,158	46,211	55,890	60,989	56,158	56,973	28,564	48,269	58,858	45,083	47,612	51,744	50,791	52,053	51,046	36,126	36,011	52,204	59,069	113.2%	
千葉	28,350	26,426	28,274	26,264	25,312	28,061	31,102	31,589	29,298	27,820	12,939	21,838	28,044	22,213	20,969	23,251	23,917	26,183	25,241	15,657	15,682	23,550	26,665	113.2%	
東京	63,345	67,995	64,096	67,014	66,530	62,412	72,786	65,222	60,586	58,386	38,363	50,312	62,173	43,979	49,345	54,500	52,104	56,869	53,808	28,580	31,061	50,672	57,894	114.3%	
神奈川・山梨	28,275	27,713	24,401	23,250	26,397	25,416	32,166	26,765	27,945	28,870	13,476	21,796	28,809	19,534	20,281	23,919	23,749	26,335	25,532	15,349	15,055	23,590	28,856	122.3%	
信越	23,106	22,771	20,584	17,766	16,963	18,846	21,485	26,680	33,750	45,306	30,100	45,764	44,852	48,909	46,206	57,169	59,020	56,121	55,826	23,196	10,609	22,662	29,768	131.4%	
新潟	5,721	4,900	5,476	4,072	4,196	4,156	3,144	3,014	5,530	2,742	1,307	2,343	4,049	2,020	1,474	2,131	2,232	2,256	2,410	1,149	1,005	1,647	2,130	129.3%	
北陸	14,773	14,566	13,951	15,488	11,982	8,735	11,147	14,782	9,120	8,641	3,923	6,062	10,774	5,327	4,899	6,676	7,283	6,825	7,259	3,388	3,217	5,587	7,596	136.0%	
東海	11,132	10,806	7,391	7,428	8,499	10,200	6,696	4,360	5,102	4,215	2,297	3,371	6,404	3,765	3,203	3,606	4,180	4,253	5,201	2,594	2,861	3,966	5,183	130.7%	
近畿	4,398	3,583	2,168	3,032	1,440	1,817	3,046	2,063	2,359	2,395	1,418	1,777	3,423	1,530	1,365	1,760	2,075	1,881	2,252	992	924	1,770	2,031	114.7%	
岐阜・滋賀・三重	2,801	2,149	2,272	1,908	2,406	1,567	1,823	1,888	2,327	2,203	910	1,423	3,522	1,756	1,694	2,145	3,012	2,681	2,718	1,553	1,325	2,233	2,678	119.9%	
奈良・和歌山・兵庫	3,756	3,218	2,690	2,638	1,742	3,076	4,374	2,162	1,674	1,524	799	1,174	2,110	1,904	1,300	1,264	1,259	1,410	1,179	456	495	888	1,208	140.8%	
山陽地区	1,222	1,571	734	726	412	1,317	784	806	802	699	251	480	944	134	182	202	342	448	643	168	107	355	718	202.3%	
山陰地区	2,769	2,656	2,304	1,722	1,086	987	1,964	1,468	788	1,209	389	722	1,773	620	583	788	1,093	889	987	290	278	718	725	101.0%	
四国地区	7,676	4,839	5,871	3,742	2,181	2,358	2,453	3,107	1,667	1,773	926	1,315	3,802	3,629	1,420	1,691	2,694	2,005	2,216	882	982	1,610	1,905	118.3%	
九州地区	860	1,349	1,835	1,327	1,216	670	896	1,024	985	867	150	359	699	493	336	419	648	644	534	206	178	317	509	160.6%	
沖縄地区	0	871	136	795	4,416	1,238	778	1,567	710	1,659	199	186	383	479	942	1,850	2,470	5,352	6,328	2,306	52	1,331	11,760	883.5%	
外国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,398	1,348	96.4%	
未分類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	473,259	468,966	450,304	412,226	396,694	421,324	458,480	440,608	432,959	452,781	359,870	473,955	509,212	413,362	419,849	473,664	470,868	477,759	454,639	298,126	262,824	398,449	447,653	447,653	112.3%
学生(修学旅行・スポーツ等)	29,417	32,249	28,674	29,597	20,766	16,102	27,394	27,107	26,731	29,507	8,383	10,886	13,485	16,930	16,722	22,411	26,515	21,125	19,255	16,119	23,349	16,851	22,343	132.6%	
日帰り	59,123	57,240	55,700	55,204	66,058	54,959	75,831	77,814	72,652	61,526	33,221	47,299	43,712	43,597	37,248	36,866	40,400	53,500	50,435	23,367	22,921	22,240	20,273	91.2%	
総計	561,799	558,455	534,678	497,027	483,518	492,385	561,705	545,529	532,342	543,814	401,474	532,140	566,409	473,889	473,819	532,941	537,783	552,384	524,329	337,612	309,094	437,540	490,269	112.1%	
宿泊(一般+学生)	502,676	501,215	478,978	441,823	417,460	437,426	485,874	467,715	459,690	482,288	368,253	484,841	522,697	430,292	436,571	496,075	497,383	498,884	473,894	314,245	286,173	415,300	469,996	469,996	113.2%

芦ノ牧温泉地域(暦年・方別別)

(単位：人)

地区別	平成3年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	地区別(区分変更)	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	対前年比
北海道	1,856	1,180	552	543	558	583	338	349	435	472	180	323	542	379	467	236	380	北海道	607	711	166	251	506	519	102.6%
福島	96,179	94,282	102,611	93,781	97,089	110,702	103,206	100,517	108,504	100,430	119,134	109,562	102,847	98,521	101,927	101,782	102,332	福島	95,911	102,739	83,376	56,044	62,233	67,295	108.1%
東北	33,564	30,733	35,738	29,161	28,914	24,153	25,183	24,183	23,196	22,505	8,318	16,352	20,382	17,663	16,216	15,902	11,549	東北	11,973	11,974	5,824	4,083	7,173	8,841	123.3%
福島以外																		宮城・山形	4,314	3,615	819	569	1,415	2,076	146.7%
青森・秋田・岩手																		青森・秋田・岩手	9,269	9,121	4,607	3,483	5,364	6,470	120.6%
栃木・群馬																		栃木・群馬	24,147	26,268	11,708	9,170	12,787	16,494	129.0%
茨城・埼玉																		茨城・埼玉	10,007	10,479	6,540	4,183	6,052	8,248	136.3%
千葉																		千葉	25,568	20,622	8,276	7,655	11,194	14,343	128.1%
東京	46,079	42,571	46,660	40,595	50,009	44,270	42,318	41,109	40,271	37,455	16,690	25,991	28,842	18,979	25,177	21,801	9,652	関東	7,521	7,943	5,843	3,841	5,422	8,168	150.6%
東京以外	123,568	121,298	117,164	111,328	106,934	96,748	125,166	115,831	101,911	98,062	42,562	60,643	86,677	65,598	61,845	60,729	10,163	東京	8,612	8,522	3,675	1,597	3,856	5,339	138.5%
信越	28,601	21,707	21,275	20,314	19,136	18,397	19,274	14,915	14,124	14,440	5,976	10,681	14,345	9,065	9,224	9,049	9,539	信越	8,612	8,522	3,675	1,597	3,856	5,339	138.5%
新潟	2,406	5,092	3,469	1,244	2,109	1,592	2,385	2,233	2,644	3,407	1,650	2,825	3,495	1,969	1,049	1,251	1,127	北陸	834	759	292	166	461	566	122.8%
石川・福井																		石川・福井	2,894	2,674	1,139	876	1,265	2,069	163.6%
北陸	11,616	6,166	10,208	4,786	4,298	5,431	5,569	5,246	5,221	5,913	2,282	3,272	9,652	2,855	3,186	2,766	4,788	東海	1,062	1,847	795	607	895	1,247	139.3%
東海																		静岡・愛知	406	579	246	244	382	537	140.6%
近畿	11,108	8,845	9,084	3,045	2,658	3,375	6,110	1,876	2,331	3,338	1,046	1,034	1,823	1,377	1,323	1,177	1,334	近畿	441	575	322	392	605	838	138.5%
京都・大阪																		京都・大阪	159	254	104	88	237	479	202.1%
中国地区	2,072	1,330	1,518	885	733	807	263	268	1,048	263	134	337	568	356	373	342	301	山陽地区	49	68	1	12	25	42	168.0%
四国地区	2,083	2,442	787	902	280	65	201	165	273	343	54	95	1,211	111	113	74	492	山陰地区	128	112	48	48	173	184	106.4%
九州地区	4,201	1,939	1,260	1,939	1,497	1,489	815	245	924	513	134	199	444	461	320	266	705	四国地区	259	279	158	211	393	601	152.9%
九州地区																		九州地区	101	98	17	71	175	218	124.6%
沖縄地区	152	138	105	66	144	108	174	131	87	39	7	22	17	32	96	157	246	沖縄地区	1,736	4,116	1,346	32	404	5,142	1272.8%
外国	37	5,151	5,840	5,047	3,876	2,777	2,983	1,240	281	405	175	109	186	250	284	150	821	外国	205,998	213,355	135,302	93,623	121,017	149,716	123.7%
合計	363,485	342,874	356,271	313,636	318,235	310,497	333,985	308,308	301,250	287,585	198,342	231,445	271,031	217,616	221,600	215,682	219,566	合計	2,059,998	2,133,555	1,353,302	936,223	1,210,017	1,497,716	123.7%
学生(修学旅行・スポーツ等)	4,165	3,334	1,161	2,941	2,596	3,029	65	614	323	922	133	151	631	585	512	567	2,255	学生(修学旅行・スポーツ等)	1,660	894	660	1,193	1,300	1,542	118.6%
日帰り	26,297	29,520	32,738	30,073	22,813	25,574	21,635	17,206	14,911	16,568	10,184	10,041	10,795	8,225	11,155	13,213	12,618	日帰り	11,833	16,515	9,986	7,805	9,998	12,283	122.9%
総計	393,947	375,728	390,170	346,650	343,644	339,100	355,685	326,128	316,484	305,075	208,659	241,637	282,457	226,426	233,267	229,462	234,439	総計	2,194,991	2,300,764	1,459,948	102,821	1,323,315	1,653,541	123.6%
宿泊(一般+学生)	367,650	346,208	357,432	316,577	320,831	313,526	334,050	308,922	301,573	288,507	198,475	231,596	271,662	218,201	222,112	216,249	221,821	宿泊(一般+学生)	2,073,658	2,142,249	1,359,962	94,816	1,223,317	1,511,258	123.7%

東山・芦ノ牧温泉 外国人宿泊者数 (国別・暦年)

(単位:人)

国籍	令和元年			令和2年			令和3年			令和4年			令和5年		
	東山	芦ノ牧	計	東山	芦ノ牧	計	東山	芦ノ牧	計	東山	芦ノ牧	計	東山	芦ノ牧	計
東 韓 国	17	42	59	12	0	12	1	7	8	26	0	26	54	24	78
ア 中 国	1,013	152	1,165	340	54	394	2	0	2	114	11	125	1,092	258	1,350
ア 台 湾	1,609	2,279	3,888	522	742	1,264	5	12	17	411	60	471	4,855	2,757	7,612
ジ 香 港	378	170	548	195	103	298	8	6	14	48	65	113	573	410	983
ジ その他	10	4	14	3	0	3	0	0	0	0	0	0	68	149	217
ア 小 計	3,027	2,647	5,674	1,072	899	1,971	16	25	41	599	136	735	6,642	3,598	10,240
東 フィリピン	10	0	10	4	0	4	0	7	7	3	0	3	7	5	12
南 ベトナム	51	0	51	0	0	0	14	0	14	5	0	5	26	9	35
南 タ イ	1,692	1,134	2,826	854	370	1,224	4	0	4	318	196	514	2,029	934	2,963
ア ミャンマー	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
ア マレーシア	55	9	64	27	10	37	1	0	1	11	9	20	345	25	370
ジ シンガポール	126	78	204	35	6	41	0	0	0	90	23	113	303	125	428
ジ インドネシア	81	29	110	11	0	11	1	0	1	4	0	4	55	13	68
ジ その他	4	0	4	2	0	2	0	0	0	6	0	6	41	0	41
ア 小 計	2,019	1,250	3,269	934	386	1,320	20	7	27	437	228	665	2,807	1,111	3,918
南・中央アジア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南・中央アジア	7	0	7	6	0	6	0	0	0	2	0	2	13	2	15
南・中央アジア	0	0	0	2	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0
南・中央アジア	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南・中央アジア	0	0	0	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南・中央アジア	7	0	7	15	0	15	1	0	1	2	0	2	13	2	15
中 イラン	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中 トルコ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
近 イスラエル	6	4	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50	0	50
近 エジプト	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
近 その他	1	0	1	7	0	7	0	0	0	0	0	0	3	2	5
東 小 計	7	4	11	8	0	8	0	0	0	0	0	0	53	2	55
ア ガーナ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ア 南アフリカ共和国	7	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ア その他	3	0	3	1	0	1	3	0	3	0	0	0	1	0	1
ア 小 計	10	0	10	1	0	1	3	0	3	0	0	0	1	0	1
東 ヨーロッパ	10	0	10	3	0	3	5	0	5	2	0	2	13	0	13
東 ヨーロッパ	11	0	11	3	0	3	0	0	0	0	0	0	6	0	6
東 ヨーロッパ	3	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	3	5	0	5
東 ヨーロッパ	3	0	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東 ヨーロッパ	7	0	7	0	0	0	0	0	0	10	0	10	13	0	13
東 ヨーロッパ	34	0	34	7	0	7	5	0	5	15	0	15	37	0	37
西 スウェーデン	3	4	7	0	0	0	0	0	0	2	0	2	5	0	5
西 デンマーク	2	0	2	0	0	0	0	0	0	3	0	3	2	6	8
ヨ ドイツ	44	0	44	21	0	21	0	0	0	10	0	10	142	17	159
イ オランダ	27	2	29	3	0	3	0	0	0	0	0	0	70	8	78
イ イギリス	82	5	87	16	2	18	1	0	1	22	0	22	160	23	183
ロ フランス	45	4	49	30	21	51	1	0	1	12	0	12	153	19	172
ロ スイス	9	0	9	6	0	6	0	0	0	1	0	1	47	15	62
ロ イタリア	10	0	10	2	0	2	0	0	0	0	0	0	59	4	63
ロ スペイン	31	14	45	0	0	0	0	0	0	2	0	2	38	5	43
ロ その他	57	15	72	25	0	25	0	0	0	5	0	5	22	0	22
北 小 計	310	44	354	103	23	126	2	0	2	57	0	57	698	97	795
北 アメリカ	479	56	535	54	4	58	0	0	0	110	12	122	606	173	779
北 アメリカ	57	13	70	15	2	17	0	0	0	21	0	21	87	14	101
北 アメリカ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	6	0	6
北 アメリカ	536	69	605	69	6	75	0	0	0	132	12	144	699	187	886
中 メキシコ	3	0	3	11	0	11	0	0	0	4	0	4	5	6	11
南 ペルー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南 アルゼンチン	7	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南 ブラジル	3	0	3	19	0	19	2	0	2	8	0	8	2	0	2
南 その他	7	0	7	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
南 小 計	20	0	20	31	0	31	2	0	2	12	0	12	8	6	14
オセアニア	231	85	316	54	13	67	3	0	3	27	10	37	231	84	315
オセアニア	9	0	9	6	0	6	0	0	0	0	0	0	18	10	28
オセアニア	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
オセアニア	244	85	329	60	13	73	3	0	3	27	10	37	249	94	343
不明	114	17	131	6	19	25	0	0	0	50	18	68	553	45	598
外国人利用者計	6,328	4,116	10,444	2,306	1,346	3,652	52	32	84	1,331	404	1,735	11,760	5,142	16,902

(参考)

市内旅館ホテル	14,568	5,472	716	331	1,399
合計	25,012	9,124	800	2,066	18,301

※市内旅館ホテルは把握可能な範囲での収集であるため参考数値としてご覧ください。

「V」案内所 外国人利用者数（国別・暦年）

		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
東アジア	韓国	107	173	47	63	276	108	29	12	5	2	14	36
	中国	83	163	715	220	448	622	478	340	49	30	45	144
	台湾	935	1,570	3555	6012	9018	7157	7811	10128	2731	23	176	2325
	香港	13	70	213	1643	1554	284	537	2495	1257	0	56	315
	その他	54	48	29	1	0	4	2	0	3	0	0	2
	小計	1,192	2,024	4559	7939	11296	8175	8857	12975	4045	55	291	2822
東南アジア	フィリピン	2	1	60	26	11	35	15	26	11	9	27	39
	ベトナム	0	14	5	3	16	33	70	31	13	9	9	36
	タイ	113	546	886	804	1157	1490	2173	4335	2241	32	168	602
	ミャンマー	0	0	30	11	0	7	6	4	55	0	0	1
	マレーシア	1	37	8	12	58	47	35	138	66	4	16	49
	シンガポール	4	11	25	60	191	193	260	191	49	0	33	143
	インドネシア	0	5	209	7	20	18	22	68	49	6	36	70
	その他	10	8	11	18	20	4	15	0	20	0	2	0
	小計	130	622	1234	941	1473	1827	2596	4793	2504	60	291	940
南・中央アジア	バングラディシュ	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	2
	インド	6	5	2	11	25	17	71	32	48	26	40	38
	パキスタン	0	0	0	0	2	0	0	0	1	1	1	0
	ウズベキスタン	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	その他	6	7	5	4	0	4	3	2	2	2	0	11
		小計	12	12	8	15	27	22	74	35	51	30	41
中近東	イラン	0	0	3	0	1	2	0	0	0	0	0	2
	トルコ	0	0	0	2	2	2	0	0	1	2	0	5
	イスラエル	0	1	7	2	2	8	21	9	2	0	0	7
	エジプト	0	0	5	0	0	0	0	2	0	0	1	0
	その他	0	3	3	4	2	1	4	4	0	0	0	2
	小計	0	4	18	8	7	13	25	15	3	2	1	16
アフリカ	ガーナ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
	南アフリカ共和国	0	1	4	2	0	3	4	1	0	0	0	2
	その他	0	1	4	55	0	0	5	3	1	0	1	2
	小計	0	2	8	57	0	3	9	4	1	0	3	4
東ヨーロッパ	ロシア	9	12	9	8	24	43	32	17	19	3	5	9
	ポーランド	0	3	8	4	9	4	17	10	3	4	2	16
	チェコ	0	1	2	0	1	3	9	5	8	0	3	6
	ハンガリー	0	0	8	1	0	2	2	4	3	0	1	1
	その他	2	2	4	6	7	6	8	3	2	3	0	8
		小計	11	18	31	19	41	58	68	39	35	10	11
西ヨーロッパ	スウェーデン	6	9	4	1	8	8	38	2	0	0	4	10
	デンマーク	0	5	6	1	0	6	3	2	2	0	1	0
	ドイツ	17	22	35	57	80	57	93	83	7	4	21	74
	オランダ	0	8	19	8	13	17	27	28	0	2	4	22
	イギリス	15	36	39	57	143	69	94	89	35	9	21	79
	フランス	12	34	53	81	118	104	82	109	15	8	9	191
	スイス	2	13	19	19	26	21	36	36	2	0	3	22
	イタリア	5	4	13	20	39	21	11	40	5	6	8	30
	スペイン	11	19	9	18	17	23	50	72	19	0	3	61
	その他	86	15	18	25	72	46	49	31	10	5	7	24
	小計	154	165	215	287	516	372	483	492	95	34	81	513
北アメリカ	アメリカ	84	129	283	326	375	435	449	633	91	40	149	603
	カナダ	9	30	33	24	39	45	82	108	23	0	9	63
	その他	66	0	3	0	0	1	7	0	0	0	0	4
	小計	159	159	319	350	414	481	538	741	114	40	158	670
中南米	メキシコ	3	10	8	1	4	5	13	9	1	2	1	6
	ペルー	0	0	0	2	3	0	1	2	0	0	0	3
	アルゼンチン	0	1	3	1	1	2	4	13	1	0	0	2
	ブラジル	13	10	4	15	13	22	21	15	8	4	4	11
	その他	0	3	5	6	9	10	8	23	14	1	3	2
		小計	16	24	20	25	30	39	47	62	24	7	8
オセアニア	オーストラリア	8	54	63	70	181	170	374	433	128	1	8	137
	ニュージーランド	0	3	7	9	6	18	30	8	1	2	0	34
	その他	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	10	21
	小計	8	57	72	79	187	188	404	441	130	3	18	192
	不明	4	74	168	41	120	63	226	156	11	9	42	146
	合計	1,686	3,161	6,652	9,761	14,111	11,241	13,327	19,753	7,013	250	945	5,418

(参考：外国人宿泊者数)

温泉	東山温泉	186	383	479	942	1,850	2,470	5,352	6,328	2,306	52	1,331	11,760
	芦ノ牧温泉	109	186	250	284	150	821	1,736	4,116	1,346	32	404	5,142
	小計	295	569	729	1,226	2,000	3,291	7,088	10,444	3,652	84	1,735	16,902
	市内旅館ホテル	1,609	2,041	2,013	2,184	6,415	8,466	11,027	14,568	5,472	716	331	1,399
	合計	1,904	2,610	2,742	3,410	8,415	11,757	18,115	25,012	9,124	800	2,066	18,301

※市内旅館ホテルは把握可能な範囲での収集であるため参考数値としてご覧ください。

令和5年度 教育旅行来訪学校 県別・年度別調査集計資料

☆県別・海外来訪資料

※平成25年度～平成29年度割愛

No.	都道府県	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		学校数	人数	学校数	人数	学校数	人数	学校数	人数	学校数	人数	学校数	人数	学校数	人数	学校数	人数	学校数	人数
1	宮城県	358	19,067	59	3,320	127	6,532	328	18,076	328	17,549	315	16,152	326	16,898	321	17,415	326	17,359
2	千葉県	75	11,262	0	0	5	655	61	7,951	46	5,837	3	215	26	2,595	55	6,262	49	5,989
3	新潟県	141	8,728	7	864	21	1,352	93	4,707	96	4,176	135	6,269	42	2,576	104	5,056	118	5,657
4	埼玉県	79	6,796	1	180	2	255	39	3,398	44	3,445	21	1,433	71	5,068	64	4,277	60	3,716
5	茨城県	63	5,344	1	12	9	1,092	37	4,140	38	4,373	35	1,940	123	9,472	95	6,416	41	3,344
6	東京都	31	3,838	0	0	2	306	42	4,548	45	5,265	1	149	7	801	49	5,206	38	3,887
7	山形県	51	2,551	27	1,202	31	1,233	38	1,738	29	1,345	36	2,045	10	509	23	1,437	42	2,093
8	神奈川県	10	1,974	0	0	0	0	1	19	1	168	0	0	1	103	3	418	5	707
9	北海道	10	699	0	0	0	0	1	22	1	89	5	207	8	302	5	366	8	519
10	栃木県	10	486	4	330	11	839	8	559	6	516	198	11,052	218	11,834	134	7,384	49	2,818
11	静岡県	3	358	0	0	0	0	1	113	1	80	0	0	3	286	2	134	0	0
12	富山県	0	0	0	0	0	0	0	0	1	17	0	0	0	0	1	26	1	40
13	石川県	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
14	福井県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	14	0	0
15	岐阜県	0	0	0	0	0	0	0	0	1	47	0	0	0	0	0	0	1	245
16	滋賀県	1	351	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	63
17	和歌山県	1	274	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	群馬県	3	243	0	0	0	0	1	90	0	0	14	480	25	3,048	19	889	5	148
19	愛知県	1	130	0	0	0	0	1	133	1	134	1	129	1	133	1	130	1	129
20	青森県	1	111	0	0	1	25	5	182	4	130	4	194	1	128	7	619	3	109
21	岩手県	2	44	0	0	0	0	0	0	0	0	10	584	7	644	10	796	0	0
22	長野県	1	29	0	0	1	34	1	51	4	104	3	84	5	526	2	177	1	49
23	岡山県	0	0	1	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24	長崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	1	6	0	0	0	0	0	0
25	福岡県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	54	0	0
26	大分県	0	0	0	0	0	0	1	165	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27	熊本県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	38	0	0
28	鹿児島県	0	0	0	0	0	0	2	314	2	15	0	0	1	6	0	0	0	0
29	宮崎県	0	0	0	0	0	0	2	158	1	126	0	0	0	0	0	0	1	206
30	秋田県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	156	0	0	4	177	1	12
31	愛媛県	0	0	0	0	0	0	1	130	1	81	0	0	0	0	0	0	0	0
32	大阪府	0	0	0	0	0	0	0	0	1	55	1	23	2	31	0	0	0	0
33	京都府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	225	1	39	2	167	0	0
34	奈良県	0	0	0	0	0	0	1	353	2	443	0	0	0	0	0	0	0	0
35	三重県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10
36	沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	0	2	24	0	0	0	0	1	42	0	0
37	山梨県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	160	8	895	1	30	0	0
38	兵庫県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	180	1	15	1	6
39	広島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	49	1	29	0	0
福島県外		841	62,285	100	5,946	210	12,323	664	46,847	658	44,025	787	41,503	888	56,123	908	57,574	753	47,106
海外	台湾							5	213	2	89	0	0	0	0	0	0	1	36
	オーストラリア									2	73	0	0	0	0	0	0	0	0
	タイ									1	31	0	0	0	0	0	0	0	0
	アメリカ							1	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海外								6	236	5	193	0	0	0	0	0	0	1	36

☆福島県外・県内・海外別来訪資料

No.	県外・県内 海外	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		学校数	人数	学校数	人数	学校数	人数	学校数	人数	学校数	人数	学校数	人数	学校数	人数	学校数	人数	学校数	人数
1	福島県外	841	62,285	100	5,946	210	12,323	664	46,847	658	44,025	787	41,503	888	56,123	908	57,574	753	47,106
2	福島県内	240	17,465	464	36,470	356	24,956	333	18,802	293	15,032	365	17,956	353	16,618	323	14,979	295	14,543
3	海外							6	236	5	193	0	0	0	0	0	0	1	36
総合計		1,081	79,750	564	42,416	566	37,279	1,003	65,885	956	59,250	1,152	59,459	1,241	72,741	1,231	72,553	1,049	61,685